

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月17日
【事業年度】	第11期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	フィード・ワン株式会社
【英訳名】	FEED ONE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 庄司 英洋
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい五丁目1番2号
【電話番号】	045-211-6520
【事務連絡者氏名】	管理本部財務経理部長 望月 弘次
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい五丁目1番2号
【電話番号】	045-211-6520
【事務連絡者氏名】	管理本部財務経理部長 望月 弘次
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	214,120	243,202	307,911	313,875	296,045
経常利益 (百万円)	6,081	5,067	1,711	7,737	6,789
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,438	3,659	1,030	5,084	5,387
包括利益 (百万円)	5,375	3,915	1,408	6,431	5,587
純資産額 (百万円)	42,794	44,840	45,314	50,856	55,347
総資産額 (百万円)	99,251	108,504	127,913	131,038	124,172
1株当たり純資産額 (円)	1,074.63	1,161.40	1,172.57	1,314.03	1,429.04
1株当たり当期純利益 (円)	112.78	94.65	27.01	132.97	140.84
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.6	40.8	35.0	38.4	44.0
自己資本利益率 (%)	11.0	8.5	2.3	10.7	10.3
株価収益率 (倍)	8.1	7.1	25.0	7.3	6.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,737	2,740	7,816	11,138	8,570
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,989	952	1,187	2,168	3,088
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,550	1,174	12,881	5,474	6,011
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	2,830	3,444	7,322	10,817	10,287
従業員数 (名)	933	932	910	902	925
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔413〕	〔384〕	〔382〕	〔401〕	〔405〕

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「役員向け株式交付信託」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3 当社は、2020年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第7期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第8期の期首から適用しており、第8期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	179,278	205,827	266,960	269,867	253,286
経常利益 (百万円)	5,364	4,369	1,917	6,690	5,509
当期純利益 (百万円)	3,986	3,215	1,316	4,058	4,259
資本金 (百万円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数 (株)	39,477,128	38,477,128	38,477,128	38,477,128	38,477,128
純資産額 (百万円)	38,676	40,182	40,804	45,127	48,408
総資産額 (百万円)	82,393	91,075	110,427	113,141	109,541
1株当たり純資産額 (円)	982.80	1,053.30	1,068.75	1,179.36	1,266.45
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	15.00 (2.50)	25.00 (12.50)	25.00 (12.50)	27.00 (12.50)	35.50 (14.50)
1株当たり当期純利益 (円)	101.29	83.17	34.50	106.14	111.35
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.9	44.1	37.0	39.9	44.2
自己資本利益率 (%)	10.8	8.2	3.3	9.4	9.1
株価収益率 (倍)	9.0	8.1	19.6	9.2	7.8
配当性向 (%)	24.7	30.1	72.5	25.4	31.9
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	529 〔54〕	525 〔55〕	513 〔53〕	514 〔61〕	522 〔58〕
株主総利回り (比較指標：TOPIX) (%)	125 (139)	95 (139)	99 (143)	143 (197)	134 (189)
最高株価 (円)	997 (220)	923	736	1,068	1,064
最低株価 (円)	849 (140)	650	625	671	732

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「役員向け株式交付信託」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3 当社は、2020年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第7期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

4 第7期の1株当たり配当額15.00円は、中間配当額2.50円と期末配当額12.50円の合計となります。2020年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っておりますので、中間配当額は株式併合前の配当額(株式併合を考慮した場合は12.50円)、期末配当額12.50円は株式併合後の配当額となります。(株式併合を考慮した場合の1株当たり年間配当額は25.00円となります。)

5 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

6 当社は、2020年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第7期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、( )内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

7 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第8期の期首から適用しており、第8期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

- 2014年3月 協同飼料(株)及び日本配合飼料(株)は、2014年6月27日開催の定時株主総会の承認を前提として、両社取締役会において決議のうえ、「株式移転計画書」を作成
- 2014年6月 両社がそれぞれ開催する定時株主総会において、共同で株式移転の方法により当社を設立し、両社が当社の完全子会社となることについて承認
- 2014年10月 協同飼料(株)及び日本配合飼料(株)が株式移転の方法により当社を設立  
当社の普通株式を東京証券取引所に上場
- 2015年5月 当社、協同飼料(株)及び日本配合飼料(株)の3社で吸収合併契約を締結
- 2015年6月 当社第1期定時株主総会で吸収合併契約及び商号を「フィード・ワン(株)」とすることについて承認
- 2015年10月 協同飼料(株)及び日本配合飼料(株)を吸収合併し、商号を「フィード・ワン(株)」に変更
- 2017年3月 北九州工場開設(2020年4月から北九州水産工場に名称変更)
- 2018年1月 関西工場閉鎖
- 2018年7月 (株)横浜ミートセンターが三河畜産工業(株)を吸収合併し、商号を「フィード・ワンフーズ(株)」に変更
- 2020年4月 マジックパール(株)が西日本マジックパール(株)を吸収合併
- 2020年7月 北九州畜産工場開設
- 2021年2月 フィードグローブ(株)を会社分割し、「八戸フィードワン販売(株)」を設立
- 2021年4月 フィードグローブ(株)を会社分割し、「北海道フィードワン販売(株)」を設立  
フィードグローブ(株)は「空知管理サービス(株)」に商号変更
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
- 2024年7月 神奈川県横浜市西区に本社を移転
- 2025年4月 当社が苫小牧飼料(株)及び東北飼料(株)を吸収合併し、苫小牧工場及び八戸工場を設置

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、提出会社、その他の関係会社1社、子会社21社（全て連結子会社）及び関連会社11社（全て持分法適用関連会社）で構成されております（2025年3月31日現在）。畜産飼料事業として配合飼料の製造・販売、豚・鶏卵の生産・販売等、水産飼料事業として配合飼料の製造・販売、水産物の仕入・販売等、食品事業として食肉・鶏卵の仕入・加工・販売等、その他の事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係る位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

#### ・畜産飼料事業

飼料事業.....製品（配合飼料）については、当社が製造するほか、連結子会社の苫小牧飼料㈱、東北飼料㈱、志布志飼料㈱、関連会社の釧路飼料㈱、仙台飼料㈱、鹿島飼料㈱、平成飼料㈱、八代飼料㈱及び他社へ製造委託しております。また、関連会社の門司港サイロ㈱に配合飼料の原料を寄託しております。製品等の販売は、当社が直接又は連結子会社の北海道フィードワン販売㈱、道北協同飼料販売㈱、八戸フィードワン販売㈱、岩手フィードワン販売㈱、鹿島フィードワン販売㈱、東海フィードワン販売㈱、北九州フィードワン販売㈱、南九州フィードワン販売㈱、関連会社の㈱北海道サンフーズ及びその他特約店等を通して、一般得意先あるいは連結子会社の㈱第一原種農場、㈱南部ファーム、(有)グリーンファームソーゴ、関連会社の㈱美保野ポーク、マルイ飼料㈱への販売を行っております。

なお、その他の関係会社の三井物産㈱からは、原料を購入し同社に対し製品を販売しております。

畜産事業.....連結子会社の㈱第一原種農場、㈱南部ファーム、関連会社の㈱美保野ポークが豚の生産・販売、連結子会社の(有)グリーンファームソーゴが鶏卵の生産・販売等を行っております。また、連結子会社の(有)いわき中央牧場が当社の配合飼料の研究目的で酪農事業を行っております。

#### ・水産飼料事業

飼料事業.....製品（配合飼料）については、当社が製造するほか、他社へ製造委託しております。製品等の販売は、当社が直接又はその他特約店等を通して、一般得意先への販売を行っております。

なお、その他の関係会社の三井物産㈱からは、原料を購入しております。

水産事業.....当社は、水産物の仕入・販売等を行っております。また、連結子会社の南洋漁業㈱が当社の配合飼料の研究目的で養殖事業を行っております。

#### ・食品事業.....

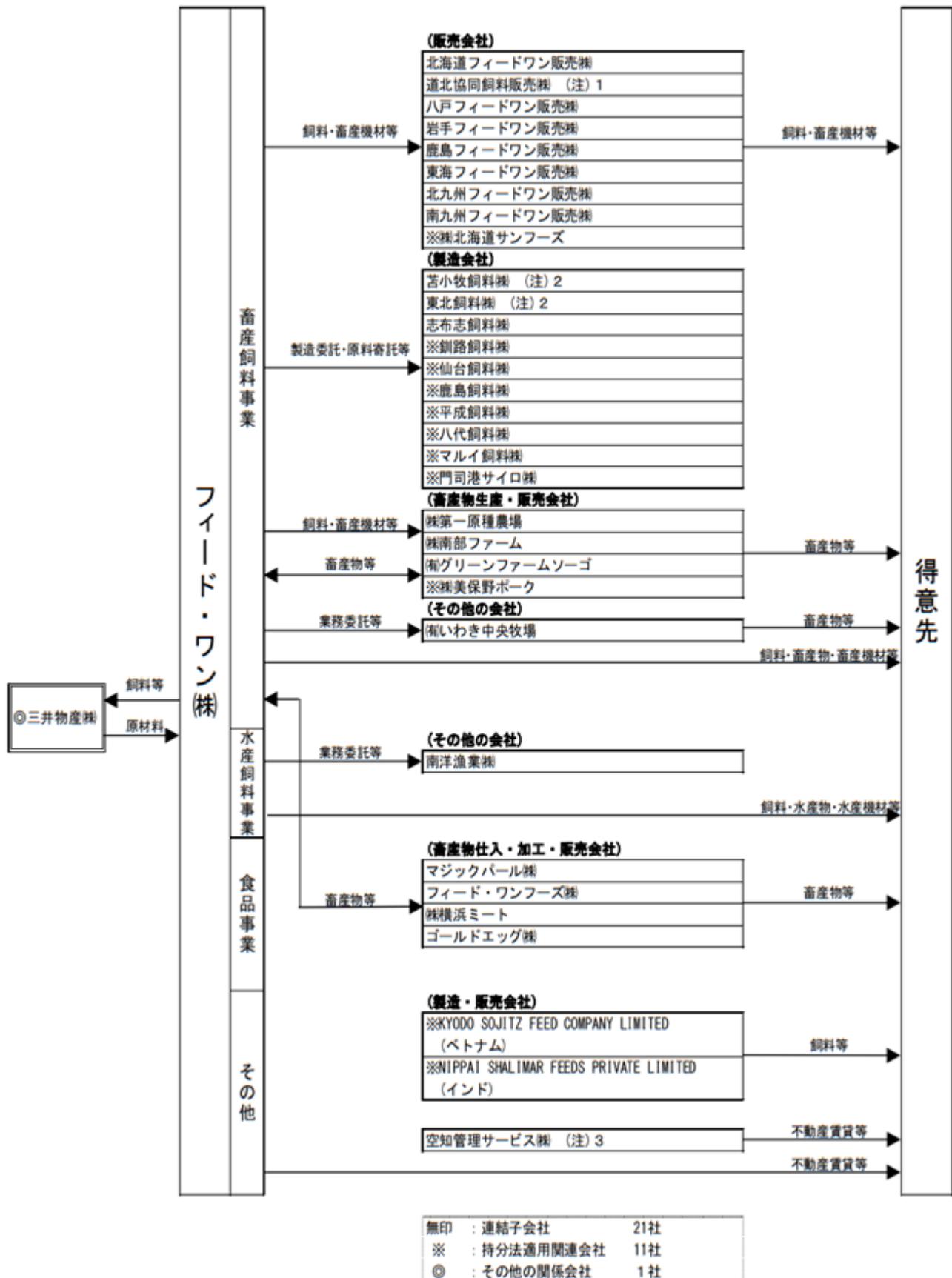
連結子会社のフィード・ワンフーズ㈱、㈱横浜ミートが食肉の仕入・加工・販売、連結子会社のマジックパール㈱、ゴールドエッグ㈱が鶏卵の仕入・加工・販売等を行っております。

#### ・その他.....

当社は、不動産賃貸等の事業を行っております。連結子会社の空知管理サービス㈱が不動産の賃貸・管理を行っております。また、国外において、関連会社のKYODO SOJITZ FEED COMPANY LIMITED（ベトナム）、NIPPAI SHALIMAR FEEDS PRIVATE LIMITED（インド）が飼料の製造・販売を行っております。

なお、空知管理サービス㈱は2024年12月26日開催の株主総会において解散を決議し、清算手続中であります。

事業の系統図は次のとおりであります。



- (注) 1 当連結会計年度において、持分法適用関連会社であった道北協同飼料販売(株)を株式の追加取得により連結の範囲に含めております。
- 2 2025年4月1日付で、苫小牧飼料(株)及び東北飼料(株)は当社を存続会社とする吸収合併を行い、苫小牧飼料(株)及び東北飼料(株)は解散いたしました。
- 3 空知管理サービス(株)は、2024年12月26日開催の株主総会において解散を決議し、清算手続中であります。
- 4 当連結会計年度において、持分法適用関連会社であった(有)東北グローイングは、株式の一部を売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。
- 5 当連結会計年度において、持分法適用関連会社であった極洋フィードワンマリン(株)は、清算終了したため、持分法適用の範囲から除外しております。

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
(その他の関係会社)						
三井物産(株)	東京都 千代田区	343,441	総合商社	(被所有) 25.7	-	(注)2
(連結子会社)						
北海道フィードワン販売(株)	北海道 岩見沢市	25	畜産飼料事業	100.0	役員の兼任	
空知管理サービス(株)	北海道 岩見沢市	10	その他	100.0	-	(注)3
苫小牧飼料(株)	北海道 苫小牧市	200	畜産飼料事業	100.0	資金の貸付	(注)4
道北協同飼料販売(株)	北海道 旭川市	10	畜産飼料事業	91.3	役員の兼任	(注)5
東北飼料(株)	青森県 八戸市	200	畜産飼料事業	100.0	資金の貸付	(注)4
八戸フィードワン販売(株)	青森県 八戸市	30	畜産飼料事業	100.0	-	
(株)第一原種農場	青森県 八戸市	30	畜産飼料事業	100.0 (100.0)	資金の貸付	(注)1
(株)南部ファーム	岩手県 九戸郡九戸村	60	畜産飼料事業	51.0 (35.7)	-	(注)1
マジックパール(株)	岩手県 八幡平市	50	食品事業	83.1	資金の貸付	
岩手フィードワン販売(株)	岩手県 紫波郡矢巾町	30	畜産飼料事業	100.0	-	
(有)いわき中央牧場	福島県 いわき市	10	畜産飼料事業	100.0	設備の賃貸借	
鹿島フィードワン販売(株)	茨城県 石岡市	20	畜産飼料事業	100.0	役員の兼任 設備の賃貸借	
フィード・ワンフーズ(株)	神奈川県 横浜市西区	100	食品事業	100.0	資金の貸付	
(株)横浜ミート	神奈川県 横浜市鶴見区	30	食品事業	100.0	-	
東海フィードワン販売(株)	愛知県 名古屋市港区	10	畜産飼料事業	100.0	-	
(有)グリーンファームソーゴ	京都府 福知山市	60	畜産飼料事業	100.0	資金の貸付	
ゴールドエッグ(株)	大阪府 八尾市	60	食品事業	100.0	資金の貸付	
南洋漁業(株)	愛媛県 南宇和郡愛南町	90	水産飼料事業	100.0	設備の賃貸借 資金の貸付	
北九州フィードワン販売(株)	熊本県 熊本市北区	20	畜産飼料事業	100.0	役員の兼任	
南九州フィードワン販売(株)	宮崎県 都城市	30	畜産飼料事業	100.0	-	
志布志飼料(株)	鹿児島県 志布志市	200	畜産飼料事業	67.5	-	

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
(持分法適用関連会社)						
釧路飼料(株)	北海道 釧路市	200	畜産飼料事業	50.0	-	
(株)北海道サンフーズ	北海道 札幌市白石区	30	畜産飼料事業	50.0	役員の兼任	
(株)美保野ポーク	青森県 八戸市	253	畜産飼料事業	50.0	-	
仙台飼料(株)	宮城県 仙台市宮城野区	100	畜産飼料事業	35.0	-	
鹿島飼料(株)	茨城県 神栖市	200	畜産飼料事業	41.0	設備の賃貸借	
平成飼料(株)	茨城県 神栖市	100	畜産飼料事業	35.0	-	
門司港サイロ(株)	福岡県 北九州市門司区	200	畜産飼料事業	24.0	-	
八代飼料(株)	熊本県 八代市	400	畜産飼料事業	22.5	-	
マルイ飼料(株)	鹿児島県 出水市	80	畜産飼料事業	23.4	役員の兼任	
KYODO SOJITZ FEED COMPANY LIMITED	ベトナム社会主 義共和国 ロンアン省 ベンルック郡	VND 560,586百万	その他	49.0	-	
NIPPAI SHALIMAR FEEDS PRIVATE LIMITED	インド共和国 西ベンガル州	INR 290百万	その他	50.0	-	

- (注) 1 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。
- 2 有価証券報告書提出会社であります。
- 3 空知管理サービス(株)は、2024年12月26日開催の株主総会において解散を決議し、清算手続中であります。
- 4 2025年4月1日付で、苫小牧飼料(株)及び東北飼料(株)は当社を存続会社とする吸収合併を行い、苫小牧飼料(株)及び東北飼料(株)は解散いたしました。
- 5 当連結会計年度において、持分法適用関連会社であった道北協同飼料販売(株)を株式の追加取得により連結の範囲に含めております。
- 6 当連結会計年度において、持分法適用関連会社であった(有)東北グローイングは、株式の一部を売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。
- 7 当連結会計年度において、持分法適用関連会社であった極洋フィードワンマリン(株)は、清算終了したため、持分法適用の範囲から除外しております。
- 8 当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
畜産飼料事業	556 (93)
水産飼料事業	101 (11)
食品事業	196 (286)
報告セグメント計	853 (390)
その他	4 (1)
全社(共通)	68 (14)
合計	925 (405)

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 臨時従業員には、再雇用社員、契約社員、嘱託社員、パートタイム等の従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 4 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。変更の内容は、「第5 経理の状況  
 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

### (2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
522 (58)	40.3	16.3	7,647

セグメントの名称	従業員数(名)
畜産飼料事業	350 (33)
水産飼料事業	99 (9)
食品事業	1 (1)
報告セグメント計	450 (43)
その他	4 (1)
全社(共通)	68 (14)
合計	522 (58)

- (注) 1 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 2 臨時従業員には、再雇用社員、契約社員、嘱託社員、パートタイム等の従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 3 平均勤続年数は、当社が吸収合併した会社での勤続年数を通算しております。

- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金等を含んでおります。  
 5 受入出向社員は従業員数には含めており、平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与には含めておりません。  
 6 当事業年度より、報告セグメントの区分を変更しております。変更の内容は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、フィード・ワン労働組合が組織されております。  
 なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異  
 提出会社

管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 4		2.1
男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 5	正社員	71.4
	契約社員	-
女性労働者の育児休業取得率(%) (注) 5	正社員	-
	契約社員	100.0
男女の賃金の差異(%) (注) 6、7	全労働者	53.6
	正規雇用労働者	55.1
	非正規雇用労働者	53.3
	課長級	80.4
	課長代理	77.5
	係長 主任以下	80.2 92.1

連結子会社

フィード・ワンフーズ(株)	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 4		7.2
	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 5	正社員	-
		契約社員	-
	女性労働者の育児休業取得率(%) (注) 5	正社員	-
		契約社員	-
	男女の賃金の差異(%)	全労働者	50.8
正規雇用労働者		74.8	
非正規雇用労働者		57.3	
ゴールドエッグ(株)	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 4		0.0
	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 5	正社員	-
		契約社員	-
	女性労働者の育児休業取得率(%) (注) 5	正社員	100.0
		契約社員	-
	男女の賃金の差異(%)	全労働者	62.9
正規雇用労働者		75.4	
非正規雇用労働者		75.9	

(注) 1 上記指標は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。なお、対象者がいない場合は「-」と記載しております。

- 2 当社は、ライフイベントと仕事の両立を支援する制度を導入し、男女区別なくキャリアを築きながら働き続けられる環境を整えています。
- 3 連結子会社は、従業員数100人以上の会社を対象としています。
- 4 管理職は、正社員の管理職数にて算出しています。（正社員の女性管理職者数/正社員の管理職者数×100）
- 5 育児休業取得率は、当連結会計年度において、配偶者が出産又は本人が出産した従業員に対して、育児休業を初めて取得した者で算出しています。
- 6 賃金は賞与及び基準外賃金を含めた1人あたり総支給額を男女別に算出し、男性を100とした女性賃金割合を示しております。管理職比率等、男女間に差異があることで1人あたりの賃金に差が出ておりますが、給与制度において性別による処遇差は一切ありません。なお、男女の賃金の差異は、主に職種区分ごとの賃金差異（転勤の有無や業務の範囲が異なる）となっております。総合職、エンジニア職（総合職比の賃金95%）、一般職（総合職比の賃金85%）の職種区分があり、総合職の女性が男性と比較して少ないことが差異の要因となっております。
- 7 男女の賃金の差異については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 人的資本 b. 女性活躍推進法による情報開示」に補足説明を記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営環境及び経営方針

国内の景気は、米国新政権の関税政策により不確実性が高まっているものの、実質賃金の上昇等を背景にした個人消費の拡大等により緩やかな回復傾向になるものと想定されます。当社グループを取り巻く環境は、畜産生産者における飼養戸数の減少や疾病発生による一時的な家畜数の減少による畜産飼料の需要減少、高海水温の影響を受けた給餌制限等による水産飼料の需要減少、気候変動等に伴う飼料原料の供給不安及び価格高騰、エネルギー価格高騰による製造原価の増加等が見込まれることから、収益面では不透明な状況が続きます。

このような環境の下、当社グループは2025年3月期より「中期経営計画2026～1st STAGE for NEXT 10 YEARS～」をスタートしており、Purpose、Visionの実現、充実した生産体制と強力な販売ネットワークとの連携、スケールメリットを生かした原料購買力、積極的な設備投資を行える財務基盤、グローバルな知見も活かした研究開発体制、畜水産物販売を通じた価値向上等の強みを活かして、畜産飼料事業を中心とした事業間の連携を強化し、継続的な収益力強化を図ってまいります。



また、Purposeの策定に合わせ、「マテリアリティ（重点課題）」を更新しております。



## (2) 経営戦略等

当社グループは、「中期経営計画2026～1st STAGE for NEXT 10 YEARS～」を策定し、本中期経営計画期間は、2024年度からの10年間を見据えた土台づくりの期間と位置付け、過去最大規模の投資に向け基礎収益力を向上させることを基本方針とし、コア事業である畜産飼料事業と水産飼料事業、また、畜産飼料事業と食品事業の連携強化を進めるとともに、海外との取り組みにおいても引き続き海外技術の導入や日本の技術の海外への普及を進めてまいります。

### 全社方針

- 既存工場の老朽化、日本国内の少子高齢化・人口減少が進む中で、10年後、20年後を見据えた製造体制の刷新・増強を図ります。
- 環境負荷を軽減する製品開発、また、積極的なIoT技術の導入により効率・生産性の改善や物流の合理化に寄与します。
- 原料相場変動のリスク低減のため、取引先との関係強化に努め、品質を維持しつつ産地多様化や代替原料を模索することにより、リスクをヘッジしながら安定供給にも努めてまいります。

### 畜産飼料事業

- 養牛用飼料において、家畜由来の温室効果ガス排出量として大きな割合を占めるメタンの発生を低減する環境対応型製品の開発を進めます。
- 養豚用飼料において、家畜の健康維持・安定した発育を目的として新素材を採用した飼料や背脂肪厚の改善に繋がる飼料を発売し、生産者の皆様をサポートしております。
- 各畜種における品種改良による能力向上や遺伝特性を踏まえた製品や暑熱対策等、顧客の課題解決型製品の開発を進めます。

### 水産飼料事業

- 水産業界の持続可能性向上に寄与すべく、無魚粉飼料を販売しております。今後も引き続き低魚粉飼料・無魚粉飼料や高水温対策飼料の更なる開発・販売を積極的に進めます。
- 研究成果と水産物流通ノウハウを営業活動に直結させ、営業スキルを高度化することで飼料販売量の拡大を図ります。

### 食品事業

- 当社グループによる「食のバリューチェーン（配合飼料から食品まで）」として役割を果たし、畜産物取り扱いにより得られた知見をもとに飼料開発・販売他畜産飼料事業とのシナジーを追求してまいります。
- 老朽化設備の更新により生産体制の刷新・増強並びに安心安全・衛生対応の強化を図ります。

### その他

- ベトナムにおいて、製造設備増強による増産体制構築、新規販売店を起用した販売エリアの拡大、製造委託による製造拠点の拡大、酪農大手企業への拡販に取り組んでまいります。
- インドにおいて、製造効率・飼料品質の改善を図り、事業推進体制の最適化に努めてまいります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

配合飼料は畜産飼料の主原料であるとうもろこしをはじめ原料の多くを輸入に頼っており、原料産地等における地政学的リスク、継続する円安も相俟って輸入原料価格の上昇による飼料価格安定基金負担金の増額が業績に大きな影響を及ぼします。水産飼料の主要な原料である魚粉についても、産地における魚の漁獲量がやや回復し、一時の歴史的な高値圏からは脱しているものの原材料価格は高止まりしている状況です。引き続き、原料の品質を維持しながら産地多様化、未利用原料の開発を含む有利原料の活用等を模索し飼料の価格抑制及び安定供給に努めてまいります。また、環境負荷低減の観点からも、天然資源である魚粉等については枯渇の可能性も考慮し、代替原料の活用に関する研究を進めてまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、EBITDA、ROE、ROIC、総投資額、販売数量であります。確実な投資の実行、資本コスト経営を意識し、経営指標を見直しております。

「中期経営計画2026～1st STAGE for NEXT 10 YEARS～」における計画値及び2025年3月期における実績・進捗状況は次のとおりであります。

	2025年3月期		2027年3月期
	(計画)	(実績)	(計画)
EBITDA	103億円	105億円	115億円
ROE	8%以上	10.3%	8%以上
ROIC	6%以上	6.1%	6%以上
総投資額	600億円 期中投資額累計 (25.3～30.3)	49億円 期中投資額累計 (25.3)	600億円 期中投資額累計 (25.3～30.3)
販売数量	3,812千トン	3,786千トン	3,900千トン

(参考)

	2025年3月期	2027年3月期
	(実績)	(計画)
売上高	2,960億円	3,272億円
経常利益	67億円	70億円

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、穀物や魚粉を主原料とした畜産・水産飼料の製造・販売から、畜水産物の販売まで「食のバリューチェーン（配合飼料から食品まで）」を担う事業を行っており、自然の恵みと社会基盤の上に成り立っていることから、サステナビリティを重視した経営を行っています。人・社会・環境との調和を図り、経営理念と行動規範に基づく活動を通じて、すべてのステークホルダーから期待と信頼を得られるよう努めるとともに、持続可能な社会の実現に貢献することをサステナビリティ方針としています。

また、当社グループでは「マテリアリティ（重点課題）」から落とし込まれた各部門の中期経営計画における事業戦略を基に全社目標「One'sアクション」を設定し、SDGsと関連付けて取り組むことで、中長期的な目標の達成と持続可能な社会の実現を目指します。

## &lt;マテリアリティ（重点課題）とOne'sアクション&gt;

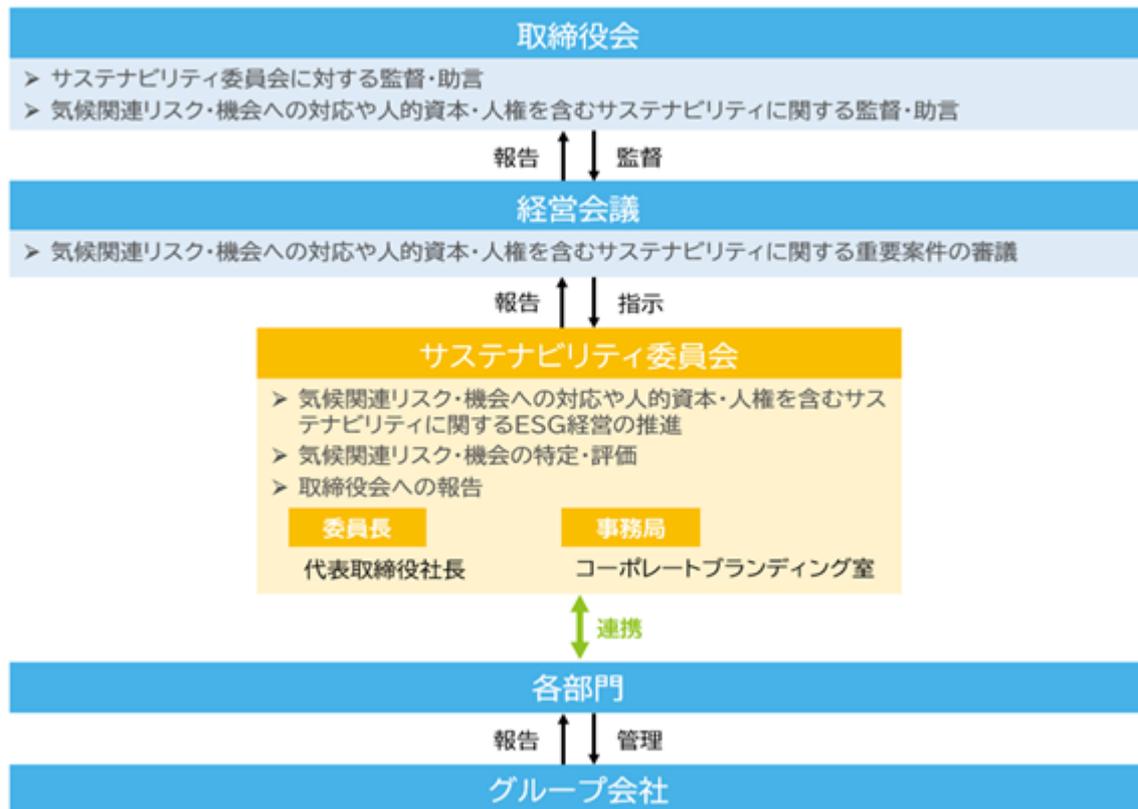
マテリアリティ（重点課題）	One'sアクション
<p><b>「おいしさのみなもと」から食のサプライチェーンを支える</b></p> <p>～安心安全な飼料と食品の安定供給を通じて、日本の食生活を支えます～</p>	<p>大型投資及び設備更新による安定供給体制の維持</p>  <p>飼料原料の安定確保</p> 
<p><b>人々の豊かな暮らしに貢献する</b></p> <p>～畜水産業界の発展に貢献し、人々の持続可能な豊かな暮らしづくりに貢献します～</p>	<p>持続可能な畜水産業の実現に向けた技術開発</p>  <p>全てのステークホルダーにおける人権の尊重</p> 
<p><b>飼料を通じて環境と社会の調和を図る</b></p> <p>～資源循環型社会の実現を目指すとともに、気候変動、生物多様性に対する取り組みを推進します～</p>	<p>生物多様性保全の推進 （環境負荷低減、資源循環、資源保護の推進）</p>  <p>GHG排出量の削減</p> 
<p><b>食の未来を創る人材を育成する</b></p> <p>～誰でも活躍できる環境をつくるとともに、新たな価値を創造する人材を育成します～</p>	<p>多様な人材の活躍推進（DE&amp;I）</p>  <p>働き方改革、人事制度の拡充、健康経営の推進</p>  <p>次世代リーダーとエキスパート人材の育成</p> 
<p><b>社会から信頼される組織をつくる</b></p> <p>～社員一人ひとりが高い倫理観を持ちガバナンスを強化します～</p>	<p>衛生・安全・労働環境（HSE）の強化</p>  <p>品質保証体制の強化と変化への対応</p>  <p>適切な情報開示</p>  <p>サプライチェーンマネジメントの強化</p>  <p>客観性・透明性の高い経営に向けたコンプライアンス体制の強化</p> 

## (1) サステナビリティ

## ガバナンス

当社グループはサステナビリティの取り組みを推進するために「サステナビリティ委員会」を設置しています。サステナビリティ委員会では、気候関連リスク・機会や人的資本・人権を含むサステナビリティに関連する当社グループの課題・対応策を検討・議論しています。また、中期経営計画・事業計画と連動した「One'sアクション」を設定し、取り組み支援や助言を行い、進捗を管理しています。委員長は代表取締役社長であり、メンバーは事業部門・管理部門・社長直轄部門からそれぞれの責任者を選任し、横断的な体制を構築しています。取締役会はサステナビリティ委員会から気候関連リスク・機会や人的資本・人権を含むサステナビリティに関する報告を定期的に受け、その取り組み等につき監督・助言を行います。

## サステナビリティ推進体制



## 2024年度 サステナビリティ委員会議題

月日	議題
[第1回] 5月27日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マテリアリティの改定および2024年度の全社目標について</li> <li>・2023年度CO<sub>2</sub>排出量について</li> <li>・2024年度脱炭素の取り組み進捗報告</li> </ul>
[第2回] 8月26日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・TCFDレポート2024の更新</li> <li>・2024年度第1四半期CO<sub>2</sub>排出量状況報告</li> <li>・飼料米J-クレジット進捗報告</li> </ul>
[第3回] 11月25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・脱炭素ロードマップ(2024年度進捗と2025年度取組)</li> <li>・飼料米J-クレジット進捗報告</li> <li>・人権デューデリジェンス進捗報告</li> </ul>
[第4回] 2月25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・脱炭素ロードマップ進捗報告</li> <li>・TCFDレポート2025更新スケジュールに関する検討</li> <li>・人権デューデリジェンス進捗報告</li> </ul>

戦略

a. 気候変動

当社グループでは、気候変動への対応を経営上の重要課題と認識し、気候変動が及ぼす財務影響を把握するため、2030年におけるシナリオ分析を実施しました。今回のシナリオ分析においては、国際エネルギー機関（IEA）や気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が公表する複数のシナリオを参照しています。

当社グループにおける気候関連シナリオ

区分	シナリオ概要	主な参照シナリオ
1.5℃/2℃未満シナリオ	脱炭素社会の実現へ向けた政策・規制が実施され、世界全体の気温上昇幅を産業革命前の水準から1.5℃～2℃程度に抑えられるシナリオ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●IEA World Energy Outlook 2023「NZE」</li> <li>●IEA World Energy Outlook 2023「SDS」</li> <li>●IPCC SSP 1-2.6</li> <li>●IPCC RCP 2.6</li> </ul>
4℃シナリオ	気候変動対策の新たな政策・規制は導入されず、世界全体の気温が産業革命前の水準から4℃ほど上昇するシナリオ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●IEA World Energy Outlook 2023「STEPS」</li> <li>●IPCC SSP 5-8.5</li> <li>●IPCC RCP 8.5</li> </ul>

シナリオ分析結果と対応策一覧

<財務影響度>

大	5億円超 又は事業運営への影響が重大
中	1億円超5億円以下 又は事業運営への影響がやや大きい
小	1億円以下 又は事業運営への影響が軽微

<時間軸>

短期	5年以内
中期	5年超10年以内
長期	10年超

区分	リスク・機会	財務影響度		時間軸	リスク・機会への対応策
		1.5℃/2℃未満	4℃		
移行リスク	政策・規制 炭素税導入によるコストの増加	大	大	中期	<ul style="list-style-type: none"> <li>■CO<sub>2</sub>排出量(Scope1・2)削減への取り組み</li> <li>工場への省エネ設備の導入拡大、IoT技術の活用、エネルギー使用量の削減、老朽化した設備の再編</li> <li>■サプライチェーンにおける炭素税低減の取り組み</li> <li>畜産:配合飼料のバラ積み促進や工場でのトランスパック解体作業削減</li> <li>水産:リサイクルプラスチック配合の飼料袋の利用検討</li> <li>食品:モールドパック利用継続、プラスチック包装資材の軽量化検討</li> <li>その他:飼料用米の生産工程におけるメタン削減プロジェクトの立ち上げ</li> </ul>
	評判 サステナビリティを意識した植物代替肉などへの需要シフトによる利益の減少	小	小	長期	<ul style="list-style-type: none"> <li>■環境負荷低減飼料の研究開発</li> <li>■環境負荷低減飼料を給与した畜産物のブランディング</li> </ul>
物理リスク	急性 自然災害による畜産農家・養殖場の物理的損失、物流の遮断による飼料販売数量の減少	小	小	短期	<ul style="list-style-type: none"> <li>■生産者への取り組み</li> <li>畜産:生産拠点における災害時対応策の策定による被害最小化</li> <li>水産:波浪に耐えうる養殖設備の情報収集と同施設対応の飼料開発</li> <li>■物流遮断への取り組み</li> <li>調達物流系統のBCP策定と訓練の実施による代替供給体制の構築</li> </ul>
	慢性 自然災害による工場の操業停止	小	小	短期	BCP策定と訓練の実施による被害最小化
慢性	気温・海水温上昇による家畜・養殖魚への影響と国内生産適地の変化に伴う飼料販売数量の減少	小	中	長期	<ul style="list-style-type: none"> <li>畜産:技術革新が進む設備・飼養管理技術に関する情報収集・発信</li> <li>水産:需要増加が予想される完全閉鎖循環式陸上養殖の対応製品の開発検討</li> </ul>
	気候変動に起因する原料生産量・原料価格への影響に伴う利益の減少	大	大	長期	<ul style="list-style-type: none"> <li>■価格や品質面において有利性のある原料(有利原料)の積極的活用</li> <li>畜産:多産地化、国産飼料米などの活用</li> <li>水産:低魚粉・無魚粉飼料の研究開発、産地状況モニタリングによるリスク低減</li> <li>■適正な価格改定</li> <li>畜産:四半期毎の販売価格改定を継続実施</li> <li>水産:原料価格の変動に応じた販売価格改定を実施</li> </ul>
機会	資源効率 IoT技術を活用した製造の効率化によるエネルギー使用量の削減	小	小	中期	<ul style="list-style-type: none"> <li>■主な取り組み</li> <li>工程別の電力量・蒸気量管理によるエネルギー使用量の見える化</li> <li>■今後の対応方針</li> <li>更なるエネルギー効率改善に向けた全工場へのIoT技術普及を検討</li> </ul>
	製品・サービス サステナブル飼料の開発・販売、サステナブル原料の活用による飼料販売数量の増加	中	中	短期	<ul style="list-style-type: none"> <li>■主な取り組み</li> <li>畜産:糞量低減飼料や牛メタンガス低減飼料の開発、飼料要求率の改善</li> <li>水産:低魚粉・無魚粉飼料の開発、低魚粉飼料の販売</li> <li>■今後の対応方針</li> <li>畜産:他社に先行した環境負荷低減飼料の開発</li> <li>水産:サステナブル原料を使用した飼料の開発と実用化</li> </ul>
	畜産における暑熱対策技術の向上による飼料販売数量の増加	中	中	短期	<ul style="list-style-type: none"> <li>■主な取り組み</li> <li>暑熱対策飼料・サプリメントの開発・販売による家畜の生産性改善</li> <li>■今後の対応方針</li> <li>更なる研究・開発と設備・飼養管理技術の情報収集</li> </ul>
	市場 海水温上昇の影響を受けない循環式陸上養殖の拡大による飼料販売数量の増加	小	小	短期	<ul style="list-style-type: none"> <li>■今後の対応方針</li> <li>循環式陸上養殖に対応した飼料性能の開発</li> </ul>

b. 人権の尊重

当社グループはすべてのステークホルダーの人権を尊重することが、持続可能な社会の実現に向けた重要な課題の一つであることを認識しています。2022年3月に「人権方針」を策定し、2023年3月に外部有識者である株式会社オウルズコンサルティンググループの支援のもと、当社グループにおける重要人権リスクの評価・特定を行うとともに、リスクの低減・防止に向けた取り組みを進めています。その一環として、サプライチェーンにおける人権の尊重も含めた持続可能な調達を推進するため、2023年11月に「サプライチェーン取り組み方針」を策定しました。

2024年度における人権の尊重に向けた活動として、「ビジネスと人権」に関する社内研修のグループ全体への実施や、原料取引先に対するサプライヤーアンケートの実施、子会社の外国人技能実習生の実態調査を実施しました。今後はサプライヤーアンケートや子会社の外国人技能実習生の実態調査の結果を受けた具体的な対応を検討しますが、現段階において重大な人権侵害はないと判断しております。

人権リスク特定と対応方針の策定

特定された重要人権リスク	人権侵害の対象：●当社グループ内 ▲サプライヤー ■地域住民・消費者等	
	対象	対応方針
サプライチェーン上の労働者・地域住民の権利 (児童労働・強制労働・土地の権利等における人権侵害を想定)	▲ ■	調達方針に基づいたサプライヤー管理スキームの構築 ①調達方針の策定とサプライヤーへの周知 ②SAQ・実施監査等を通じた方針遵守状況の確認
技能実習生	●	外国人技能実習生に関する実態調査
ハラスメント(パワハラ・モラハラ)	●	ハラスメント関連研修の強化・拡充
自社工場・協力会社における労働安全衛生	●	既存施策の継続・強化
長時間労働・過重労働	●	既存施策の継続・強化
自社施設の運営に伴う地域住民の権利	■	既存施策の継続・強化
消費者の安全と知る権利	■	既存施策の継続・強化

## リスク管理

当社グループは、経営又は事業の目的達成（中期経営計画、事業計画等）を阻害する要因をリスクとして捉え、それらのリスクを顕在化させないための対策を実施しています。リスクマネジメント活動に関する全社的な仕組み（ERM）を運用するため経営会議の中に全社RM会議を設置しており、さらに気候関連リスクにおいては、サステナビリティ委員会の中にTCFDタスクフォースを設置することでリスク管理を行っています。

また、危機管理として大規模災害等に備え、BCP（事業継続計画）の策定により、その被害を最小限にとどめ継続的に業務を遂行できる体制を整えています。

### 全社リスク管理体制

当社グループでは「全社リスクマネジメント（ERM）規程」を制定し、全国の拠点において同一の基準を用いてリスクを管理しています。また、各拠点の活動計画、活動状況、活動結果を経営会議に報告し、フィードバックを受け、全社におけるリスクマネジメント活動の更なる活性化並びに改善を図っています。

#### ・リスクの特定と全社重点リスクの策定

各拠点で年1回実施しているセルフチェックにおいて特定されたリスクは、影響度と発生可能性から重要度を定量・定性的に評価し、リスクマップ上で分類することでリスクを把握・管理しています。各拠点で挙げられたリスクの中でも特に当社グループへの影響が大きく、かつ全社横断的であると判断したリスクは「全社重点リスク」として位置付け、総括部門を中心に対策を講じます。

#### ・リスクマネジメント活動

各拠点にリスクマネジメント推進チームを設定し、年間を通じてリスクの特定、分析・評価、対策実行、モニタリング・改善のPDCAを回すことで、全社におけるリスクの最小化や業務効率化等に取り組んでいます。

#### a．気候関連リスク

##### ・気候関連リスクの特定・評価プロセス

サステナビリティ委員会の中に設置されているTCFDタスクフォースにてグループ内関係部門との審議を通じ、内部・外部要因を鑑みて当社グループの気候関連リスク・機会を特定します。特定した気候関連リスク・機会は、「全社リスクマネジメント（ERM）規程」にて採用されている体制・仕組み（プロセス・指標）を活用し、当社グループへの影響を定量・定性的に分析・評価し、対応策を策定します。

##### ・気候関連リスクを管理するプロセス

サステナビリティ委員会は、気候関連リスク・機会への対応の実施状況をモニタリングし、対応策の妥当性の確認を行うことで当該リスク・機会への対応の改善を図り、重要な事項は取締役会へ報告します。

取締役会は、サステナビリティ委員会より報告される気候関連リスク・機会への対応策を監督・助言する役割を担っています。

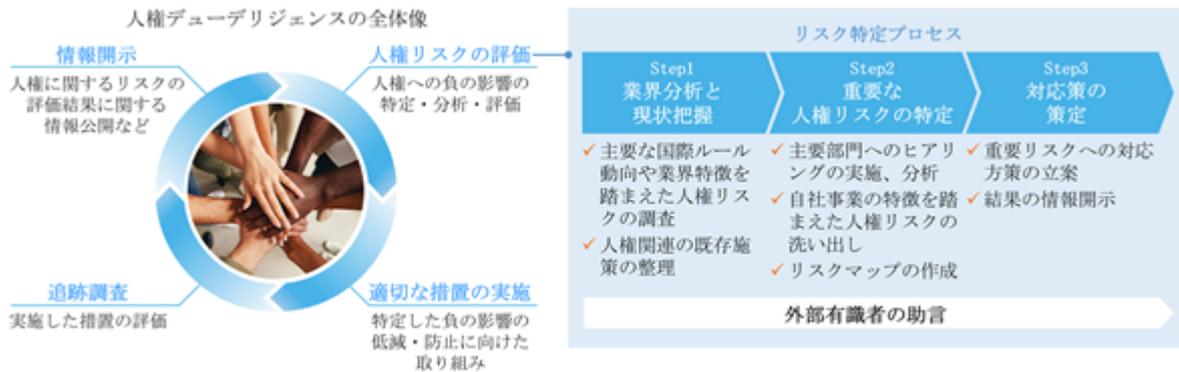
##### ・気候関連リスクを識別・評価・管理するプロセスの総合的リスク管理への統合（サステナビリティ委員会と全社RM会議との連携）

気候関連リスクに関しては、TCFDタスクフォースと全社RM会議が連携し、総合的なリスク管理をすることで、グループ全体のリスクの最小化や機会の最大化を図っています。

b. 人権リスク

当社グループは人権の尊重をサステナビリティへの取り組みの重要な課題の一つとして捉え、2022年3月に「人権方針」を策定し、当社グループにおける重要人権リスクの評価・特定を行うとともに、リスクの低減・防止に向けた対応方針を策定することで、人権デューデリジェンスに取り組んでいます。今後は人権デューデリジェンスの結果を踏まえた具体的な対応に取り組んでまいります。

人権デューデリジェンスの全体像とリスク特定プロセス



指標及び目標

a. 気候関連課題

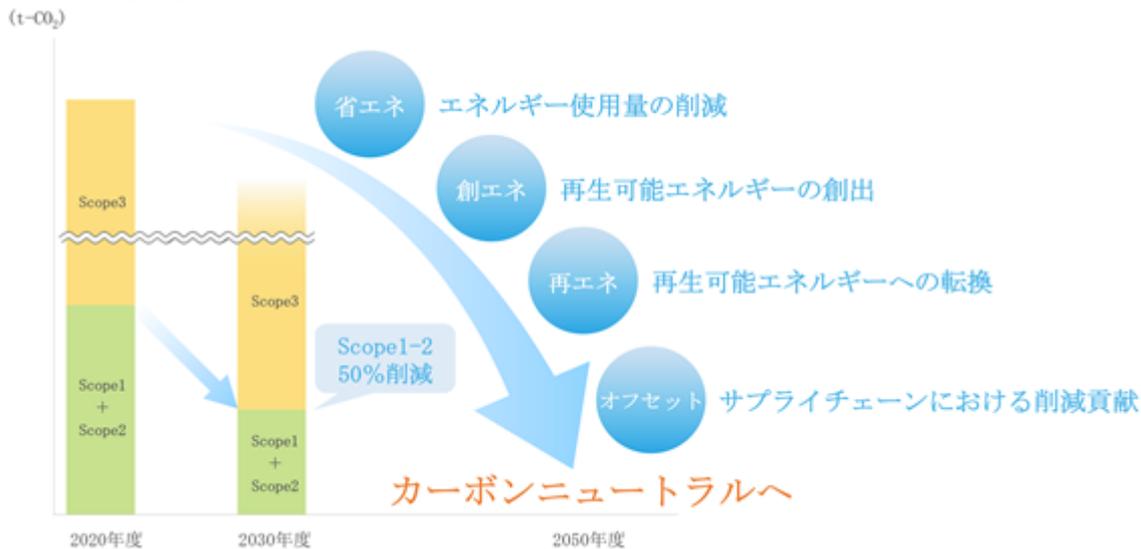
当社グループでは、気候変動に伴うリスクの最小化と機会の最大化を図るため、CO<sub>2</sub>排出量を重要な指標として定めています。中期目標として2030年度までに当社グループにおけるScope1・2のCO<sub>2</sub>排出量50%削減（2020年度比）、長期目標として2050年度のサプライチェーンにおけるカーボンニュートラルの達成を掲げています。

中期目標

目標年度：2030年度  
 内容：Scope1・2におけるCO<sub>2</sub>排出量50%削減（2020年度比）  
 対象範囲：当社及び主要関係会社

長期目標

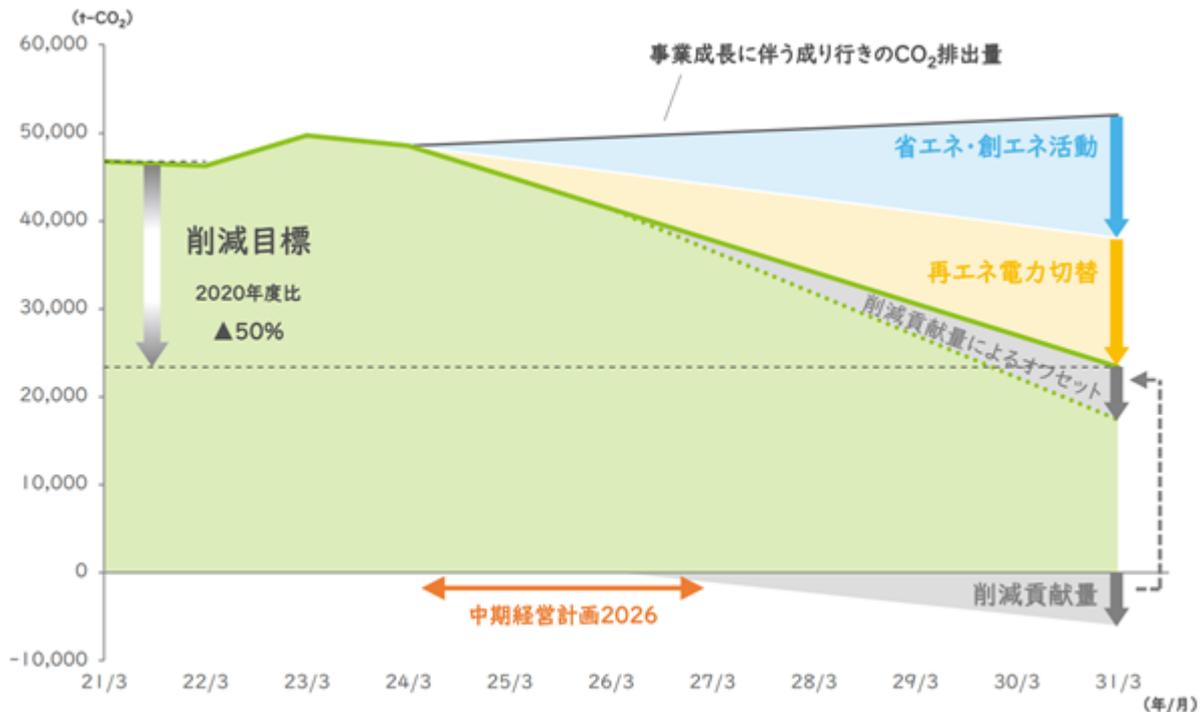
目標年度：2050年度  
 内容：カーボンニュートラルの達成  
 対象範囲：サプライチェーン全体



### 中期目標におけるCO<sub>2</sub>削減ロードマップ

当社グループでは、中期目標に向けて3つの削減施策を策定し、目標年度である2030年度までの脱炭素ロードマップを作成しました。2030年度にかけて事業成長による排出量の増加が見込まれるものの、さらなる排出量削減を当社グループにおいて実現してまいります。

また、事業活動を通じてサプライチェーン全体における低炭素化及び脱炭素化に貢献することが重要であり、削減貢献量も含めた削減施策を実行することで、取り組みをより一層加速してまいります。



#### 省エネ・創エネ活動

生産拠点における原単位の改善、省エネ性能の高い設備への更新等を進めるとともに、燃料の転換（重油・液化天然ガス等）や設備の電化（ヒートポンプ・電動フォークリフト導入等）を進めてまいります。また、生産拠点の再編によるエネルギー効率改善も含めた着実な削減を実現してまいります。

#### 再エネ電力切替

再生可能エネルギー由来の電力を活用することで、当社グループの電力の非化石化を実現してまいります。

#### 削減貢献量によるオフセット

牛のゲップに含まれるメタン、家畜の排せつ物から発生するメタンや一酸化二窒素等、畜産由来の温室効果ガスの削減、また飼料原料である飼料米の生産工程で発生するメタンの削減等にご貢献し、その環境価値（J-クレジット等）を当社が購入・オフセットすることで、サプライチェーンにおける低炭素化及び脱炭素化に寄与してまいります。

CO<sub>2</sub>排出量実績：Scope1・2

単位：t-CO<sub>2</sub>

項目	対象範囲	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2026年度目標
Scope1・2	-	46,626	46,267	49,546	48,412	44,331	37,775
Scope1	当社 主要関係会社	16,393	17,353	20,684	19,046	18,638	-
Scope2（熱）	当社 主要関係会社	2,246	1,080	779	907	958	-
Scope2（電気）	当社 主要関係会社	27,987	27,833	28,083	28,459	24,735	-

（注）算定内容の見直し等に伴い、CO<sub>2</sub>排出量の実績を過年度に遡って修正しております。

CO2排出量削減の取り組み例

取り組み：J-クレジットの創出（削減貢献量によるオフセット）

<方法論番号・方法論名称>  
 AG-005・水稲栽培における中干し期間の延長  
 <目的・概要>  
 当社グループにおけるCO<sub>2</sub> 排出量とのオフセットを目的とし、当社が運営・管理者となり取引先である飼料用米生産者を対象としたJ-クレジット創出プロジェクトを始動。本プロジェクトで生産された飼料米は当社が配合飼料原料として使用し、サプライチェーンにおける温室効果ガス削減に寄与。



取り組み：再生可能エネルギー由来電力の導入（再エネ電力切替）

<導入拠点>  
 北九州水産工場  
 <導入時期>  
 2024年4月  
 <目的・概要>  
 電力使用に伴うCO<sub>2</sub> 排出量の削減を目的として、同工場で使用する電力100%を再生可能エネルギー由来電力へ切替え。環境負荷の少ないクリーンな電力調達を実現。



取り組み：リチウムイオンバッテリー搭載 電動式フォークリフトの導入（省エネ活動）

<導入拠点>  
 北九州畜産工場  
 <導入時期>  
 2024年7月  
 <目的・概要>  
 燃料使用に伴うCO<sub>2</sub> 排出量の削減を目的とし、リチウムイオンバッテリー搭載の電動式フォークリフトを導入。従来のディーゼル式フォークリフトと比較し、高パフォーマンスを維持しながらCO<sub>2</sub> 排出量の削減と低ランニングコストを実現。



## (2) 人的資本

## 戦略

## a. 人材の育成及び社員の生産性向上に関する方針

当社グループは、人材の育成及び社員の生産性向上を、企業価値の持続的な向上に不可欠な要素と位置付けております。社員の成長が会社の持続的な発展の基盤となる認識のもと、将来にわたって組織を活性化させる人材の育成のため、体系的な社員教育制度の整備や自己啓発支援を推進しています。さらに、社員の生産性向上を目的とした働き方改革の推進や健康経営に取り組んでおり、これらの施策を通じて社員のエンゲージメント向上とその定量的指標の改善を図っております。

以下については主に提出会社の取り組みを記載しています。

## 社員教育制度

Purposeを体現できる人材の育成を基本方針とし、マテリアリティを解決できる人材の育成に力を注いでいます。社員が一定の役職等に達する毎に実施する階層別研修では、次世代リーダーの育成と社員一人ひとりの成長をサポートしています。2025年度からは、職種別の期待役割に応じた人材育成のため、総合職、エンジニア職及び一般職の職種別教育体系の整備に取り組んでおります。また、社内資格である畜産・水産経営指導員試験制度や、社内勉強会による営業サポート能力の向上や知識習熟にも取り組んでおります。その他、自己啓発支援として通信教育の受講や資格取得のための受験費用補助・奨励金支給等、積極的な支援を行っております。

## &lt;階層別研修のイメージ&gt;

研修名	目的	研修に応じて向上すべき能力・スキル
シニア マネージャー研修	会社から選抜された社員を対象とした次世代リーダーの育成	<p>&lt;概念化能力&gt; ロジカルシンキング、 問題発見・解決、 課題形成等</p> <p>&lt;人間関係構築能力&gt; コミュニケーション、 コーチング、傾聴、 部下指導・育成、 リーダーシップ等</p> <p>&lt;業務遂行能力&gt; ビジネスマナー、 業務知識、 タイムマネジメント等</p>
新任管理職研修	新任管理職の社員を対象としたマネジメント能力の育成	
マネージャー研修	次期管理職候補の社員を対象とした概念化能力の育成	
中堅社員研修	30代中堅の社員を対象とした対人関係能力の育成	
若手社員研修	入社5年目前後の社員を対象とした実務遂行能力の育成	
新入社員研修・ 2年目研修	事業内容理解、入社後の振り返り、自分のビジョン策定	

エンゲージメント向上のための取り組み

取り組み : ダイバーシティ推進

ダイバーシティ推進においては、特に女性活躍推進に力を入れて取り組んでいます。2026年度末までに女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画として女性管理職比率6.0%以上（2025年3月現在2.1%）、女性正社員比率25.0%以上（同20.8%）を目標に掲げております。もともと女性社員の比率が低く、配属される部署も限られておりましたが、近年は女性の入社も増加傾向にあり、将来的な定着を見据えた社内制度の整備、社内意識改革のための研修を段階的に拡充し、組織風土の醸成に注力しています。採用にあたっては人材の多様性確保を目的に、外部からの専門人材や様々な経験を持つキャリア人材の採用にも積極的に取り組んでおります。その他、2025年4月からは再雇用制度の見直しを行い、主体的に職務や後進育成に関わることで、シニア人材の更なる活躍推進を進めております。

取り組み : ライフイベント・ライフスタイルに合わせた働き方

ライフイベントやライフスタイルの変化があっても当社で働き続けられるよう、働き方の選択肢を増やす制度を導入しています。時差出勤制度や在宅勤務制度、最大29ヵ月間取得を認める休職制度、法定を超える介護休業制度や介護・育児短時間勤務制度等を制定し、職場環境の改善や福利厚生の実施も進めてまいります。

<ダイバーシティ推進、ライフイベント・ライフスタイルに合わせた働き方に関する施策>

施策	内容
育児短時間勤務	小学校3年生終了時まで取得可能
ライフイベント制度	事由は問わず、期間を限定して転居を伴う異動の免除を認める制度
ペアトランスファー制度	社員同士で結婚した場合、同一エリアで勤務できるよう異動する制度
F休暇（生理休暇）	申請しやすい名称、年間2日間まで有給休暇扱い
育児休業早期復職支援	保育費用の補助によるキャリア形成支援
ベビーシッター補助	ベビーシッター利用時の割引券付与
ジョブ・リターン制度	結婚、出産、育児、配偶者の転勤、介護、自己実現のための転職等で退職した元社員の再雇用制度
女性キャリアデザイン研修	女性社員の将来的な定着のために、全国の若手女性社員が集まり、女性ならではの悩みや課題等の意見交換を交えた研修
マイキャリアデザイン研修	突発的に発生するライフイベントを当事者の社員だけでなく、全社員が自分事として捉え、会社全体でサポートするために、管理職層以上を対象とした意見交換を交えた研修

取り組み : 健康経営

当社は社員を最も重要な財産と考え、社員の健康維持・増進により生産性を向上させ、働きやすい会社として持続的に成長していくことを目指して健康経営を推進しています。従業員のライフログと連携した健康管理アプリを活用した、運動促進のためのウォーキングキャンペーンの実施や、就業時間中の禁煙、保健師・産業医やEAP等の社内外相談窓口の設置による不調者へのフォローなど、心身共に健康をサポートしています。また、健康経営を専門としたeラーニングのコースを導入し、社員のヘルスリテラシーの向上を図り、女性の健康課題や育児等のライフイベントに応じた働き方について周囲の理解を得やすい環境づくりに努めています。社員の健康を経営的な視点で捉えた取り組みが認められ、経済産業省と日本健康会議が主催する健康経営優良法人認定制度において、2021年より5年連続で認定を取得しており、2025年の認定では大規模法人部門の上位500社として「ホワイト500」に選出されました。

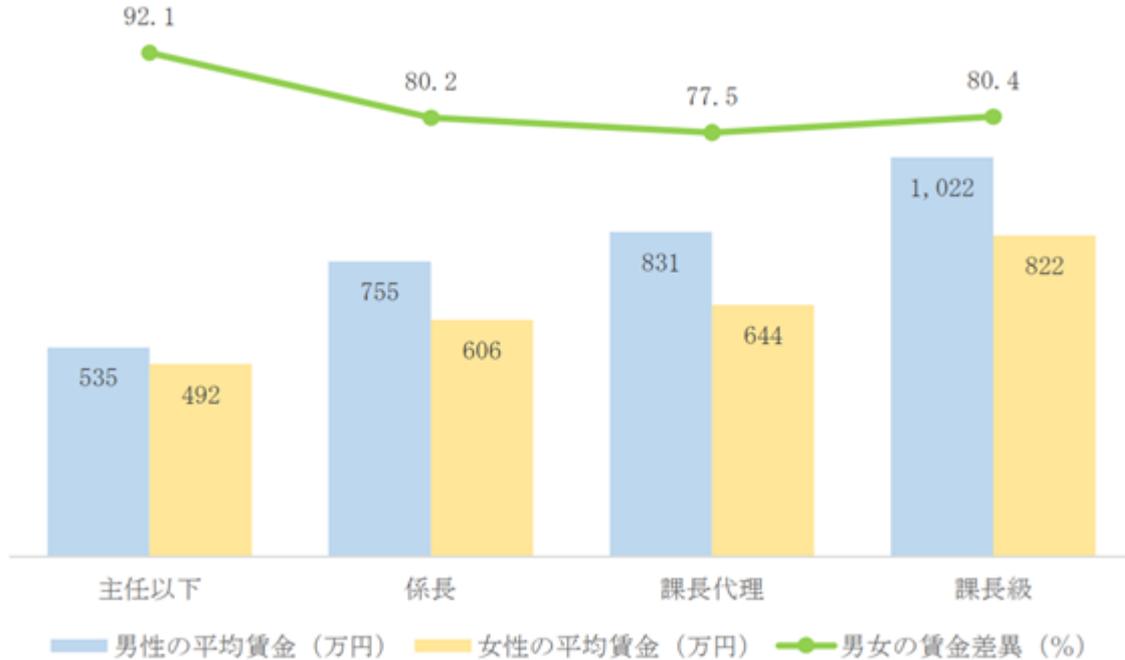


b. 女性活躍推進法による情報開示（補足説明）

提出会社における男女の賃金差異の状況について

当社の正社員は、総合職、エンジニア職、一般職で構成されています。総合職はすべての業務を含む総合的な会社の業務に従事する社員に適用する職種区分としており、総合職での採用を中心に行っているため正社員の約80%を占めています。エンジニア職及び一般職は業務の限定があり、エンジニア職は製造工場、一般職はエンジニア職が従事する業務を除く業務に従事する職種区分としています。転勤の有無や業務の範囲による賃金差異はありますが、性別による処遇差は一切ありません。2024年4月より、転勤を伴う異動を担う社員に対する待遇改善を目的とした手当を新設したため、総合職の平均賃金は増加しておりますが、女性の課長、課長代理、係長の各職位については、転勤の無い一般職が多いため、賃金差異が生じております。

<正社員の各職位における年間平均賃金>



<従業員数（2025年3月31日現在）>

（単位：名）

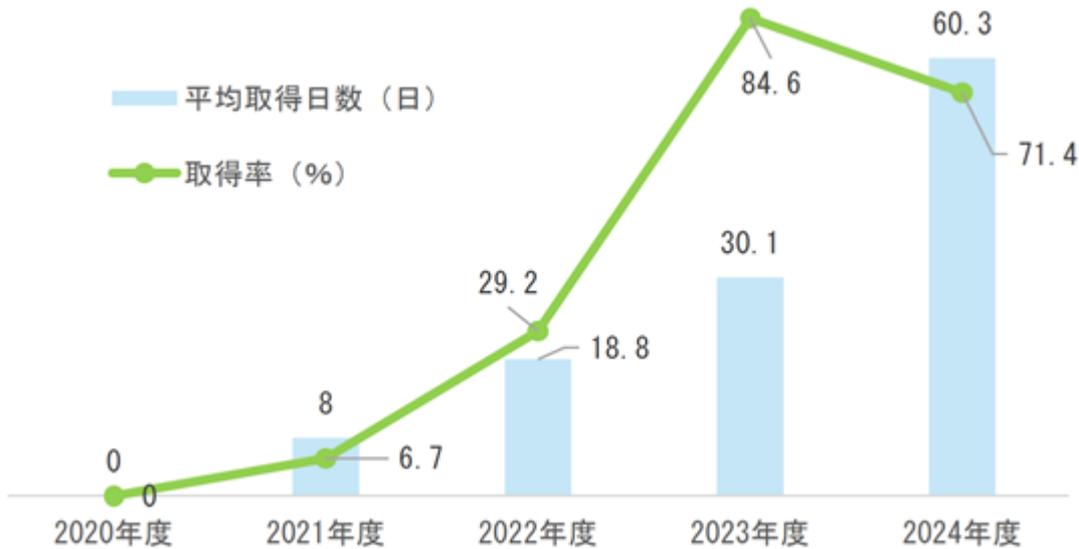
	全従業員	正社員			非正規社員	
		総合職	エンジニア職	一般職		
男性	485	451	379	68	4	34
女性	148	116	65	1	50	32
計	633	567	444	69	54	66

（注）従業員数は、当社が直接雇用する従業員（当社からグループ会社等への出向者を含み、グループ会社等から当社への出向者を除く。）であります。

提出会社における男性の育児休業取得状況について

2021年度以降、男性社員の育児休業取得が社内に浸透しております。消滅してしまう年次有給休暇を最大60日まで保存有給休暇として保有できる制度では、取得対象事由に育児休業を追加し、社員は無給となる育児休業を有給休暇にでき、賃金面での不安なく育児に専念できます。

<男性社員の育児休業取得率・平均取得日数>

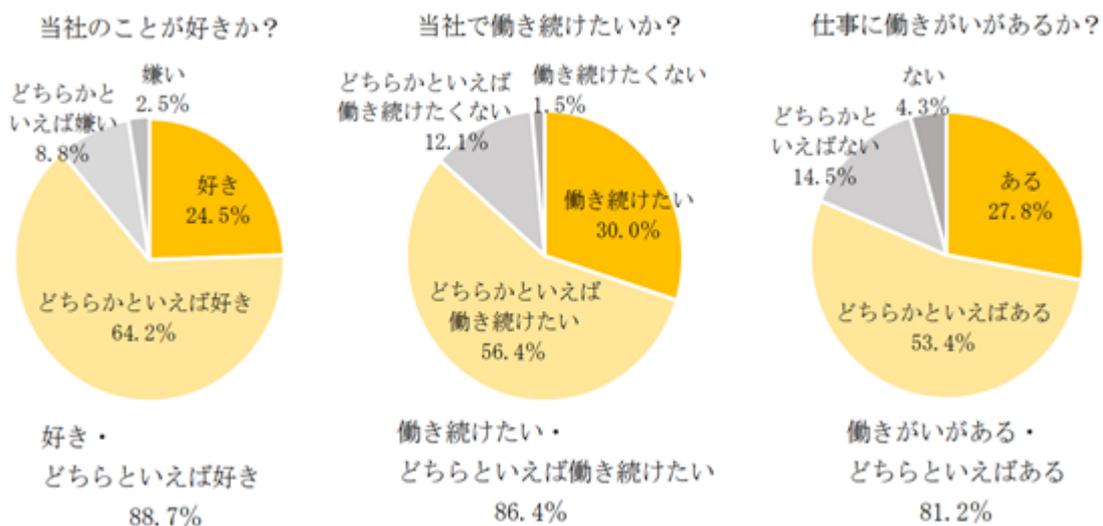


平均取得日数は、当該年度に育児休業を終了した男性社員の平均です。

c. エンゲージメントに関する指標

当社は社員の生産性向上を図るうえで、すべての社員が前向きに業務に取り組み、やりがいを持っていきいきと働くことのできる、エンゲージメントの高い職場環境が重要であると認識しています。この方針に基づく定量的指標として、当社では2023年度よりエンゲージメント調査を開始しています。当社は今後もエンゲージメント指標を継続的にモニタリングし、働きやすくやりがいのある職場環境の構築に努めてまいります。

<2025年3月に実施したエンゲージメント調査結果>



人材の育成及び社員の生産性向上に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績  
 社員の健康維持・増進を含む人材の育成及び社員の生産性向上に関する方針について、次の指標を用いてい  
 ます。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりです。

指標	目標	実績		
	2026年度未まで	2022年度	2023年度	2024年度
コンプライアンス研修受講率	100%	100%	100%	100%
中途・女性・外国人管理職比率	(注) 2	12.3%	11.6%	11.3%
女性管理職比率	6.0%以上	1.9%	2.2%	2.1%
女性正社員比率	25.0%以上	20.0%	20.5%	20.8%
男性の育児休業取得率	80.0%以上	29.2%	84.6%	71.4%
障がい者雇用率	2.5%以上	1.9%	2.1%	2.0%
健康診断受診率	100%	99.8%	100%	100%
再検査受診率	100%	49.4%	57.0%	57.5%
ストレスチェック受検率	100%	99.3%	97.7%	98.4%
高ストレス者率	10.0%以下	14.4%	14.2%	11.9%
喫煙率	18.0%以下	22.4%	22.2%	21.9%
適正体重者率(BMI18.5～24.9)	70.0%以上	62.6%	64.1%	63.2%
月間平均法定外労働時間	10.0時間以下	5.9時間	6.4時間	6.8時間
年間平均有給休暇取得日数	16.0日以上	14.0日	13.6日	13.7日
年間平均夏季休暇取得日数	3.0日(注) 3	2.9日	2.9日	2.9日
離職率	2.0%以下	4.1%	3.1%	2.4%

(注) 1 指標、目標及び実績については、提出会社においては関連する指標データ管理及び取り組みが行われているものの、当社グループに属するすべての会社では行われていないため、当社グループにおける記載が困難であります。このため、上表の指標、目標及び実績は、提出会社の状況を記載しております。

2 2030年度までに15%以上にまで引き上げることを目標としております。

3 年次有給休暇とは別に、6月～10月に使用できる夏季休暇を年に3日付与しています。(パートタイムは週所定労働時間に応じて比例付与)

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合の当社グループ成績に与える影響につきましては、合理的に予測することが困難であるため記載しておりません。

また、当社はグループ全体のリスク管理を経営企画部が統括し、ERM（全社的リスクマネジメント）の運用により、各事業部門のリスク管理体制の整備状況やリスク管理の実施状況をモニタリングし、必要に応じて適切な指導を行うことで、グループ全体で発生する様々なリスクについて網羅的、体系的な管理を行う体制を構築しております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営環境等の外部要因に関するリスク

##### 原料価格の変動に伴うリスク

当社グループにて製造する配合飼料の原料には、とうもろこし、マイロ（こうりゃん）、大豆粕等、輸入原料が多く使用されております。この原料価格は、穀物相場、為替、海上運賃、原料産地の地政学的リスク等により大きく変動します。この要因が予測の範囲をはるかに超えて急激に変動した場合、原料コストの変動を飼料価格に転嫁することができず、利益率が悪化し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、畜産飼料においては、原料価格の高騰による畜産生産者の経営への急激な影響を緩和するため、配合飼料価格安定制度が設けられております。この制度は、生産者と配合飼料メーカーの積立による「通常補てん」と通常補てんでは賄いきれない異常な価格高騰時に通常補てんを補完する「異常補てん」（国と配合飼料メーカーが積立）の二段階の仕組みにより、生産者に対して補てんを実施するものです。配合飼料メーカー負担の積立金は、販売費及び一般管理費として計上され、その増減が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 家畜家禽及び養殖魚の疾病等のリスク

当社グループは、連結子会社及び関連会社に家畜・畜産物の生産会社を有しております。CSF（豚熱）や鳥インフルエンザ等の疾病発生等により、生産物の大量廃棄や販売停止を余儀なくされる可能性があります。

畜産・水産生産者において疾病等が発生した場合にも、配合飼料の製造・販売に悪影響を及ぼす可能性があるとともに、配合飼料の販売先の経営状況悪化により、債権回収に問題が発生することや、債務保証等に対する保証債務の履行等を求められる可能性があります。

そのため、当社グループの各飼料製造工場、連結子会社である農場が感染源又は感染拡大の拠点とならぬよう、獣医師チームを主体に防疫体制の強化を図っております。

##### 気候変動によるリスク

当社グループは、気候変動やそれに起因する自然災害等による原材料価格の高騰や製造工場の被災、気候変動の緩和を目的とした炭素税の賦課等様々な影響を受ける可能性があります。

そのため当社グループでは、気候関連リスク・機会への対応を推進するとともにTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に賛同を表明し、同タスクフォースが推奨する開示項目に則り「TCFDレポート」を開示しております。気候関連シナリオ分析を進め、リスク及び機会となる要因について科学的根拠をもとに当社グループの財務に及ぼす影響を分析・評価し、将来の不確実性に応じた対応策を策定・実行することでリスクの低減を図ってまいります。また、気候変動への対策を講じることは、当社グループの製品やサービスの開発、企業価値の向上に繋がる機会となることから、脱炭素社会の実現に向け、気候関連リスクへの対応に積極的に取り組んでまいります。

具体的には、気候変動や自然災害、各国の環境規制の強化などにより原料の使用が困難になり、生産活動に支障をきたす可能性があります。そのため、代替原料を使用した飼料の製造を可能とする研究を進め、最小限の影響に留められるよう努めております。

##### 情報セキュリティに関わるリスク

コンピュータネットワークや情報システムの果たす役割が高まり、情報セキュリティに関する対応は、事業活動を継続する上で不可欠となっております。標的型攻撃メールや情報システムへの不正なアクセス、高度なサイバー攻撃、コンピュータウイルスへの感染等により、情報システムに障害が発生するリスクや、社内情報が外部に漏洩するリスクがあります。こうした事態が発生した場合には、信用失墜による収益の減少、損害賠償等の発生等により事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

そのため当社グループでは、社内ネットワークへのアクセス制御システムを強化するとともに、標的型メールに対する訓練等を通じ、セキュリティ体制の強化に取り組んでおります。

#### 従業員の疾病等によるリスク

新型コロナウイルス感染症のような感染型の疾病が拡大し従業員が感染した場合、通常の業務遂行に支障をきたし、当社グループが販売する製品及び食品の供給に支障が出る可能性があります。特に飼料工場においては、一定期間、飼料の製造が行えなくなる可能性があります。

そのため、感染予防への対応策として、会社の取組方針の策定、従業員の行動指針の策定、在宅勤務・時差出勤の推進等を行うとともに、既に作成しているBCP（事業継続計画）の見直し等により最小限の影響に留められるよう努めております。

#### (2) 経営資源等の内部要因に関するリスク

##### 飼料製造工場におけるリスク

- a．当社グループの畜産・水産飼料事業部門には飼料製造工場が含まれております。各工場とも必要とされる防災施設を設置しているほか、自衛消防隊を組織し防災訓練を実施する等、工場災害の未然防止に万全を期しておりますが、不測の原因により、また、災害の規模によっては復旧までの間、製造が行えなくなる可能性があります。
- b．大規模地震により建物及び機械設備が倒壊する可能性があるほか、当社グループの飼料製造工場は沿岸部に位置しているため、津波による建物及び機械設備の水没あるいは損壊等により、復旧までの間、製造が行えなくなる可能性があります。
- c．感染症の従業員集団感染により、長期にわたり出社困難となることで製造業務に支障を及ぼす可能性があります。
- d．そのため、各工場においては、BCP（事業継続計画）の策定による工場間のバックアップ体制構築、ジョブローテーションの推進、社員安否確認の仕組み構築、自衛消防隊を組織し防災訓練を実施する等の対策を講じております。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

## (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

## 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）のわが国経済は、企業収益の増加に伴う雇用・所得環境の改善や訪日外国人の増加によるインバウンド需要の高まりから、国内消費は緩やかな回復が見られました。一方で、米国の政策動向や中東情勢の緊迫化等による不安定な国際情勢を背景とした消費財・エネルギーの価格高騰や急激な為替変動により、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

飼料業界におきましては、主原料であるとうもろこしの価格は、主産地である米国の恵まれた天候と単収の増加等を背景に前年同期を下回り、当社グループは4月及び10月に畜産飼料価格の引き下げを行いました。海上運賃の高止まり等により円貨建ての原材料価格は依然として高値傾向が続いております。

畜産物相場につきましては、豚肉相場は、疾病の発生や夏場の猛暑等により出荷頭数が減少した影響から、前年同期を上回る水準となりました。鶏卵相場は、期の前半は軟調に推移したものの、秋以降、鳥インフルエンザの発生等により供給が逼迫し、高値圏での推移となりました。

こうした環境にあつて、当社グループは2025年3月期を初年度とする「中期経営計画2026～1st STAGE for NEXT 10 YEARS～」の達成に向け、営業体制強化、生産体制の刷新・増強と研究設備の強化、次世代養殖への挑戦及び畜産物と飼料の連携によるビジネスモデルの構築等の取り組みを進めております。

この結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は2,960億4千5百万円（前年同期比5.7%減）、営業利益は63億4千3百万円（前年同期比18.1%減）、経常利益は67億8千9百万円（前年同期比12.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は53億8千7百万円（前年同期比6.0%増）となりました。

また、設備投資計画の確実な実行と資本コストを意識した経営を実現するため、2025年3月期よりEBITDA及びROICを新たな経営指標として導入しております。当連結会計年度のEBITDA及びROICは次のとおりであります。

## a . EBITDA

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前年同期比 (%)
経常利益	7,737	6,789	12.3
支払利息	183	190	4.1
受取利息	8	6	26.5
減価償却費及びのれん償却費	3,291	3,621	10.0
EBITDA	11,204	10,595	5.4

(注) EBITDA = 経常利益 + 支払利息 - 受取利息 + 減価償却費及びのれん償却費

## b . ROIC

	前連結会計年度 (%)	当連結会計年度 (%)	増減 (%)
ROIC	6.9	6.1	0.8

(注) 1 ROIC = (経常利益 + 支払利息 - 受取利息) × (1 - 実効税率) / 投下資本

2 投下資本 = (有利子負債 + 株主資本) の期首・期末平均

セグメントごとの経営成績の状況は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご覧ください。

(畜産飼料事業)

セグメント売上高は2,322億5千9百万円(前年同期比6.0%減)、セグメント利益は85億3千3百万円(前年同期比6.3%減)、セグメントEBITDAは110億7千3百万円(前年同期比4.5%減)となりました。

畜産飼料の販売数量は増加したものの、平均販売価格は前年同期を下回っており、飼料価格安定基金負担金の増額等により販売費及び一般管理費が増加したため、減収・減益となりました。

(水産飼料事業)

セグメント売上高は256億4千万円(前年同期比4.3%減)、セグメント利益は11億6千4百万円(前年同期比34.8%増)、セグメントEBITDAは16億7千9百万円(前年同期比22.8%増)となりました。

水産飼料の販売数量は減少した一方、平均販売価格が前年同期を上回ったこと等で収益環境の改善が進み、減収・増益となりました。

(食品事業)

セグメント売上高は381億3千1百万円(前年同期比4.7%減)、セグメント利益は2億8千4百万円(前年同期比58.1%減)、セグメントEBITDAは4億5千7百万円(前年同期比45.9%減)となりました。

食肉部門は、豚肉相場の高騰により減益となりました。鶏卵部門は、鶏卵相場が前年同期を下回って推移した影響等により、減収・減益となりました。

(その他)

セグメント売上高は1千4百万円(前年同期比43.9%増)、セグメント利益は1億3百万円(前年同期は1億4千8百万円の損失)、セグメントEBITDAは1億4百万円(前年同期は1億4千7百万円の損失)となりました。

「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業及び不動産賃貸事業等を含んでおります。なお、海外事業は持分法適用関連会社のみのため、売上高の計上はありません。

財政状態の状況は、次のとおりであります。

(資産)

当連結会計年度末の資産合計は、1,241億7千2百万円(前期末比68億6千6百万円減)となりました。主な要因は、原材料及び貯蔵品が24億1千万円増加したものの、受取手形及び売掛金が86億1千7百万円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末の負債合計は、688億2千5百万円(前期末比113億5千6百万円減)となりました。主な要因は、短期借入金が22億9千8百万円増加したものの、支払手形及び買掛金が52億5千3百万円減少、未払法人税等が20億7千5百万円減少、長期借入金が67億7千7百万円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は、553億4千7百万円(前期末比44億9千万円増)となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により利益剰余金が42億6千2百万円増加したこと等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ5億3千万円減少し、当連結会計年度末には102億8千7百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、85億7千万円(前年同期は111億3千8百万円の収入)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、30億8千8百万円(前年同期は21億6千8百万円の支出)となりました。これは主に、有形及び無形固定資産の取得等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、60億1千1百万円(前年同期は54億7千4百万円の支出)となりました。これは主に、借入金の返済及び配当金の支払によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産・仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産及び仕入高(百万円)	前年同期比(%)
畜産飼料事業	211,027	93.9
水産飼料事業	22,852	96.0
食品事業	35,257	96.1
報告セグメント計	269,137	94.4
その他	1	98.2
合計	269,139	94.4

- (注) 1 金額は製造原価及び仕入高の金額によっております。  
 2 セグメント間の内部振替前の数値によっております。  
 3 当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

b. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
畜産飼料事業	232,259	94.0
水産飼料事業	25,640	95.7
食品事業	38,131	95.3
報告セグメント計	296,030	94.3
その他	14	143.9
合計	296,045	94.3

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。  
 2 相手先別の販売実績につきましては、総販売実績に対して100分の10を超える相手先がありませんので、記載を省略しております。  
 3 当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、コア事業である畜産飼料を中心とした事業間の連携を強化し、収益の最大化を目指していく中で、連結経常利益70億円を最終年度とする3ヶ年（2024年度～2026年度）の「中期経営計画2026～1st STAGE for NEXT 10 YEARS～」を策定し、原料調達・生産体制の強化、畜産・水産生産者に供給する製品の品質・サービスの向上、コスト低減等の取り組みを継続して進めております。

当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高2,960億4千5百万円（前年同期比5.7%減）、営業利益63億4千3百万円（前年同期比18.1%減）、経常利益67億8千9百万円（前年同期比12.3%減）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は53億8千7百万円（前年同期比6.0%増）となりました。

当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える要因は、次のとおりであります。

当社グループにて製造・販売する配合飼料の主原料（とうもろこし等）の多くは海外からの調達に頼っているため、米国等の産地での作付面積の変動や天候条件による収穫量の増減、先物相場における投機筋の動向、新興国での使用量増加に伴う輸入量の増加、原料産地等における地政学的リスク、海上運賃の変動等は、原料コストに大幅な変動を与える可能性があります。

また、為替相場の急激な変動が調達コストに影響を及ぼす可能性があるため、為替予約を行い、影響を最小限に止める努力をしております。

当社グループは、連結子会社及び関連会社に家畜・畜産物の生産会社を有しております。畜産物相場が大幅に変動した場合や、疾病等の発生により生産物の出荷停止や大量廃棄を余儀なくされる場合には、経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

加えて、当社グループの主要な製品である配合飼料の供給先は畜産・水産生産者であり、飼料価格の急激な上昇や畜産物相場の極端な低迷に伴う経営悪化により、債権回収面に問題が発生する可能性もあります。

当社は配合飼料製造業者として、配合飼料価格安定制度に携わっております。同制度において配合飼料製造業者として負担する積立金の大幅な増減は、経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

畜水産業界を取り巻く環境は、食の安心安全についての法制度の見直しが進められておりますが、このような状況下、生産コストの上昇を伴う法令等の改正があった場合には、経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、農業政策が変更された場合等により、当社グループの中核となる畜産飼料事業を取り巻く環境が変化した場合には、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループはこれらの状況を踏まえ、各部門にて現状把握と将来予測による戦略プランの立案・実行に努めるとともに、グループ戦略会議を実施しております。また、当社グループ内で発生した問題に対し組織単位レベルで対策を検討・実施しており、グループ全体における経営活動の更なる改善・向上を目指しております。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

（畜産飼料事業）

畜産飼料事業では、飼料の販売数量は増加したものの、平均販売価格が前年同期を下回ったことから減収となりました。損益面においては、前年同期に比べて物流費や飼料価格安定基金負担金の増加等による販売費及び一般管理費の大幅な増加があったこと等から減益となりました。

そのような環境の中で当社グループは、工場生産設備、研究設備の増強等を実施し顧客ニーズを捉えた製品の供給により他社との差別化を図ってまいります。

（水産飼料事業）

水産飼料事業では、海水温の異常な上昇に大きく影響を受け、販売数量が前年同期を大きく下回ったことから減収となりました。損益面においては、飼料の平均販売価格が前年同期を上回ったこと等から収益環境の改善が進み増益となりました。

そのような環境の中で当社グループは、工場生産設備、研究設備の増強等を実施し顧客ニーズを捉えた製品の供給により他社との差別化を図ってまいります。

(食品事業)

食品事業では、鶏卵相場が前年同期を下回って推移したこと等から減収となりました。損益面においては、豚肉相場の高騰、鶏卵相場が前年同期を下回って推移したこと等により、減益となりました。

そのような環境の中で当社グループは、畜産飼料事業と食品事業の更なる成長とシナジーを発揮し収益拡大を実現するため、引き続き、生産設備の更新・増強投資の実施により、防疫管理及び安全衛生管理の徹底と生産の効率化に取り組んでまいります。

(その他)

その他事業では、海外事業及び不動産賃貸事業等により、増収、増益となりました。

「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外関係会社2社を含んでおります。なお、海外関係会社はいずれも持分法適用関連会社のため、売上高の計上はありません。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成状況は、次のとおりであります。

当社グループは、EBITDA、ROE、ROIC、総投資額、販売数量を重要な指標として位置づけております。2024年度のEBITDAは105億円(計画値103億円)、ROEは10.3%(計画値8%以上)、ROICは6.1%(計画値6%以上)、総投資額は49億円(計画値600億円(2024年度から2029年度における期中投資額累計))、販売数量は3,787千トン(計画値3,813千トン)となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「(1)経営成績等の状況の概要」 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。

当社グループの主な資金需要は、畜産飼料事業における配合飼料の製造・販売、豚・鶏卵の生産・販売等、水産飼料事業における配合飼料の製造・販売、水産物の仕入・販売等、食品事業における食肉・鶏卵の仕入・加工・販売等のための営業費用並びに設備の新設・更新・合理化工事等の投資であります。これらの資金需要の対応につきましては、自己資金及び金融機関からの借入による資金調達を基本としております。

なお、当社は、2018年3月に総額65億円のタームローン契約、2022年8月に総額100億円のシンジケートローン形式のサステナビリティ・リンク・ローン契約をそれぞれ締結しております。本契約締結により、借入条件と窓口を一本化し、資金調達の機動性及び安定性を確保することを目的としております。

また、当社は、2022年8月に総額100億円のシンジケートローン形式のコミットメントライン契約を締結しております(2024年8月26日更新)。本契約締結により、外部要因による資金需要の増加に対し、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保して事業の安定性と財務の健全性向上を図ることを目的としております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するに当たって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これら見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

## 5【重要な契約等】

### (完全子会社の吸収合併)

当社は、2024年9月26日開催の取締役会において、2025年4月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である  
 苫小牧飼料(株)及び東北飼料(株)を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)(連結子  
 会社の吸収合併)」に記載のとおりであります。

### (重要な資金の借入)

当社は、(株)横浜銀行をアレンジャー兼エージェント、農林中央金庫、(株)みずほ銀行をコ・アレンジャーとする銀行  
 団との間で、総額6,500百万円のタームローン契約を2018年3月に締結しております。

なお、2020年3月31日に本契約の覚書を締結し、2回目以降の実行日を変更しております。

#### (1) シンジケートローン契約締結の目的

本契約締結により、借入条件と窓口を一本化し、資金調達の機動性及び安定性を確保することを目的としており  
 ます。

なお、本件は北九州畜産工場の建物建築、機械設備等の購入・製作に係る必要資金の一部として充当しており  
 ます。

#### (2) シンジケートローン契約の概要

契約形態	タームローン(分割貸付契約)
契約金額	6,500百万円
契約日	2018年3月30日
実行日	工事請負契約に基づく決済時期に合せた複数回の分割実行とします。 1回目 2019年11月29日 2,782百万円 2回目 2020年8月31日 2,782百万円 3回目 2020年10月30日 936百万円
利率	市場金利等を勘案して決定しております。
満期日	2030年9月末日
担保	無担保
アレンジャー兼エージェント	(株)横浜銀行
コ・アレンジャー	農林中央金庫、(株)みずほ銀行
参加金融機関	(株)横浜銀行、農林中央金庫、(株)みずほ銀行、(株)三井住友銀行、三井住友信託銀行(株)、 (株)静岡銀行、(株)山口銀行、みずほ信託銀行(株)、(株)神奈川銀行 計9行

なお、期末残高及び特約の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記  
 事項 (連結貸借対照表関係) 8 財務制限条項」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表  
 注記事項 (貸借対照表関係) 6 財務制限条項」に記載しております。

### (重要な資金の借入)

当社は、(株)横浜銀行をアレンジャー兼エージェント、農林中央金庫をコ・アレンジャーとする銀行団との間で、総  
 額10,000百万円のシンジケートローン形式のサステナビリティ・リンク・ローン契約を2022年8月29日に締結して  
 おります。

#### (1) シンジケートローン契約締結の目的

本契約締結により、借入条件と窓口を一本化し、資金調達の機動性及び安定性を確保することを目的として  
 おります。本契約では、CO<sub>2</sub>排出削減率をKPI(重要業績評価指標)に選定し、ローンの年限に応じてサステナ  
 ビリティ・パフォーマンス・ターゲット(以下「SPT」という。)を設定しております。SPTを達成した場合はインセン  
 ティブとして金利の優遇を受けることができ、その金利優遇相当額はESG、SDGs活動に活用する予定です。

## (2) シンジケートローン契約の概要

契約形態	タームローン
契約締結日	2022年8月29日
借入実行日	2022年8月31日
借入金額	10,000百万円
借入期間及び金額の内訳	3年 5,000百万円、5年 5,000百万円
資金使途	運転資金
担保	無担保・無保証
参加金融機関	(株)横浜銀行、農林中央金庫、(株)三井住友銀行、三井住友信託銀行(株)
アレンジャー兼エージェント	(株)横浜銀行
コ・アレンジャー	農林中央金庫
KPI	Scope1・2のCO <sub>2</sub> 排出削減率
第三者評価機関	(株)格付投資情報センター

なお、期末残高及び特約の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結貸借対照表関係) 8 財務制限条項」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (貸借対照表関係) 6 財務制限条項」に記載しております。

## (コミットメントライン契約の締結(更新))

当社は、2022年8月29日に締結したシンジケートローン形式のコミットメントライン契約を更新することを決定し、当該更新に係る契約を2024年8月26日に締結いたしました。

## (1) コミットメントライン契約締結の目的

本契約締結により、外部要因による資金需要の増加に対し、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保して事業の安定性と財務の健全性向上を図ることを目的としております。

## (2) コミットメントライン契約の概要

契約締結日	2024年8月26日
借入極度額	10,000百万円
契約期間	2024年8月26日～2027年8月31日
資金使途	運転資金
担保	無担保・無保証
参加金融機関	(株)横浜銀行、農林中央金庫
アレンジャー兼エージェント	(株)横浜銀行
コ・アレンジャー	農林中央金庫

なお、期末残高及び特約の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結貸借対照表関係) 8 財務制限条項」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (貸借対照表関係) 6 財務制限条項」に記載しております。

## 6【研究開発活動】

当社の研究開発活動は、畜産飼料の研究開発と品質管理を行う「研究所」及び水産飼料や飼料物性等の研究開発を行う「水産研究所」で行っております。両研究所では、試験研究、製品開発について、国内・国外の最新の情報を取り入れて、より効率的でスピードアップした質の高い研究開発を充実した施設及び人員のもとで進めております。

「研究所」は、畜産研究室と品質管理室の2室があります。畜産研究室は、福島リサーチセンター（福島県田村郡小野町）といわきリサーチセンター（福島県いわき市）において、採卵鶏、ブロイラー、豚、乳牛、肉牛の新製品及び新技術開発のための研究開発活動を行っております。品質管理室は鹿島リサーチセンター（茨城県神栖市）において飼料並びに食品の品質と安全管理に関する業務を行っております。また、分析業務においてはISO/IEC17025（認定番号70118（試験所の能力に関する国際規格））を取得しており、より信頼度の高い分析による品質管理を行っております。

「水産研究所」は、愛媛県南宇和郡愛南町にあり、小型の陸上水槽及び海面の生簀で魚類及びエビを飼育し、水産飼料の研究開発を行っております。

併せまして「研究所」及び「水産研究所」では、開発、管理及び分析の業務で得た最新知見を共有・活用して、営業部門と共にお客様の経営改善のサポートを行っております。

なお、当連結会計年度の研究開発費は畜産・水産飼料事業を中心として917百万円であります。

### (1) 養鶏用飼料

養鶏用飼料では、最新の育種情報や栄養学に基づく新技術開発と、農場生産コスト低減等の研究成果を採卵鶏用、ブロイラー用、種鶏用の製品に応用しています。2024年度は、環境負荷低減のための窒素・りん等排出低減や鶏糞量低減に関する試験研究、また生産物品質向上のための卵肉品質に関する試験研究を中心に、夏場対策やアニマルウェルフェアに関する研究、経営改善に寄与する飼料要求率等の成績改善について取り組み、得られた知見は製品への応用や技術資料、お客様の経営サポートとして活用しております。

### (2) 養豚用飼料

養豚用飼料では、最新の育種情報や栄養学を国内外から積極的に入手し、国内市場の動向に対応させた製品開発に取り組んでいます。2024年度は、育種改良の進んだ種豚（母豚）用飼料として「ブリードワンFシリーズ」を新発売しました。「ブリードワンFシリーズ」は基礎研究を重ね、効果的な素材を組んだ当社独自の配合設計により、お客様より高い評価を頂いております。また、環境負荷低減のために飼料要求率改善や低タンパク質飼料開発を進めております。

その他、IoTによる養豚産業への貢献を目指した研究、夏場対策やアニマルウェルフェアに関する研究にも継続的に取り組んでおります。

### (3) 養牛用飼料

酪農及び肉牛生産において、生産性向上と生産コスト低減は常に重要課題として取り組んでおります。乳牛用飼料においては、当社独自の飼料設計技術及びその技術に基づいた製品の開発、さらにロボット搾乳や乳牛のゲノム解析という新たな分野の研究に取り組み、酪農家の皆様への技術サポートを行っております。肉牛用飼料では、増体成績、枝肉成績の向上に寄与する研究を継続し、脂肪交雑や繁殖改善に関する技術開発を進めております。更に環境負荷低減のため、温室効果ガスとして牛からのメタン発生が世界的な課題となっており、当研究所で海外で評価を得たメタン発生量測定装置を国内でいち早く導入し、メタン発生を抑制する飼料・技術の開発研究に積極的に取り組んでおります。

### (4) 水産飼料

水産飼料では、最新の栄養学的知見や研究成果をもとに成長性、肉質向上、生産コスト削減、IoT技術の活用といったテーマを掲げて製品開発に取り組んでおります。SDGsの観点からは主に魚粉を中心とする天然資源への依存度を下げた飼料の開発、天然の卵や稚魚に頼らない完全養殖を目指したブリ人工種苗生産を実施しております。

特に水産飼料において持続的な養殖生産のために天然資源の保護及び原料の安定供給の観点から魚粉及び魚油の依存度を下げることは最重要課題であり、様々なアプローチから脱魚粉・脱魚油化を推進する研究開発を継続しております。魚粉代替原料の1つである昆虫蛋白に関しては2024年7月に機能性付与に係る特許出願を行いました。

これまでに、魚粉を含めた動物質性原料の配合率を30%程度に削減した低魚粉飼料を上市していましたが、2023年度に発売したマダイ用魚粉無配合飼料「サステナZERO」はお客様からの高い評価を頂き、2024年度の当社マダイ用単一銘柄としてはトップセールス商品となりました。また、魚に対し一定期間の制限給餌を行うことで発現する「補償成長」技術の追究に関しては高知県補助事業として採択され、今後の製品開発に向けた成果と知見を獲得しております。

当社では、今後も様々な課題に挑戦し、従来の高魚粉飼料に負けない性能を持った低・無魚粉飼料を軸とした「次世代飼料」の開発を行うことで、天然資源に依存しない持続的な養殖業への貢献、また養殖生産コスト低減の一助となるよう取り組んでまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、生産・物流の合理化及び販売体制の強化を図るために必要な設備投資を実施しており、当連結会計年度に実施した設備投資の総額は4,988百万円（無形固定資産を含む。）となりました。

セグメントごとの主な設備投資は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

##### (1) 畜産飼料事業

畜産飼料製造における設備の更新・合理化工事を中心とした総額2,865百万円の投資を行っております。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (2) 水産飼料事業

水産飼料製造における設備の更新・合理化工事を中心とした総額179百万円の投資を行っております。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (3) 食品事業

畜産物の生産・加工・販売等で必要となる設備の新設や更新工事及び合理化工事を中心とした総額1,410百万円の投資を行っております。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (4) その他・全社共通

提出会社における基幹システム構築を中心とした総額532百万円の投資を行っております。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
石巻工場 (宮城県石巻市)	畜産飼料事業	飼料製造設備	76	131	215 (17,471)	-	11	434	9
福島リサーチセンター (福島県田村郡小野町)	畜産飼料事業	研究開発設備	196	37	154 (87,988)	-	17	406	16
鹿島リサーチセンター (茨城県神栖市)	畜産飼料事業	研究開発設備	138	20	213 (9,065)	-	48	421	14
鹿島飼料㈱ (茨城県神栖市)	畜産飼料事業	飼料製造設備	663	711	1,040 (41,634)	-	136	2,552	-
鹿島工場 (茨城県神栖市)	畜産飼料事業	飼料製造設備	393	1,574	489 (35,714)	9	167	2,634	26
名古屋工場 (愛知県名古屋市港区)	畜産飼料事業	飼料製造設備	257	315	58 (1,842) [12,325]	-	8	639	22
知多工場 (愛知県知多市)	畜産飼料事業・水産飼料事業	飼料製造設備	268	707	262 (36,622)	-	23	1,261	33
北九州畜産工場 (福岡県北九州市若松区)	畜産飼料事業	飼料製造設備	4,904	2,461	892 (47,561)	389	446	9,095	24
北九州水産工場 (福岡県北九州市若松区)	水産飼料事業	飼料製造設備	1,188	562	511 (24,887)	-	14	2,276	21

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」、「建設仮勘定」、「無形固定資産」等の合計であります。

2 [外書]は、連結会社以外からの賃借設備であります。

3 上記の主要な設備のほか、福岡県北九州市門司区に遊休土地466百万円(15千㎡)を所有しておりましたが、2025年5月に売却しております。

4 当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

## (2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
苫小牧飼料(株)	本社 (北海道苫小 牧市)	畜産飼料事 業	飼料製造設 備	522	1,193	273 (32,327)	-	76	2,066	29
東北飼料(株)	本社 (青森県八戸 市)	畜産飼料事 業	飼料製造設 備	796	453	227 (18,250)	0	33	1,510	21
(株)南部ファーム	本社 (岩手県九戸 郡九戸村)	畜産飼料事 業	養豚設備	425	14	142 (360,506)	-	300	882	16
マジックパール (株)	本社・東日本 事業部 (岩手県八幡 平市)	食品事業	食品加工設 備	799	145	-	104	245	1,295	24
フィード・ワン フーズ(株)	西日本事業部 (愛知県豊田 市)	食品事業	食品加工設 備	139	80	142 (3,962)	-	3	366	30
(有)グリーン ファームソーゴ	本社 (京都府福知 山市)	畜産飼料事 業	採卵設備	525	348	5 (12,259)	2	29	911	12
ゴールドエッグ (株)	本社・工場 (大阪府八尾 市)	食品事業	食品加工設 備	544	10	279 (4,437)	0	26	861	48
志布志飼料(株)	本社 (鹿児島県志 布志市)	畜産飼料事 業	飼料製造設 備	698	869	240 (16,492)	1	8	1,818	40

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」、「建設仮勘定」、「無形固定資産」等の合計額であります。
- 2 「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)(連結子会社の吸収合併)」に記載のとおり、当社は、2025年4月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である苫小牧飼料(株)及び東北飼料(株)を吸収合併し、自社工場として苫小牧工場及び八戸工場を設置いたしました。
- 3 当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

## 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

## (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手予定 年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	豊川工場(仮 称) (愛知県豊川市)	水産飼料事 業	飼料製造設備 (土地を含む)	13,000	-	自己資金 借入金	2025年度 下期	2028年4月	生産能力の 増強

- (注) 「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)(固定資産の取得)」に記載のとおり、当社は、2025年5月19日開催の取締役会において、固定資産の取得(新工場建設)について決議いたしました。

## (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	38,477,128	38,477,128	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	38,477,128	38,477,128	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日 (注)1	157,908,512	39,477,128	-	10,000	-	2,500
2022年2月28日 (注)2	1,000,000	38,477,128	-	10,000	-	2,500

(注)1 普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行ったことによるものであります。

2 自己株式の消却を行ったことによるものであります。

## (5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	28	29	174	89	33	9,978	10,331	-
所有株式数(単元)	-	97,189	5,648	151,952	38,804	149	88,757	382,499	227,228
所有株式数の割合(%)	-	25.41	1.48	39.73	10.14	0.04	23.20	100.00	-

(注) 自己株式1,458株は、「個人その他」に14単元、及び「単元未満株式の状況」に58株含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三井物産(株)	東京都千代田区大手町1丁目2番1号	9,838	25.57
日本スタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	3,696	9.61
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,349	3.51
(有)大和興業	神奈川県横浜市中区南仲通4丁目43番地	1,204	3.13
ケイヒン(株)	東京都港区海岸3丁目4番20号	1,047	2.72
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	928	2.41
朝日生命保険(相)	東京都新宿区四谷1丁目6番1号	803	2.09
(株)横浜銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号	781	2.03
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区大手町2丁目6番4号	714	1.86
(株)ヨンキュウ	愛媛県宇和島市築地町2丁目318番地235	600	1.56
計	-	20,964	54.49

(注) 1 大株主は、2025年3月31日現在の株主名簿に基づくものであります。

2 (株)日本カストディ銀行(信託口)が保有する1,349千株には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式251千株が含まれております。

なお、当該株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として処理しております。

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,400	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,248,500	382,485	同上
単元未満株式	普通株式 227,228	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	38,477,128	-	-
総株主の議決権	-	382,485	-

- (注) 1 「単元未満株式」には提出会社所有の自己株式58株が含まれております。
- 2 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て提出会社所有の自己株式であります。
- 3 「完全議決権数(その他)」には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式251,500株(議決権の数2,515個)が含まれております。  
なお、当該議決権の数2,515個は、議決権不行使となっております。
- 4 「単元未満株式」欄の普通株式には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託口)が保有する提出会社株式60株が含まれています。

## 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) フィード・ワン(株)	神奈川県横浜市西区みなと みらい五丁目1番2号	1,400	-	1,400	0.00
計	-	1,400	-	1,400	0.00

- (注) 「役員向け株式交付信託」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式251,500株は自己株式に含めておりません。

( 8 ) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2018年5月22日開催の取締役会において、2018年6月28日開催の第4期定時株主総会に当社取締役（社外取締役を除く。以下について同じ）に対する株式報酬制度（以下、「本制度」という。）の導入について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

本制度の概要

本制度は、取締役の報酬として、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が定める「株式交付規程」に基づいて、各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式等が本信託を通じて交付されます。なお、当社取締役が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時としておりましたが、下記 の通り制度の変更をしており、在任時（ただし、退任までの譲渡制限を付す）となっております。

取締役に交付される予定の株式の総数

本制度により交付する当社株式の数は、取締役に付与したポイント数に1を乗じた数（ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。）とします。本制度により当社が取締役に付与するポイント数の1事業年度当たりの上限は、取締役（社外取締役を除く。）については40,000ポイントとしておりましたが、下記 の通り制度の変更をしており、80,000ポイントとしております。

なお、2025年3月31日現在において本信託が所有する当社株式は、251,560株となります。

信託契約の概要

名称	: 役員向け株式交付信託
委託者	: 当社
受託者	: 三井住友信託銀行(株) (再信託受託者: (株)日本カストディ銀行)
受益者	: 当社取締役のうち受益者要件を満たす者
信託管理人	: (株)ASA Accounting
信託の種類	: 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託契約の締結日	: 2018年8月24日
金銭を信託する日	: 2018年8月24日
信託の期間	: 2018年8月24日～2027年8月31日（予定）
信託の目的	: 株式交付規程に基づき当社株式を受益者へ交付すること

本制度の内容の一部改定・継続

本制度は、株主と将来に向け株価に関するメリットやリスクを共有することで当社の中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として導入しており、現在まで運用しております。当社は、2024年6月21日開催の第10期定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しており、本制度の対象者を監査等委員でない取締役とし、変更後の本制度に基づく報酬は、2025年3月末日に終了する事業年度から2027年3月末日に終了する事業年度までの3事業年度の間に在任する取締役に対して支給いたします。

本制度の変更により、本制度に基づき取締役に交付する株式の数を、当社の業績に連動させるものとし、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、業績目標達成へのインセンティブを高めるとともに、取締役が交付を受ける株式に退任までの譲渡制限を付すことにより、株式交付後においても企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えることを趣旨としております。

なお、業務執行から独立した立場である社外取締役については、従来どおり「基本報酬」のみとし、本制度の対象とはいたしません。

(ご参考)

当社は、2024年6月21日開催の第10期定時株主総会において「取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する株式報酬等の額決定及び制度一部変更の件」が原案どおり承認可決されたことを受けて、当社執行役員につきましても、本制度と同様に株式報酬制度を変更しております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	582	511,242
当期間における取得自己株式	58	55,192

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
その他 (株式報酬制度に係る第三者割当による自己株式の処分)	45,000	39,240,000	-	-
保有自己株式数	1,458	-	1,516	-

- (注) 1 当期間における処理自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
- 2 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含めておりません。
- 3 当社は、2024年11月8日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議し、2024年11月26日に受託者である三井住友信託銀行(株)の再信託受託者である(株)日本カストディ銀行(信託口)に対し自己株式45,000株を第三者割当により処分いたしました。
- 4 保有自己株式数には、(株)日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式(当事業年度251,560株、当期間251,560株)は含めておりません。

### 3【配当政策】

当社は、長期的発展の礎となる財務体質強化のための内部留保の充実と安定配当を基本として、連結配当性向25%以上を目標といたします。

内部留保資金につきましては、将来にわたっての競争力を維持・成長させるための投資資金として有効に活用する方針です。

当社は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第459条第1項各号に定める事項について取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。また、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当社は、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。当事業年度の配当の決定機関は、中間配当及び期末配当ともに取締役会であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、上記方針のもと、当事業年度の業績、財務状況等を総合的に勘案した結果、1株当たり21.0円としております。中間配当14.5円を含め、当事業年度の年間配当金は1株当たり35.5円となります。この結果、当事業年度の連結配当性向は25.2%となりました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月8日 取締役会決議	557	14.5
2025年5月19日 取締役会決議	807	21.0

なお、当社は2025年5月8日開催の取締役会において、2026年3月期より配当方針を変更することを決議しました。

当社は安定配当を基本とし、これまで減配することなく配当水準を段階的に引き上げ、実質的な累進配当を実行してまいりましたが、今後も累進配当継続することを明確にするため、配当方針に明示することといたしました。また、一時的な業績変動の影響を受けやすい連結配当性向に代えて、連結株主資本配当率(DOE)を採用することにより、安定的な株主還元を図りつつ、中長期的な充実化を目指してまいります。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題と位置づけ、企業価値の増大を図りつつ、株主をはじめ企業を取り巻く顧客、取引先、地域社会、従業員等のステークホルダー（利害関係者）の信頼を得るために、経営の効率性、透明性、健全性を確保できる最適な経営体制を確立することを基本方針としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、従来から社外取締役割合を過半数とし、業務執行と監督の分離を推進する等、中長期的な企業価値の向上のため、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいりました。この取り組みの一環として、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員としつつ、取締役会が業務執行の決定を広く取締役に委任することを可能とすることで、監督機能の強化と意思決定の迅速化を実現すること等を目的として、2024年6月21日開催の当社第10期定時株主総会での承認をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。また、監査等委員会による充実した組織監査を実現することにより、内部統制体制のより一層の強化を図っております。

当社は意思決定の迅速化、業務執行の合理化、効率化と監督機能の強化の両立を目指し、執行役員制度の導入や経営会議等により合理化を図る一方、取締役会で経営リスク管理体制の強化並びに経営の透明性を確保することを目的とし、社外取締役を選任しております。また監査等委員会制度を採用し、監査等委員である取締役3名のうち2名を社外取締役とすることで当社の経営・業務執行の意思決定につき、中立の立場で客観的に経営監視を行える体制としております。

当社の経営体制は、有価証券報告書提出日現在（2025年6月17日現在）において取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名（社外取締役4名含む。）、監査等委員である取締役3名（社外取締役2名含む。）、執行役員は取締役兼務3名を含めて11名であります。

取締役会は、業務執行における重要な意思決定を司り、原則月1回以上実施しております。また、経営に関する重要な案件につき十分な検討を行うため、取締役会参加メンバーに加え、執行役員を構成員とする経営会議を原則月1回以上開催しており、監査等委員である取締役を構成員とする監査等委員会及び監査等委員連絡会を原則月1回以上開催しております。

その他、担当取締役、執行役員、使用人を構成員とし、当社グループの事業展開に伴い生じるリスクの管理、重要案件の検討を行うコンプライアンス委員会、与信委員会等の委員会を設置しており、重要な会議、委員会には社外取締役2名を含む監査等委員である取締役がその役割に応じて出席することとしております。

また、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び代表取締役を構成員とする指名・報酬委員会を設置し、取締役の指名、報酬に関する諮問と答申を受けて取締役会に上程することとしており、客観性・透明性のある手続を経るようしております。

当社は、2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名（社外取締役4名含む。）となります。

なお、当社の主な機関における構成員は次のとおりであります。

a. 本有価証券報告書提出日現在

氏名	役職名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬委員会
庄司 英洋	代表取締役社長	議長	-	構成員
窪田 和男	取締役	構成員	-	-
田代 義尚	取締役	構成員	-	-
久保田 紀久枝	取締役(社外)	構成員	-	構成員
辻 孝夫	取締役(社外)	構成員	-	委員長
半田 靖史	取締役(社外)	構成員	-	構成員
吉里 格	取締役(社外)	構成員	-	構成員
青山 徹	取締役 監査等委員	構成員	委員長	-
後藤 敬三	取締役 監査等委員 (社外)	構成員	構成員	オブザーバー
近田 直裕	取締役 監査等委員 (社外)	構成員	構成員	-

b. 2025年6月20日開催予定の定時株主総会終了後  
 2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合、上記「a. 本有価証券報告書提出日現在」から変更ありません。

取締役会の活動状況

当社は2024年6月21日付で監査等委員会設置会社へ移行しており、当事業年度においては、監査等委員会設置会社への移行前に取締役会を4回開催し、監査等委員会設置会社へ移行後に取締役会を13回開催しております。個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	役職名	2024年6月21日まで (移行前)	左記以降 (移行後)
		出席状況	出席状況
庄司 英洋	代表取締役社長	4回 / 4回	13回 / 13回
荒木田 幸浩	取締役	4回 / 4回	-
窪田 和男	取締役	4回 / 4回	13回 / 13回
田代 義尚	取締役	4回 / 4回	13回 / 13回
久保田 紀久枝	取締役(社外)	4回 / 4回	13回 / 13回
後藤 敬三	取締役(社外)	4回 / 4回	-
	取締役 監査等委員(社外)	-	13回 / 13回
辻 孝夫	取締役(社外)	4回 / 4回	13回 / 13回
半田 靖史	取締役(社外)	4回 / 4回	13回 / 13回
松澤 修一	取締役(社外)	4回 / 4回	-
吉里 格	取締役(社外)	-	13回 / 13回
青山 徹	取締役 監査等委員	-	13回 / 13回
近田 直裕	取締役 監査等委員(社外)	-	13回 / 13回

- (注) 1 荒木田幸浩、後藤敬三及び松澤修一の各氏は、2024年6月21日開催の第10期定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しました。
- 2 吉里格氏は、2024年6月21日開催の第10期定時株主総会において取締役に就任してからの回数を記載しております。

- 3 当社は2024年6月21日開催の第10期定時株主総会において、監査等委員会設置会社へ移行しました。これに伴い監査役矢野栄一、青山徹及び近田直裕の各氏は退任し、青山徹、後藤敬三及び近田直裕の各氏が監査等委員である取締役役に就任しており、青山徹及び近田直裕の両氏は就任以降に開催された取締役会の回数を記載しております。

項目	内容
開催頻度	原則月1回開催（2024年度は年間17回開催）
具体的な検討内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水産飼料新工場建設について</li> <li>・空知管理サービス株式会社の解散について</li> <li>・東北地区の飼料販売子会社合併について</li> <li>・東海フィードワン販売株式会社静岡支店事業譲渡について</li> <li>・中期経営計画の進捗状況について</li> <li>・取締役会の実効性評価について</li> <li>・TCFD提言に基づく情報開示について</li> <li>・与信ポートフォリオについて</li> <li>・資本コスト経営について</li> <li>・政策保有株式及び出資金等の保有意義の検討について</li> <li>・投資家との対話状況について</li> <li>・配当方針について</li> <li>・人事戦略及び従業員エンゲージメントについて</li> <li>・四半期決算早期化について</li> <li>・ITセキュリティについて</li> <li>・新基幹システムの稼働状況について</li> <li>・労働安全衛生及び労災事故の発生状況とその対応について</li> </ul>

指名・報酬委員会の活動状況

当社は2024年6月21日付で監査等委員会設置会社へ移行しており、当事業年度においては、監査等委員会設置会社への移行前に指名・報酬委員会を3回開催し、監査等委員会設置会社へ移行後に9回開催しております。個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

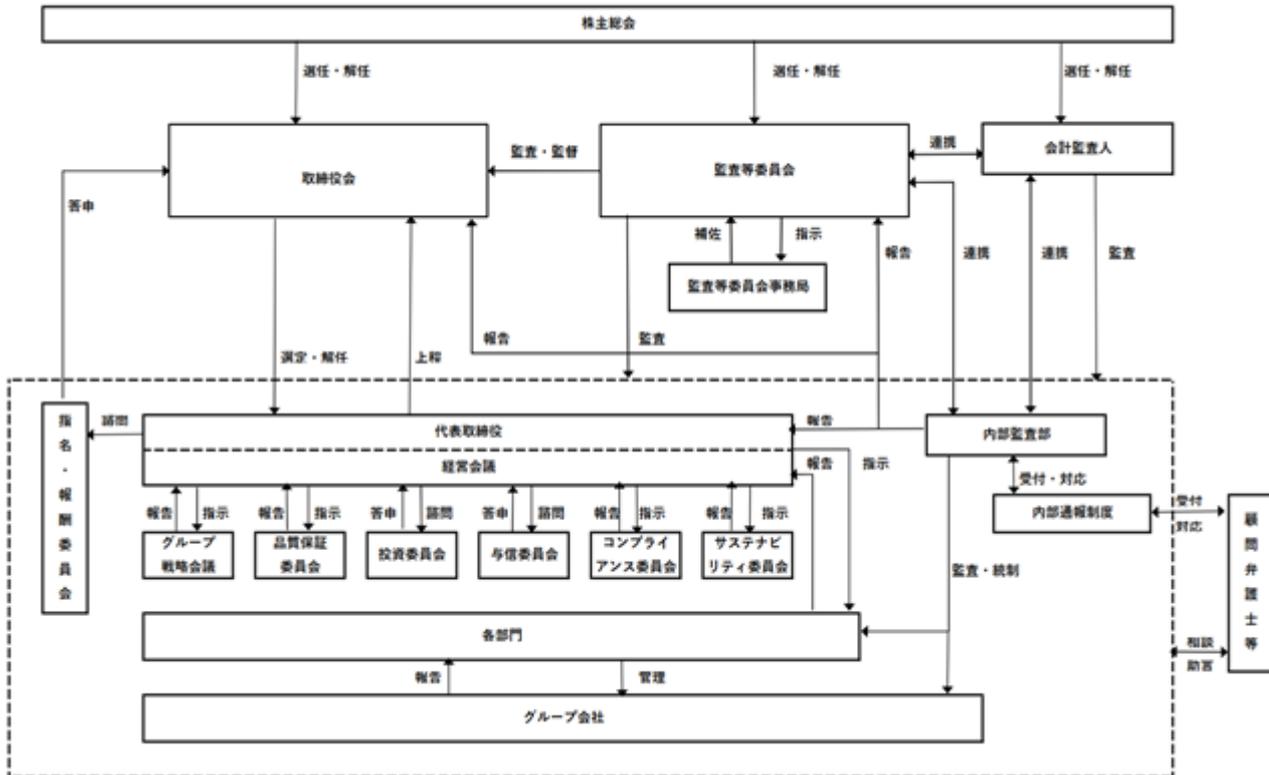
			2024年6月21日まで (移行前)	左記以降 (移行後)
	氏名	役職名	出席状況	出席状況
委員長	辻 孝夫	取締役(社外)	3回 / 3回	9回 / 9回
委員	久保田 紀久枝	取締役(社外)	3回 / 3回	9回 / 9回
委員	後藤 敬三	取締役(社外)	3回 / 3回	-
オブザーバー		取締役 監査等委員(社外)	-	9回 / 9回
委員	半田 靖史	取締役(社外)	3回 / 3回	9回 / 9回
委員	松澤 修一	取締役(社外)	3回 / 3回	-
委員	吉里 格	取締役(社外)	-	9回 / 9回
委員	庄司 英洋	代表取締役社長	3回 / 3回	9回 / 9回

- (注) 1 当社は2024年6月21日開催の第10期定時株主総会において、監査等委員会設置会社へ移行しました。  
 2 後藤敬三氏は、2024年6月21日開催の第10期定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任し、改めて同株主総会で監査等委員である取締役に就任しております。これに伴い、後藤敬三氏は2024年6月21日をもって指名・報酬委員会の委員を退任し、同日以降は監査等委員である取締役の立場で指名・報酬委員会へ出席し、審議の状況をオブザーバーとして確認しております。  
 3 松澤修一氏は、2024年6月21日開催の第10期定時株主総会の時をもって退任しました。

4 吉里格氏は、2024年6月21日開催の定時株主総会において取締役役に就任してからの回数を記載しております。

項目	内容
開催頻度	原則月1回開催（2024年度は年間12回開催）
具体的な検討内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・RS信託制度の導入並びに株式交付規程（RS信託用）制定について</li> <li>・2023年度の役員別業績評価について</li> <li>・サクセッションプランについて</li> <li>・2025年度執行役員の指名について</li> <li>・筆頭独立社外取締役について</li> </ul>

なお、会社の機関・内部統制システムを図に示すと以下のとおりです。



#### 企業統治に関するその他の事項

当社は次のとおり内部統制システムを整備しております。

##### a. 統制活動

当社は、全役職員による職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制を次のように構築しております。

当社グループの取締役会は、法令、定款、株主総会決議、社内諸規程に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。

当社グループの取締役、執行役員及び使用人が法令等を遵守し、適切な企業活動を推進することを目的に「フィード・ワングループ役職員行動規範」の周知を図る。

監査等委員会は、会計監査人及び内部監査部と連携して取締役の職務の執行を監査する。

「内部通報に関する規程」を当社グループに周知するとともに、毎年の通報状況及び当該通報結果に対するフォローアップ状況について定期的に当社取締役会へ報告し、取締役会は内部通報制度の実効性を高めるために必要な措置を講じる。また、内部通報制度に関する評価を行い、継続的な改善を図る。

当社取締役会は内部通報制度を含むコンプライアンスに関して当社グループへ教育、研修、周知に努めるとともに、必要な能力、適性を有する担当者を配置、育成するよう努める。

コンプライアンス委員会において、当社グループのコンプライアンスに関する諸問題を調査・審議して行動方針等を決定し、当社グループへ指示並びに周知を行う。

当社グループは市民社会に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、決して反社会的取引は行わない。また、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

b. 情報と伝達

当社は、必要な情報が責任者や関係組織に、適時かつ適切に伝達・管理される体制を次のように構築しております。

当社グループの取締役、執行役員及び使用人の職務に関する文書の管理は、適用される法令、「文書管理規程」、「情報セキュリティ規程」等に基づき、重要な文書・記録を適切に保存及び管理する。

当社グループの個人情報の取扱いについては、「個人情報保護規程」等に基づき管理する。

当社グループの企業秘密の取扱いについては、「営業秘密保持規程」に基づき管理する。

c. モニタリング

当社は内部統制システムの機能有効化を図るため、職務執行に対する監視・評価を行う体制を次のように構築しております。

代表取締役及び関係する取締役、執行役員並びに使用人が出席するグループ戦略会議及び「関係会社管理規程」、「職務権限規程」等に基づきグループ各社の業務の執行を管理する。

業務ラインから独立した内部監査部に定期的な当社及び当社グループ各社の内部監査を実施させ、内部統制システムの運用及び整備の状況を調査し、その調査内容、改善事項等を社長、監査等委員会及び取締役会に報告する。

取締役、執行役員及び使用人は、監査等委員が取締役会のほか経営会議、グループ戦略会議等の社内の重要な会議に出席し適時報告を受けられる体制を整えるとともに、監査等委員会が選定する監査等委員の求める定期報告や重要な稟議書、議事録等の書類の回付等により、経営の意思決定及び業務執行の状況を監査等委員会に報告する。また、監査等委員会が選定する監査等委員が当社グループの業務の執行状況に関し説明を求めたときは、当社グループの取締役、執行役員及び使用人は迅速かつ的確に対応する。

当社グループの取締役、執行役員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社グループの経営に著しい影響を及ぼす事象の発生を認識したときは、監査等委員会に対し速やかに報告する。

当社グループは、監査等委員会へ相談・通報したことを理由として、いかなる不利益を与える取扱いも行わない。

当社は、事業展開に伴い生じるリスク管理体制を次のように構築しております。

製品品質に関するリスク管理

当社グループの品質に伴うリスクを管理するため、「品質方針」を定めるとともに、品質保証部を中心とした当社グループの製品、商品の安全性等品質上のリスク発生を防止する管理体制とする。また、品質保証委員会において品質に関する諸問題を調査・審議して行動方針等を決定し、当社グループへ指示並びに周知を行う。

事業展開に伴い生じるリスク管理

当社グループの事業展開に伴い生じるリスクを管理するため、「全社的リスクマネジメント(ERM)規程」を運用するとともに、経営企画部がリスク情報を統括して、取締役会等への定期的な報告を行う。また、各部門が担当する業務の個別具体的なリスク管理を行う。

当社は、子会社の業務の適正を確保する体制について次のとおり整備しております。

代表取締役及び関係する取締役、執行役員並びに使用人が出席するグループ戦略会議及び「関係会社管理規程」、「職務権限規程」等に基づきグループ各社の業務の執行を管理する。

業務ラインから独立した内部監査部に定期的な当社及び当社グループ各社の内部監査を実施させ、内部統制システムの運用及び整備の状況を調査し、その調査内容、改善事項等を社長、監査等委員会及び取締役会に報告する。

責任限定契約の内容の概要

提出会社と非業務執行取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

提出会社は、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者が負担することになる訴訟費用及び法律上の損害賠償金を補填することとしております。

当該役員賠償責任保険契約の被保険者は提出会社の取締役、執行役員、管理職従業員、社外派遣役員及び退任役員であり、全ての被保険者について、その保険料を提出会社が全額負担しております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には補填の対象とならない等、一定の免責事由があります。

#### 取締役の定数

提出会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は9名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

提出会社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。さらに取締役の選任は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して行う旨を定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

##### a．自己株式の取得

提出会社は、自己株式の取得について、経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

##### b．剰余金配当等

提出会社は、剰余金の配当等について、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第459条第1項各号の規定により、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

##### c．中間配当金

提出会社は、中間配当について、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日における最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株主質権者に対し中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

##### d．取締役の責任免除

提出会社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款で定めております。これは取締役が期待された役割を十分発揮できるよう、取締役の責任を軽減するためであります。なお、監査等委員会設置会社への移行に伴い、会社法第426条第1項の規定により、第10期定時株主総会終結前の任務を怠ったことによる会社法第423条第1項所定の監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨の経過措置を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

提出会社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役候補者（執行役員を含む。）の選解任に関する事項

提出会社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員の選解任に関する基本的な考え方を整理し、今後、選解任に関連する取り組みを行う際の指針を作成しております。

a．選任（新任）要件

選任要件は、人材要件、業務経験、パフォーマンスの項目で構成しております。

人材要件

基礎的資質（事業構想力、管理力）

成果期待

意欲・動機

業務経験（事業活動における専門性の高さ、コーポレート活動における実務経験）

パフォーマンス（実績）

b．重任に関する考え方

任期が到来した取締役・執行役員の重任に関しては、改めて選任要件（人材要件、業務経験を通じた役割発揮、パフォーマンス（実績））から勘案して取締役・執行役員に任命することが妥当であるかを判断いたします。選任要件を満たさないと判断された場合には重任しないこととしております。

c．解任に関する考え方

任期到来前であっても、不祥事への関与や懲戒事案が生じた場合には、該当する取締役・執行役員の解任を検討いたします。

解任に当たっての判断は、不祥事・懲戒事案の重大性をもって判断いたします。

d．人材評価の基準

人材評価基準は、人材要件のうち基礎的資質に関する事項を用いております。

e．人材育成の取り組み

選任要件においては、求められる業務経験として以下の2点としております。

・事業活動における専門性の高さ

・コーポレート活動における実務経験

提出会社は、取締役・執行役員候補者が上記のような業務経験を積むことができるように、中長期的な視点で計画的に人材育成に取り組んでおります。

社長を担う人材については、事業に対する深い理解のみならず、社内外のステークホルダーと適切なコミュニケーションを行うことが求められます。基本的には候補者となる人材を社内・社外問わずプールしながら中長期的な視点から育成をしていきます。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

2025年6月17日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株) (注)6
代表取締役 社長 (注)1	庄司 英洋	1964年12月12日生	1988年4月 三井物産(株)入社 2007年8月 同社食料・リテール本部糖質醗酵部 粗糖室長 2013年4月 同社食糧本部糖質醗酵部長 2015年6月 同社食糧本部穀物物流部長 2017年4月 同社食料本部食糧事業部長 2018年4月 同社食料・流通事業業務部長 2020年4月 当社上席執行役員経営企画部長 2021年4月 当社常務執行役員 2022年6月 当社代表取締役社長(現) 2023年6月 協同組合日本飼料工業会会長 一般社団法人全日本配合飼料価格畜 産安定基金理事長	(注)4	18,650
取締役 常務執行役員 (注)1	窪田 和男	1965年1月9日生	1987年4月 (株)横浜銀行入行 2010年10月 同行田町支店長 2015年5月 同行国際業務部長 2017年4月 同行執行役員営業本部副本部長 法人営業部担当 2018年4月 同行執行役員南部地域本部長 2021年4月 当社上席執行役員財務経理部長 2023年4月 当社常務執行役員 2023年6月 当社取締役常務執行役員 2024年10月 当社取締役常務執行役員管理本部長 兼水産飼料部管掌 兼経営企画本部管掌(現)	(注)4	14,806
取締役 常務執行役員 (注)1	田代 義尚	1964年11月25日生	1988年4月 協同飼料(株)入社 2012年4月 同社南九州支店長 2017年4月 当社執行役員 2022年4月 当社上席執行役員 2023年4月 当社常務執行役員 2023年6月 当社取締役常務執行役員畜産事業 本部長兼研究所管掌(現)	(注)4	9,295
取締役 (注)1、2	久保田 紀久枝	1948年3月6日生	1972年6月 埼玉大学教育学部助手 1982年10月 お茶の水女子大学家政学部講師 1999年4月 同大学生活科学部教授 2005年4月 同大学理事・副学長 2013年4月 同大学名誉教授 東京農業大学総合研究所教授 神奈川工科大学客員教授 2016年4月 東京海洋大学監事(非常勤) 2019年6月 当社取締役(現) 2019年7月 東京農業大学監事(非常勤) 重要な兼職 の状況 お茶の水女子大学名誉教授 東京農業大学監事(非常勤)	(注)4	3,098

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株) (注)6
取締役 (注)1、2	辻 孝夫	1949年9月28日生	1973年4月 日商岩井(株)(現 双日(株))入社 1999年6月 日商エレクトロニクス(株)取締役 2001年3月 同社常務取締役 2002年6月 同社代表取締役社長 2009年6月 同社取締役会長 2013年6月 (株)JVCケンウッド社外取締役 2014年5月 同社代表取締役社長COO、CIO、CRO 2016年4月 同社代表取締役社長CEO 2018年4月 同社代表取締役会長CEO 2019年4月 同社代表取締役会長 2019年6月 デクセリアルズ(株)社外取締役 2021年7月 (株)JVCケンウッド特別顧問 2022年6月 当社取締役(現) (株)シンニッタン社外取締役(監査等委員) (株)立花エレクトック社外取締役 2022年12月 富士ソフト(株)社外取締役 重要な兼職の状況 (株)シンニッタン社外取締役(監査等委員) (株)立花エレクトック社外取締役 富士ソフト(株)社外取締役	(注)4	3,000
取締役 (注)1、2	半田 靖史	1956年10月29日生	1982年4月 東京地方裁判所判事補 1992年4月 名古屋地方裁判所判事 1996年4月 長野地方裁判所判事・飯田支部支部長 2000年4月 東京高等裁判所判事 2004年4月 札幌地方裁判所部総括判事 2007年4月 東京地方裁判所部総括判事 2018年8月 高知地方・家庭裁判所所長 2020年1月 福岡高等裁判所部総括判事 2022年1月 弁護士登録 2023年2月 早稲田リーガルコモンズ法律事務所 シニアカウンセラー 2023年6月 当社取締役(現) 2024年4月 学習院大学法科大学院教授 重要な兼職の状況 早稲田リーガルコモンズ法律事務所 シニアカウンセラー 学習院大学法科大学院教授	(注)4	-
取締役 (注)1、2	吉里 格	1967年4月28日生	1991年4月 三井物産(株)入社 2006年5月 同社食料・リテール本部飼料畜産部 飼料穀物室長 2018年1月 Multigrain S.A. Officer,President&CEO 2019年4月 三井物産(株)食料本部油脂・主食事業 部長 2020年6月 スターゼン(株)社外取締役 2021年4月 三井物産(株)食料本部畜水産事業部長 2024年4月 三井物産(株)理事食料本部長補佐 2024年6月 当社取締役(現) (株)J オイルミルズ社外取締役 重要な兼職の状況 三井物産(株)理事食料本部長補佐 スターゼン(株)社外取締役 (株)J オイルミルズ社外取締役	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株) (注)6
取締役 監査等委員(常勤)	青山 徹	1961年9月16日生	1984年4月 協同飼料(株)入社 2007年5月 同社石巻工場長 2012年4月 同社執行役員 2015年10月 当社執行役員 2017年4月 当社上席執行役員 2022年6月 当社常勤監査役 2024年6月 当社取締役監査等委員(常勤) (現)	(注)5	6,693
取締役 監査等委員(非常勤) (注)3	後藤 敬三	1950年7月14日生	1973年4月 大蔵省入省 1998年7月 関東信越国税不服審判所長 1998年8月 仙台国税局長 1999年7月 名古屋国税局長 2000年7月 大臣官房審議官 2001年7月 国税不服審判所次長 2002年7月 放送大学学園理事 2005年6月 日本貨物鉄道(株)常勤監査役 2008年7月 一般社団法人金融先物取引業協会 専務理事 2014年4月 立教大学大学院経済研究科・特別 任用教員(特任教授) 2020年6月 当社取締役 2024年6月 当社取締役監査等委員(非常勤) (現)	(注)5	2,781
取締役 監査等委員(非常勤) (注)3	近田 直裕	1969年12月19日生	1992年4月 中央新光監査法人入所 1995年4月 公認会計士登録 2004年7月 中央青山監査法人社員 2006年8月 近田公認会計士事務所開業 代表 2006年9月 税理士登録 2009年6月 興亜監査法人代表社員 2011年6月 健康コーポレーション(株) (現 RIZAPグループ(株)) 監査役 2016年6月 RIZAPグループ(株)社外取締役(監査 等委員) 2018年4月 (株)SKIYAKI社外取締役(監査等委 員) 2022年6月 当社監査役 2024年3月 東京建物(株)社外監査役 2024年6月 当社取締役監査等委員(非常勤) (現) 重要な兼職 の状況 近田公認会計士事務所代表 (株)千代田曾計社代表取締役 東京建物(株)社外監査役	(注)5	2,319
計					60,642

- (注)1 2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、当社の役員の状況は上記から変更ありません。
- 2 取締役のうち、久保田紀久枝、辻孝夫、半田靖史及び吉里格の各氏は社外取締役であります。
- 3 取締役のうち、後藤敬三及び近田直裕の両氏は監査等委員である社外取締役であります。
- 4 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2024年6月21日より、2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までとなっております。2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2025年6月20日より、2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までとなる予定です。
- 5 監査等委員である取締役の任期は、2024年6月21日より、2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までとなっております。
- 6 所有株式数は、2025年3月31日現在の株主名簿に基づくものであります。

- 7 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。なお、所有株式数は2025年3月31日現在の株主名簿に基づくものであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
石久保 善之	1957年1月17日生	1984年10月 監査法人中央会計事務所入所 1988年3月 公認会計士登録 2001年7月 中央青山監査法人社員 2006年10月 石久保公認会計士事務所開設 代表 2010年6月 京都きもの友禅(株)社外取締役 アールビバン(株)社外取締役 2014年10月 (株)シーアールイー社外取締役 2015年10月 (株)シーアールイー社外取締役(監査等委員) 2015年12月 (株)インタースペース社外監査役 2022年12月 (株)インタースペース社外取締役(監査等委員) 2024年9月 (株)自重堂社外監査役 重要な兼職の状況 石久保公認会計士事務所代表 (株)インタースペース社外取締役(監査等委員) (株)自重堂社外監査役	-

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は6名(うち監査等委員である社外取締役は2名)であります。

社外取締役半田靖史及び吉里格の両氏は当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役久保田紀久枝及び辻孝夫の両氏並びに監査等委員である社外取締役後藤敬三及び近田直裕の両氏は「役員一覧」の所有株式数欄に記載のとおり当社の株式を所有しておりますが、その他には当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は社外取締役及び監査等委員である社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任に当たっては、東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準を参考にし、一般株主と利益相反が生じるおそれがないように努めております。

久保田紀久枝氏は、名誉教授を務めるお茶の水女子大学で食品の科学等の研究に長く携わっており、主に当社の食品事業に関する専門的知識を有していることに加え、国立大学法人の監事を務める等、当社の経営全般に関して客観的な視点で有益な助言及び提言をいただけるものと判断して、社外取締役として選任しております。また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

辻孝夫氏は、商社における業務経験に加え、2社の上場企業の経営を通じて得た豊富な経験と幅広い知見を有しており、企業経営者としての目線かつ、客観的な視点により独立性をもって経営の監視・監督を遂行するに適任であり、企業経営の経験を活かし、当社事業活動に幅広い視野から助言をいただくことで当社の取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し、社外取締役として選任しております。また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

半田靖史氏は、裁判官の経験及び法律の専門的知識を活かし当社の理論に捉われない忌憚のない意見を頂戴することにより、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的な視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であります。そのことにより、当社の取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し、社外取締役として選任しております。また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

吉里格氏は、三井物産(株)において主に携わった飼料、畜水産物事業に対する知見に加え、ブラジルの穀物会社での業務経験を有する等、飼料、畜水産物事業及び海外事業における幅広い業務経験を有しており、当社の事業活動に幅広い視野から助言をいただくことで、当社の経営体制の強化に繋がるものと判断し、社外取締役として選任しております。なお、同氏は当社の主要株主である三井物産(株)の従業員であり、当社の業務内容に精通していることから社外取締役としての職務を適切に遂行するものと判断しております。また、経営執行とは独立した株主代表として、筆頭株主より選任し、経営の透明性及び健全性の観点から、的確な助言をする機能・役割を担っております。当社は同社より配合飼料の原材料であるとうもろこし等の購入を行っている一方で、同社は当社の配合飼料の一部の販売窓口となっておりますが、取引は定常的に発生しているものであり、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。

後藤敬三氏は、国税局における業務経験に加え、立教大学大学院経済研究科の特任教授を務められたこと等から金融・経済等に関する専門知識を有していることに加え、日本貨物鉄道(株)の常勤監査役として培われた経験を活かして、客観的な視点で有益な助言及び提言をいただけるものと判断して、監査等委員である社外取締役として選任しております。また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

近田直裕氏は、公認会計士、税理士として培われた専門的な知識を有しており、また他の上場企業における監査等委員である取締役や社外監査役としての経験を活かして、客観的な視点で有益な助言及び提言をいただけるものと判断して、監査等委員である社外取締役として選任しております。また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

社外取締役又は監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である取締役と内部監査部及び会計監査人とは定期的及び必要に応じて意見交換等を行うとともに、監査等委員会は決算の都度、会計監査人から監査報告の詳細な報告及び説明を受け、監査の方法及び結果が相当であるかどうかの検討を行います。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

## a. 組織・人員

2024年6月21日開催の当社第10期定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。

有価証券報告書提出日現在、当社監査等委員会は、社外取締役2名を含む監査等委員3名で構成されております。

監査等委員は、監査の方針及び業務の分担等に従い、毎月開催される取締役会に出席し、取締役の意思決定、業務執行に対する監視及び監督を行うほか、経営会議、グループ戦略会議等の社内の重要な会議に出席し、適宜意見を述べる等いたします。

また、年間スケジュールに基づき当社の業務監査を実施するとともに、関係子会社の監査役と連携して業務執行の監査を補助し、グループにおける監査機能強化に努めます。

## b. 監査等委員会の活動状況

2024年6月21日開催の当社第10期定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。監査等委員会設置会社への移行前において監査役会を8回開催しており、監査等委員会設置会社への移行後は、13回の監査等委員会を開催しております。個々の監査役または監査等委員の出席状況については以下のとおりです。

氏名	役職名	監査役会 出席状況	監査等委員会 出席状況
矢野 栄一	常勤監査役（社外）	8回 / 8回	-
青山 徹	常勤監査役	8回 / 8回	-
	取締役 常勤監査等委員	-	13回 / 13回
後藤 敬三	取締役 監査等委員（社外）	-	13回 / 13回
近田 直裕	非常勤監査役（社外）	8回 / 8回	-
	取締役 監査等委員（社外）	-	13回 / 13回

（注）2024年6月21日開催の第10期定時株主総会において、監査等委員会設置会社へ移行したことに伴い、監査役矢野栄一、青山徹及び近田直裕の各氏は退任し、青山徹氏が監査等委員である取締役へ就任し、後藤敬三及び近田直裕の両氏が監査等委員である社外取締役へ就任いたしました。

監査等委員会及び監査役会における具体的な検討内容は、監査等委員会及び監査役会の監査方針・監査計画・職務分担、会計監査人の評価及び再任・不再任となります。また、監査報告書案等の作成・決議を行うほか、取締役選任議案に関する意見陳述又は同意、代表取締役、社外取締役との定期的な情報交換、業務執行取締役等からの業務執行状況の報告を受ける等の活動を行っております。

また、監査等委員会を補完し、各監査等委員間の監査活動その他の情報共有を図るため監査等委員会連絡会を必要に応じて開催しております。

## c. 監査等委員の主な活動

監査等委員は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明を行います。

また、全ての監査等委員は経営会議にも出席して、その他の社内の重要な会議には主に常勤監査等委員が出席しております。

監査等委員全員はそれぞれの分担に応じて、オンライン形式の手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるほか、常勤監査等委員は重要な子会社の監査役を兼任しており、監査役として得た所見等に関し代表取締役・管理本部担当取締役との定期的な会合にて意見交換及び必要に応じた提言を行います。

なお、青山徹氏は当社の内部通報制度の通報先も務めております。

## 内部監査の状況

内部監査部（人員7名）は社長が直轄する部門として、当社グループの内部監査及び内部統制評価を行っております。内部監査及び内部統制評価の状況・結果等は社長、監査等委員会に報告するとともに、取締役会に報告しております。また、内部監査の実効性確保のため、その後の改善状況につきフォローアップを実施しているほか、監査等委員会及び会計監査人と定期的及び必要に応じて情報交換を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

2014年以降

c. 業務を執行した公認会計士

西川 福之 氏

歌 健至 氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者等4名、その他16名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、監査法人としての独立性、専門性及び品質管理体制、監査報酬等について総合的に検討し、有限責任監査法人トーマツを会計監査人として適任であると判断しております。

なお、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合等、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会の議案の内容を決定することといたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査等委員会が制定した評価基準に基づき、各監査等委員の評価並びに管理本部担当取締役及び執行部門からの意見聴取等の内容を踏まえ、毎期、会計監査人の評価を実施しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	54	-	61	-
連結子会社	-	-	-	-
計	54	-	61	-

上記以外に前連結会計年度の監査に係る追加報酬として、当連結会計年度に2百万円を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu Limited)に対する報酬(a.を除く。)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	0	-	0
連結子会社	-	-	-	-
計	-	0	-	0

当社における非監査業務の内容は、海外税務に関するアドバイザリー業務(前連結会計年度における報酬額0百万円、当連結会計年度における報酬額0百万円)です。

c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、提示された報酬額により、他社報酬及び予想される作業日数を勘案し、監査等委員会の同意を得て決定しております。

e . 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、従前の監査及び報酬の実績の推移、会計監査人の職務執行状況、監査報酬の見積りの算出根拠が適切であるかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

当社の取締役の個人別の報酬等の決定方針は以下のとおりです。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 当該方針の決定方法

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の決定方針は取締役会で決定することとしており、当該方針は以下のとおりです。

また、当社は、役員報酬を当社の持続的な成長と中長期の企業価値向上の実現、サステナビリティの追求を図るための重要な手段として位置付け、以下の方針に則り、透明で公正なプロセスに基づき、報酬を決定します。

(基本方針)

- ・ 社外取締役を主な構成員とする指名・報酬委員会へ取締役の個人別報酬等に関する決定を委任することを原則とし、役員報酬決定手続きに係る透明性、客観性が確保できるプロセスを経ること。
- ・ 事業計画に基づく短期的な業績連動及び中期経営計画に基づく中長期的な企業価値向上のためのインセンティブとなる設計とすること。
- ・ 類似の企業を参考に、役位別の報酬額を優秀な人材を確保・維持できる金額水準とすること。

b. 当該方針の内容の概要

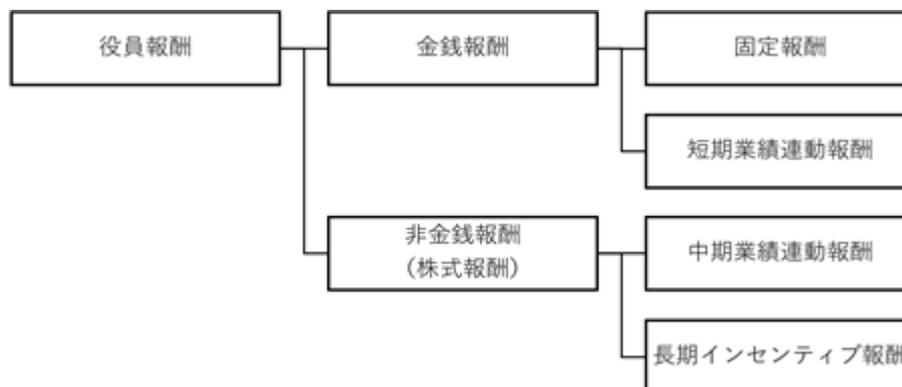
(報酬構成)

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は金銭報酬（固定報酬、短期業績連動報酬）と非金銭報酬（中期業績連動報酬、長期インセンティブ報酬）で構成されております。なお、社外取締役の報酬は固定報酬のみとなっております。

上記の基本方針に基づき、役位、業績目標数値に対する達成率、部門評価、市場環境、社会情勢等を総合的に勘案して金銭報酬と非金銭報酬の額をそれぞれ算出しております。

また、指名・報酬委員会において各報酬の支給割合は金銭報酬と非金銭報酬のバランスを勘案しつつ、同業他社及び同規模の企業と比較検討を行うこととしております。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の非金銭報酬の額は、2024年6月21日開催の第10期定時株主総会において3年で90百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名です。詳細につきましては、「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載のとおりであります。



(構成比率)

(小数点以下切り捨て)

	評価係数	金銭報酬		非金銭報酬	
		固定報酬	短期業績連動報酬	中期業績連動報酬	長期インセンティブ
代表取締役	1.0	68%	17%	4%	9%
取締役常務執行役員	1.0	73%	14%	3%	8%
社外取締役	-	100%	-	-	-

(報酬水準)

外部調査機関の役員報酬調査データを基に、上場・非上場企業における規模（売上、従業員数、時価総額等）の水準を勘案した中央値を基準とし、役位別に設定しております。

(固定報酬)

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の固定報酬は、金銭報酬(月毎に固定額を支給)が該当します。固定報酬の改定は、役位又は役割が変更する場合を基本として、業容の変化や報酬水準の情勢等を勘案し決定しております。

(変動報酬)

業績連動報酬に係る指標は、事業環境要因の変動や持分法適用会社の運営に係るリスク等も広範に捉えた上で各取締役の業績評価を明確にするため、短期業績連動報酬(金銭報酬)については事業計画(連結)のEBITDA及びROIC(投下資本利益率)、中期業績連動報酬(非金銭報酬)については、中期経営計画のEBITDA、ROE(自己資本利益率)、CO2削減及び従業員エンゲージメント係数としています。また、役位に応じた長期インセンティブ報酬(非金銭報酬)である株式報酬を毎年支給しております。

業績連動報酬は各指標の目標数値の達成状況によって0%から150%の変動幅で設定しております。

個人別の報酬総額に占める変動報酬の割合は、業績連動報酬に応じて10%から39%の範囲で構成されます。なお、個人別の報酬総額に占める非金銭報酬の割合は10%から15%の範囲で構成されています。

<業績連動報酬一覧>

種類	期間	支給方法	支給時期	評価単位	KPI
短期業績連動報酬	単年度	現金	毎年	全社・事業部	1. EBITDA 2. ROIC
中期業績連動報酬	3年	株式	3年毎	全社	1. EBITDA 2. ROE 3. CO2削減 4. 従業員エンゲージメント係数

<短期業績連動報酬金額(金銭報酬)及び中期業績連動報酬金額(株式報酬)の計算方法>

業績連動報酬は次の算定式によって計算しております。なお、当事業年度における短期業績連動報酬に係る目標は、EBITDAが10,300百万円及びROICが6.0%であり、実績はEBITDAが10,595百万円、ROICが6.1%でありました。

短期業績連動報酬金額(金銭報酬) = 役位別基準報酬額 × 支給率( 1 )

- 1 支給率：全社及び事業部のKPI達成状況に基づき指標別評価割合( 2 )及び評価係数( 3 )を加味して算定
- 2 指標別評価割合

事業年度(連結) 業績指標	指標別評価割合
EBITDA	70%
ROIC	30%
合計	100%

- 3 評価係数：業績目標の達成度に応じて0~150%で設定

業績目標達成度	評価係数
70%未満	0
70%以上95%未満	0.7
95%以上105%未満	1.0
105%以上130%未満	1.3
130%以上	1.5

中期業績連動報酬（株式報酬）＝役位別基準報酬額×支給率（ 1 ）

- 1 支給率：全社KPI達成状況に基づき指標別評価割合（ 2 ）及び評価係数（ 3 ）を加味して算出したポイントに、従業員エンゲージメント係数（ 4 ）を乗算して算定
- 2 指標別評価割合

中期経営計画 業績指標	指標別評価割合
EBITDA	60%
ROE	30%
CO2削減	10%
合計	100%

- 3 評価係数

業績目標達成度	評価係数
70%未満	0
70%以上95%未満	0.7
95%以上105%未満	1.0
105%以上130%未満	1.3
130%以上	1.5

- 4 従業員エンゲージメント係数

従業員エンゲージメント	評価係数
上昇した場合	1.1
低下した場合	0.9

（取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針）

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は毎年6月に条件等を決定することとしております。なお、6月の株主総会終了後に短期業績連動報酬の支給及び長期インセンティブ報酬（非金銭報酬）の交付を行います。また、中期業績連動報酬（非金銭報酬）については、中期経営計画最終年度の翌事業年度の6月の株主総会終了後に交付します。なお、非金銭報酬は退任時まで譲渡制限を付与します。

監査等委員である取締役に対する報酬につきましては、監査という業務の性質から固定報酬のみとし、監査等委員である取締役の協議により、毎年6月に条件等を決定することとしております。

会社役員の報酬等に関する定款の定め又は株主総会の決議に関する事項

監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、2022年6月24日開催の第8期定時株主総会において、年額300百万円以内（うち、社外取締役は年額40百万円以内）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の対象となる取締役の員数は10名（うち、社外取締役は5名）です。なお、株式報酬による非金銭報酬は2018年6月28日開催の第4期定時株主総会において、上記とは別枠で3年で90百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の対象となる取締役の員数は5名（社外取締役を除く。）です。監査役の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第1期定時株主総会において、年額90百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の対象となる監査役の員数は4名です。

また、監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2024年6月21日開催の第10期定時株主総会において、年額300百万円以内（うち、社外取締役は年額40百万円以内）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の対象となる取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名（うち、社外取締役は4名）です。なお、株式報酬による非金銭報酬は2024年6月21日開催の第10期定時株主総会において、上記とは別枠で3年で90百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の対象となる取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は3名（社外取締役を除く。）です。監査等委員である取締役の報酬限度額は、2024年6月21日開催の第10期定時株主総会において、年額60百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の対象となる監査等委員である取締役の員数は3名です。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項の概要

a. 取締役の個人別の報酬等の決定の基本方針

当社取締役会で指名・報酬委員会に一任することを決定しております。

b. 委任を受けた者の氏名並びに当該内容を決定した日における地位及び担当

委任を受けた者：

役職名	氏名	指名・報酬委員会
（独立）社外取締役	辻 孝夫	委員長
（独立）社外取締役	久保田 紀久枝	委員
（独立）社外取締役	半田 靖史	委員
社外取締役	吉里 格	委員
代表取締役社長	庄司 英洋	委員

c. 委任された権限の内容

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別報酬の額の決定。

d. 権限を委任した理由

取締役会の個人別の報酬額の決定に関し、透明性、客観性を持ったプロセスを経ることとしており、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会で取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定の基本方針の範囲で決定を行うことは妥当性があると判断しております。

e. 権限が適切に行使されるようにするための措置

指名・報酬委員会の決定を受けて、代表取締役から個別の取締役へ報酬額を通知することとしております。

f. 取締役の個人別の報酬等の額の決定過程における指名・報酬委員会の活動内容

- ・2024年5月10日：株式交付規程改定の決定
- ・2024年5月20日：個人別業績評価、業績連動報酬一時金支給額の決定
- ・2024年6月21日：取締役の定額報酬額の決定
- ・2024年10月29日：取締役の報酬水準に関する検証・協議

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外 取締役を除く。）	120	89	19	12	4
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	14	14	-	-	1
監査役 （社外監査役を除く。）	4	4	-	-	1
社外役員	41	41	-	-	8

- (注) 1 当社は、2024年6月21日開催の第10期定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社へ移行しております。監査役に対する支給額は、監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものであり、取締役（監査等委員）に対する支給額は、監査等委員会設置会社移行後の期間に係るものであります。
- 2 連結子会社からの報酬は、該当ありません。
- 3 報酬等の総額が1億円以上の役員はおりません。
- 4 当社の役員報酬の決定については、同業他社及び同規模の企業と比較の上勘案し見合った水準を設定しております。
- 5 非金銭報酬等は、当事業年度に計上した「役員向け株式交付信託」にかかる役員株式給付引当金12百万円であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的である投資株式、政策保有や事業戦略等を目的とする投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、コア事業である畜産飼料を中心とした事業間の連携を強化し、収益の最大化を目指していく中で、国内外での競争に勝ち抜き持続的に成長していくため、事業に関わる企業との関係の維持・強化が必要であると考えております。このため当社は、事業戦略・財務戦略、取引先との事業上の関係等を総合的に勘案し、政策保有株式を保有する方針としております。

また、政策保有株式の議決権行使について社内規程において明確な決裁権限を定めており、その議決権行使の判断の過程において中長期的な視点での当社及び投融資先企業における持続的成長と企業価値向上に資する提案であるかを検討しております。

個別銘柄の保有の適否につきましては、取締役会で保有意義の検証を年1回以上行うことを規程化しており、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合わない判断された投資株式については、原則として縮減する方針としております。

なお、当事業年度は2024年9月26日開催の取締役会で検証を実施しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	12	236
非上場株式以外の株式	8	4,378

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	0	株式の一部売却により関係会社株式から組替
非上場株式以外の株式	1	2	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	1
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)コンコルディア・ フィナンシャルグ ループ	1,317,600	1,317,600	安定的な資金調達先として良好な関係を 維持・強化することを目的として保有し ております。	無
	1,292	1,014		
ケイヒン(株)	465,300	465,300	畜産飼料事業における倉庫保管、陸上運 送等に係る取引を行っており、良好な関 係を維持・強化することを目的として相 互保有しております。	有
	1,094	942		
スターゼン(株)	884,400	294,800	畜産飼料事業における取引先であり、(株) 南部ファーム及び(株)美保野ポークの共同 経営者として良好な関係を維持・強化す ることを目的として相互保有してありま す。なお、スターゼン(株)は2025年3月31 日付で普通株式1株につき3株の割合で 株式分割を行っております。	有
	823	835		
(株)ヨンキュウ	350,000	350,000	水産飼料事業における資本業務提携先で あり、良好な関係を維持・強化すること を目的として相互保有しております。	有
	749	816		
(株)みずほフィナン シャルグループ	41,005	41,005	安定的な資金調達先として良好な関係を 維持・強化することを目的として保有し ております。	無
	166	124		
丸全昭和運輸(株)	25,947	25,469	配合飼料の配送業務に係る取引先として 良好な関係を維持・強化することを目的 として相互保有しております。なお、同 社株式の一部は取引先持株会名義で保有 しており、取引関係の維持・強化の観点 から定期取得しております。	有
	155	119		
(株)しずおかフィナン シャルグループ	44,100	44,100	安定的な資金調達先として良好な関係を 維持・強化することを目的として保有し ております。	無
	71	63		
(株)山口フィナンシャ ルグループ	14,000	14,000	安定的な資金調達先として良好な関係を 維持・強化することを目的として保有し ております。	無
	24	21		

- (注) 1 個別銘柄の定量的な保有効果の記載は困難ですが、当社取締役会で保有意義の検証を年1回以上行うことを  
規程化しており、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合わない判断された投資株式については、原  
則として縮減する方針としております。なお、当事業年度においては、2024年9月26日開催の取締役会で検  
証を実施しております。
- 2 特定投資株式が60銘柄に満たないため、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の銘柄についても記  
載しております。
- 3 当社の株式の保有の有無について「無」と記載している銘柄のうち、(株)コンコルディア・フィナンシャルグ  
ループ、(株)みずほフィナンシャルグループ、(株)しずおかフィナンシャルグループ、(株)山口フィナンシャルグ  
ループについては、各社の連結子会社において当社の株式の保有があります。

みなし保有株式  
 該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	1,427	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	18	-	1,283

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
 該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	変更した 事業年度	変更の理由及び変更後の保有 又は売却に関する方針
(株)ゼンショーホールディングス	133,000	1,070	2025年3月期	売却時期・価格等に何ら制限がない投資株式であり、従前より売却を進めることで相手方と合意しており、今後も売却を進める方針に変更はないため、当事業年度より保有目的を変更しております。
(株)三井住友フィナンシャルグループ (注)1	60,900	231	2025年3月期	売却時期・価格等に何ら制限がない投資株式であり、今後売却を進めることで相手方と合意したため、当事業年度より保有目的を変更しております。
東京海上ホールディングス(株)	12,000	68	2025年3月期	売却時期・価格等に何ら制限がない投資株式であり、今後売却を進めることで相手方と合意したため、当事業年度より保有目的を変更しております。
三井住友トラストグループ(株) (注)2	15,200	56	2025年3月期	売却時期・価格等に何ら制限がない投資株式であり、今後売却を進めることで相手方と合意したため、当事業年度より保有目的を変更しております。

(注)1 (株)三井住友フィナンシャルグループの株式数については、2024年10月1日付で普通株式1株を3株に分割する株式分割が実施されたため、分割後の株式数で記載しております。

2 三井住友トラストグループ(株)は、2024年10月1日付で三井住友トラスト・ホールディングス(株)より商号変更しております。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組として、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構のホームページ等を活用した情報入手、会計基準設定主体等が行う研修への参加等により、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3 10,876	3 10,342
受取手形及び売掛金	1, 6 51,829	1 43,211
電子記録債権	6 5,149	4,437
商品及び製品	2,856	2,570
原材料及び貯蔵品	14,041	16,451
動物	408	392
その他	3,335	2,832
貸倒引当金	292	152
流動資産合計	88,204	80,085
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3, 5 24,195	3, 5 25,386
減価償却累計額	11,793	12,366
建物及び構築物(純額)	12,401	13,019
機械装置及び運搬具	3, 5 29,792	3, 5 31,457
減価償却累計額	19,613	21,489
機械装置及び運搬具(純額)	10,179	9,967
土地	3, 5 6,265	3, 5 6,255
リース資産	1,089	1,064
減価償却累計額	401	435
リース資産(純額)	687	629
建設仮勘定	3 167	648
その他	3 2,205	2,499
減価償却累計額	1,725	1,711
その他(純額)	480	787
有形固定資産合計	30,181	31,308
無形固定資産		
その他	3 1,542	1,552
無形固定資産合計	1,542	1,552
投資その他の資産		
投資有価証券	2 10,143	2 10,450
長期貸付金	1	8
破産更生債権等	252	171
繰延税金資産	199	205
その他	681	531
貸倒引当金	169	141
投資その他の資産合計	11,109	11,225
固定資産合計	42,834	44,086
資産合計	131,038	124,172

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	3 34,360	3 29,106
短期借入金	3, 8 10,580	3, 8 12,878
リース債務	133	129
未払法人税等	2,262	187
賞与引当金	772	790
資産除去債務	77	-
その他	6,933	7,075
流動負債合計	55,121	50,168
<b>固定負債</b>		
長期借入金	3, 8 21,178	3, 8 14,400
リース債務	602	538
繰延税金負債	685	858
役員株式給付引当金	111	118
退職給付に係る負債	2,313	2,478
資産除去債務	3	58
持分法適用に伴う負債	119	117
その他	46	85
固定負債合計	25,060	18,656
負債合計	80,182	68,825
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	9,737	9,757
利益剰余金	28,075	32,338
自己株式	173	210
株主資本合計	47,639	51,884
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	2,316	2,659
繰延ヘッジ損益	139	33
為替換算調整勘定	213	140
退職給付に係る調整累計額	28	27
その他の包括利益累計額合計	2,640	2,739
非支配株主持分	576	723
純資産合計	50,856	55,347
負債純資産合計	131,038	124,172

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
売上高	313,875	296,045
売上原価	2 283,153	2 264,171
売上総利益	30,721	31,874
販売費及び一般管理費	1, 2 22,972	1, 2 25,531
営業利益	7,748	6,343
営業外収益		
受取利息	8	6
受取配当金	156	164
持分法による投資利益	-	129
備蓄保管収入	136	142
その他	233	286
営業外収益合計	535	730
営業外費用		
支払利息	183	190
持分法による投資損失	312	-
支払手数料	14	34
その他	35	58
営業外費用合計	545	283
経常利益	7,737	6,789
特別利益		
固定資産売却益	3 15	3 11
固定資産受贈益	-	8
投資有価証券売却益	206	-
事業譲渡益	-	10
受取保険金	-	10
負ののれん発生益	-	4 338
特別利益合計	221	378
特別損失		
固定資産売却損	5 20	5 31
固定資産除却損	6 46	6 65
固定資産圧縮損	-	8
減損損失	7 204	7 88
リース解約損	0	0
投資有価証券評価損	2	-
関係会社株式売却損	-	8
工場閉鎖損失	8 149	-
会員権売却損	11	-
段階取得に係る差損	-	9 158
本社移転費用	-	10 32
特別損失合計	434	393
税金等調整前当期純利益	7,524	6,774
法人税、住民税及び事業税	2,363	1,247
法人税等調整額	46	38
法人税等合計	2,410	1,285
当期純利益	5,113	5,488
非支配株主に帰属する当期純利益	29	101
親会社株主に帰属する当期純利益	5,084	5,387

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	5,113	5,488
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,087	343
繰延ヘッジ損益	106	172
退職給付に係る調整額	27	1
持分法適用会社に対する持分相当額	151	73
その他の包括利益合計	1,317	98
包括利益	6,431	5,587
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,401	5,485
非支配株主に係る包括利益	29	101

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	9,737	23,952	244	43,445
当期変動額					
剰余金の配当			960		960
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,084		5,084
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		0		0	0
株式給付信託による自 己株式の処分				73	73
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	4,123	71	4,194
当期末残高	10,000	9,737	28,075	173	47,639

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,229	32	61	0	1,323	546	45,314
当期変動額							
剰余金の配当							960
親会社株主に帰属する 当期純利益							5,084
自己株式の取得							1
自己株式の処分							0
株式給付信託による自 己株式の処分							73
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,087	106	151	27	1,317	29	1,347
当期変動額合計	1,087	106	151	27	1,317	29	5,542
当期末残高	2,316	139	213	28	2,640	576	50,856

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	9,737	28,075	173	47,639
当期変動額					
剰余金の配当			1,114		1,114
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,387		5,387
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		5		33	39
株式給付信託による自己 株式の取得				87	87
株式給付信託による自己 株式の処分				17	17
持分法の適用範囲の変 動			10		10
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		13			13
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	19	4,262	37	4,244
当期末残高	10,000	9,757	32,338	210	51,884

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,316	139	213	28	2,640	576	50,856
当期変動額							
剰余金の配当							1,114
親会社株主に帰属する 当期純利益							5,387
自己株式の取得							0
自己株式の処分							39
株式給付信託による自己 株式の取得							87
株式給付信託による自己 株式の処分							17
持分法の適用範囲の変 動							10
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							13
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	343	172	73	1	98	147	245
当期変動額合計	343	172	73	1	98	147	4,490
当期末残高	2,659	33	140	27	2,739	723	55,347

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	7,524	6,774
減価償却費	3,291	3,621
減損損失	204	88
持分法による投資損益(は益)	312	129
貸倒引当金の増減額(は減少)	125	135
賞与引当金の増減額(は減少)	214	18
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	39	140
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	62	6
受取利息及び受取配当金	165	170
支払利息	183	190
負ののれん発生益	-	338
投資有価証券評価損益(は益)	2	-
投資有価証券売却損益(は益)	206	-
支払手数料	14	34
関係会社株式売却損益(は益)	-	8
事業譲渡損益(は益)	-	10
固定資産除売却損益(は益)	51	85
固定資産受贈益	-	8
固定資産圧縮損	-	8
受取保険金	-	10
会員権売却損益(は益)	11	-
本社移転費用	-	32
段階取得に係る差損益(は益)	-	158
売上債権の増減額(は増加)	1,759	9,861
棚卸資産の増減額(は増加)	3,278	2,065
仕入債務の増減額(は減少)	2,114	5,617
その他	712	630
小計	11,658	11,913
法人税等の支払額	519	3,321
本社移転費用の支払額	-	32
保険金の受取額	-	10
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,138	8,570
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形及び無形固定資産の取得による支出	2,649	3,659
有形及び無形固定資産の売却による収入	59	60
資産除去債務の履行による支出	-	75
投資有価証券の取得による支出	4	5
投資有価証券の売却による収入	432	1
関係会社株式の売却による収入	-	4
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	189
貸付けによる支出	150	4
貸付金の回収による収入	12	96
事業譲渡による収入	-	10
利息及び配当金の受取額	175	183
その他	44	109
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,168	3,088

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	6,287	1,998
長期借入れによる収入	3,850	1,350
長期借入金の返済による支出	1,815	3,838
利息の支払額	186	186
配当金の支払額	963	1,114
非支配株主への配当金の支払額	-	7
リース債務の返済による支出	129	141
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	8
支払手数料の支払額	14	36
自己株式の取得による支出	1	88
自己株式の売却による収入	73	56
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>5,474</b>	<b>6,011</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,495	530
現金及び現金同等物の期首残高	7,322	10,817
現金及び現金同等物の期末残高	10,817	10,287

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社は、21社であります。

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。  
当連結会計年度において、持分法適用関連会社であった道北協同飼料販売(株)を株式の追加取得により連結の範囲に含めております。

なお、空知管理サービス(株)は2024年12月26日開催の株主総会において解散を決議し、清算手続中であり  
ます。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

持分法適用関連会社は、11社であります。

持分法適用関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略して  
おります。

当連結会計年度において、持分法適用関連会社であった道北協同飼料販売(株)は、連結の範囲に含めた  
ため、持分法適用の範囲から除外しております。また、持分法適用関連会社であった極洋フィードワンマ  
リン(株)は、清算終了したため、持分法適用の範囲から除外しております。さらに、持分法適用関連会社  
であった(有)東北グローイングは、株式の一部を売却したため、持分法適用の範囲から除外して  
おります。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社及び持分法を適用した関連会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用  
しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの  
方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員株式給付引当金

「株式交付規程」に基づく当社取締役等への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を採用しております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは主として畜産・水産飼料の製造・販売を行っており、国内の畜産・水産生産者を顧客としております。当社グループでは、主に完成した製品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、原則として、顧客が製品を検収した時点、又は顧客が手配した運送業者に製品を引き渡した時点で当該製品に対する支配が顧客に移転することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しておりますが、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね3ヶ月以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

また、当社グループは、財又はサービスの収益を認識するにあたり、当該財又はサービスを顧客に提供する前に支配していると判定されれば本人取引、判定されなければ代理人取引として収益を認識しております。顧客に提供する前に支配しているか否かの判定は、財又はサービスの提供に対して主たる責任を有していること、当該財又はサービスが顧客に提供される前等に在庫リスクを有していること及び当該財又はサービスの価格設定において裁量権を有していること等の指標を考慮しております。主に商品の販売のうち、当社グループの役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外関連会社の資産及び負債は、当連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約取引	原料輸入の外貨建予定取引
金利スワップ	借入金の利息

ヘッジ方針

外貨建取引のうち、当社に為替変動リスクが帰属する場合は、そのリスクヘッジのため、実需原則に基づき為替予約取引を行うものとしております。

金利関連のデリバティブ取引は、借入金利をヘッジし将来の支払利息を確定させるための取引であり、実質的に固定金利建借入金と同じ効果を得る目的でのみ行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象の為替変動による相関関係によって有効性を評価しております。

金利スワップについては、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資を資金の範囲としております。



(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた49百万円は、「支払手数料」14百万円、「その他」35百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた726百万円は、「支払手数料」14百万円、「その他」712百万円として組み替えております。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

当社は、当社取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下について同じ。)及び当社と委任契約を締結している執行役員(以下総称して「取締役等」という。)を対象とする株式報酬制度「役員向け株式交付信託」(以下「本制度」という。)を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、取締役等の報酬として、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が定める「株式交付規程」に基づいて、各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式等が本信託を通じて交付されます。

また、2024年6月21日の第10期定時株主総会において本制度の一部変更が承認可決され、同日開催の当社取締役会で本信託の信託期間延長を決議いたしました。延長後の本制度においては、2025年3月末日で終了する事業年度から2027年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度の間在任する取締役等に対して当社株式等が交付されます。なお、当社取締役等が当社株式等の交付を受ける時期は、取締役等の在任時(ただし、退任時までの譲渡制限を付す。)としております。

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。なお、「株式交付規程」に基づく当社取締役等への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき役員株式給付引当金を計上しております。

(2)信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度末の当該株式の帳簿価額は140百万円、株式数は166,960株であり、当連結会計年度末の当該株式の帳簿価額は211百万円、株式数は251,560株であります。

(3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(連結子会社間の吸収合併)

当社は、2025年3月25日開催の取締役会において、2025年10月1日(予定)を効力発生日として、当社の完全子会社である岩手フィードワン販売㈱を存続会社とし、当社の完全子会社である八戸フィードワン販売㈱を消滅会社とする吸収合併(以下「本合併」という。)を行うことについて決議いたしました。また、本合併に関する議案は、2025年6月16日開催の岩手フィードワン販売㈱定時株主総会及び2025年5月19日開催の八戸フィードワン販売㈱定時株主総会において承認決議され、2025年6月30日(予定)付けで両社は合併契約を締結する予定です。

なお、本合併に伴い2025年8月1日(予定)付で、存続会社である岩手フィードワン販売㈱の商号を東北フィードワン販売㈱に変更する予定です。

(1)取引の概要

被結合企業の名称及びその事業の内容

被結合企業の名称 八戸フィードワン販売㈱

事業の内容 飼料の仕入販売

企業結合日

2025年10月1日(予定)

企業結合の法的形式

岩手フィードワン販売㈱を存続会社とし、八戸フィードワン販売㈱を消滅会社とする吸収合併方式であります。

結合後企業の名称

東北フィードワン販売㈱(予定)

その他取引の概要に関する事項

当社グループは、2025年3月期を初年度とする「中期経営計画2026~1st STAGE for NEXT 10 YEARS~」を掲げ、新たに設定したPurpose「飼料で食の未来を創り、命を支え、笑顔を届ける」の実現に向け、10年後を見据えた基盤強化を進めております。この度、さらなる企業価値の向上を目指し、畜産飼料事業における販売力強化・経営資源の有効活用及び効率化を図ることを目的として、本合併を行うことといたしました。

(2)実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	4,704百万円	3,105百万円
売掛金	47,124	40,105

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	3,704百万円	3,462百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保資産

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
現金及び預金	13百万円	( - 百万円)	13百万円	( - 百万円)
建物及び構築物	1,369	( 779 )	577	( - )
機械装置及び運搬具	1,327	(1,325 )	0	( - )
土地	868	( 531 )	336	( - )
建設仮勘定	2	( 2 )	-	( - )
その他(有形固定資産)	10	( 10 )	-	( - )
その他(無形固定資産)	20	( 20 )	-	( - )
計	3,611	(2,669 )	927	( - )

担保付債務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
支払手形及び買掛金	29百万円	( - 百万円)	37百万円	( - 百万円)
短期借入金	1,291	(1,217 )	71	( - )
長期借入金	1,739	(1,445 )	222	( - )
計	3,060	(2,662 )	331	( - )

上記のうち( )内書は財団抵当並びに当該債務を示しております。

4 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
(株)栗原農場	941百万円	(株)栗原農場	844百万円	
NIPPAI SHALIMAR FEEDS PRIVATE LIMITED	589	NIPPAI SHALIMAR FEEDS PRIVATE LIMITED	564	
(株)栗駒ポートリー	427	(株)栗駒ポートリー	380	
(有)八戸農場 ほか4件	380	(有)八戸農場 ほか3件	225	
計	2,338	計	2,015	

5 国庫補助金の受入れ及び保険差益による取得価額から控除されている圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	121百万円	119百万円
機械装置及び運搬具	41	41
土地	22	22
計	185	182

6 連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権

連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権が、前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	676百万円	- 百万円
電子記録債権	608	-

7 貸出コミットメント

当社においては、運転資金の機動的かつ安定的な調達を行うため取引銀行2行とシンジケートローン形式による貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	10,000	10,000

## 8 財務制限条項

前連結会計年度（2024年3月31日）

当社は効率的な資金調達を行うため取引金融機関とローン契約等を締結しており、それぞれについて財務制限条項が付されております。

(1) シンジケートローン契約（2018年3月30日締結）

当連結会計年度末における借入金実行残高は以下のとおりであります。

シンジケートローン借入金実行残高 4,336百万円

契約に付されている財務制限条項は以下のとおりであります。

連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は2017年3月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

連結損益計算書及び単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

(2) シンジケートローン形式のサステナビリティ・リンク・ローン契約（2022年8月29日締結）

当連結会計年度末における借入金実行残高は以下のとおりであります。

シンジケートローン形式のサステナビリティ・リンク・ローン借入金実行残高 10,000百万円

契約に付されている財務制限条項は以下のとおりであります。

連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は2022年3月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

連結損益計算書及び単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

(3) シンジケートローン形式のコミットメントライン契約（2022年8月29日締結）

当連結会計年度末における借入金実行残高はありません。

契約に付されている財務制限条項は以下のとおりであります。

連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を直前期又は2022年3月期末のいずれか大きい方の金額の75%以上に維持すること。

連結損益計算書及び単体の損益計算書における経常利益につき2期連続で損失を計上しないこと。

当連結会計年度（2025年3月31日）

当社は効率的な資金調達を行うため取引金融機関とローン契約等を締結しており、それぞれについて財務制限条項が付されております。

(1) シンジケートローン契約（2018年3月30日締結）

当連結会計年度末における借入金実行残高は以下のとおりであります。

シンジケートローン借入金実行残高 3,671百万円

契約に付されている財務制限条項は以下のとおりであります。

連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は2017年3月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

連結損益計算書及び単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

(2) シンジケートローン形式のサステナビリティ・リンク・ローン契約（2022年8月29日締結）

当連結会計年度末における借入金実行残高は以下のとおりであります。

シンジケートローン形式のサステナビリティ・リンク・ローン借入金実行残高 10,000百万円

契約に付されている財務制限条項は以下のとおりであります。

連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は2022年3月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

連結損益計算書及び単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

(3) シンジケートローン形式のコミットメントライン契約（2024年8月26日締結）

当連結会計年度末における借入金実行残高はありません。

契約に付されている財務制限条項は以下のとおりであります。

連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前期又は2024年3月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

連結及び単体のEBITDAを2期連続してマイナスとしないこと。

（注）EBITDA = 経常利益 + 支払利息 - 受取利息 + 減価償却費及びのれん償却費

## (連結損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費のうち主なものは次のとおりであります。

なお、( )は内書であります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運賃積込賃	7,138百万円	7,450百万円
飼料価格安定基金負担金	5,109	6,637
人件費	4,296	4,745
(賞与引当金繰入額)	(505)	(508)
(退職給付費用)	(254)	(264)
貸倒引当金繰入額	162	137
役員株式給付引当金繰入額	14	25

## 2 販売費及び一般管理費並びに売上原価に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	853百万円	917百万円

## 3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	2	-
土地	3	-
その他	8	11
計	15	11

## 4 負ののれん発生益

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

持分法適用関連会社であった道北協同飼料販売(株)の株式を追加取得し、連結子会社としたことに伴い計上しております。

## 5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	5百万円	17百万円
土地	1	7
その他	13	6
計	20	31

6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	14百万円	26百万円
機械装置及び運搬具	18	20
撤去費用等	12	18
その他	1	0
計	46	65

7 減損損失

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	金額(百万円)
養豚設備	岩手県九戸郡九戸村	建物及び構築物	32
		機械装置及び運搬具	3
		土地	24
		その他(有形固定資産)	33
		その他(無形固定資産)	0
食品加工設備	岩手県盛岡市	建物及び構築物	65
		機械装置及び運搬具	7
		その他(有形固定資産)	1
遊休資産	愛媛県南宇和郡愛南町	建物及び構築物	14
		土地	15
遊休資産	福岡県北九州市門司区	土地	6
遊休資産	北海道苫小牧市	その他(無形固定資産)	0
合計	-	-	204

当社グループは、継続的に損益の把握を実施している単位ごとに資産のグルーピングを行っております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位でグルーピングを行っております。

収益性の低下等に伴う減額処理及び将来の使用が見込まれなくなった事業資産についての減額処理であり、当該減少額204百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、処分見込価額等によっております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	金額（百万円）
賃貸資産	北海道芦別市	土地	36
遊休資産	北海道芦別市	土地	11
賃貸資産	長崎県島原市	土地	35
遊休資産	長崎県島原市	土地	0
遊休資産	岩手県盛岡市	土地	5
遊休資産	神奈川県横浜市	その他（無形固定資産）	0
合計	-	-	88

当社グループは、継続的に損益の把握を実施している単位ごとに資産のグルーピングを行っております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位でグルーピングを行っております。

土地の売却方針決定等に伴う減額処理及び将来の使用が見込まれなくなった事業資産についての減額処理であり、当該減少額88百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、処分見込価額等によっております。

#### 8 工場閉鎖損失

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

北九州畜産工場開設に伴い、旧工場設備の撤去費用等を計上しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

#### 9 段階取得に係る差損

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

持分法適用関連会社であった道北協同飼料販売(株)の株式を追加取得し、連結子会社としたことに伴い計上しております。

#### 10 本社移転費用

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社の本社移転に係る費用であり、内装工事費用及び固定資産除却損等を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,769百万円	543百万円
組替調整額	206	-
法人税等及び税効果調整前	1,562	543
法人税等及び税効果額	474	200
その他有価証券評価差額金	1,087	343
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	200	48
組替調整額	47	200
法人税等及び税効果調整前	153	248
法人税等及び税効果額	46	76
繰延ヘッジ損益	106	172
退職給付に係る調整額		
当期発生額	44	10
組替調整額	4	12
法人税等及び税効果調整前	40	1
法人税等及び税効果額	12	0
退職給付に係る調整額	27	1
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	151	73
その他の包括利益合計	1,317	98

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	38,477,128	-	-	38,477,128

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	297,519	2,332	87,015	212,836

- (注) 1 自己株式数には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として㈱日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式(当連結会計年度期首253,960株、当連結会計年度末166,960株)が含まれております。
- 2 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加2,332株であります。
- 3 自己株式の減少は、単元未満株式の買増し請求による減少15株及び「役員向け株式交付信託」に係る信託口による当社株式の交付による減少87,000株であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月24日 取締役会 (注)1	普通株式	480	12.5	2023年3月31日	2023年6月8日
2023年11月8日 取締役会 (注)2	普通株式	480	12.5	2023年9月30日	2023年12月1日

- (注) 1 2023年5月24日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として㈱日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金3百万円を含めております。
- 2 2023年11月8日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として㈱日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月20日 取締役会 (注)	普通株式	利益剰余金	557	14.5	2024年3月31日	2024年6月6日

- (注) 配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として㈱日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円を含めております。

当連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	38,477,128	-	-	38,477,128

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	212,836	105,582	65,400	253,018

（注）1 自己株式数には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として㈱日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式（当連結会計年度期首166,960株、当連結会計年度末251,560株）が含まれております。

2 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加582株及び「役員向け株式交付信託」の追加取得による増加105,000株であります。

3 自己株式の減少は、第三者割当による自己株式の処分（㈱日本カストディ銀行（信託口）を割当先とする第三者割当）による減少45,000株及び「役員向け株式交付信託」から退任役員への交付20,400株であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年 5月20日 取締役会 （注）1	普通株式	557	14.5	2024年 3月31日	2024年 6月 6日
2024年11月 8日 取締役会 （注）2	普通株式	557	14.5	2024年 9月30日	2024年12月 3日

（注）1 2024年 5月20日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として㈱日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式に対する配当金 2百万円を含めております。

2 2024年11月 8日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として㈱日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式に対する配当金 2百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年 5月19日 取締役会 （注）	普通株式	利益剰余金	807	21.0	2025年 3月31日	2025年 6月 5日

（注） 配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として㈱日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式に対する配当金 5百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	10,876百万円	10,342百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	59	55
現金及び現金同等物	10,817	10,287

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

機械装置及び運搬具並びにその他(有形固定資産)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金などの安全性の高い金融資産に限定し、また主に配合飼料の製造販売事業並びに畜産物生産を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。運転資金については、銀行借入により調達しております。通貨関連のデリバティブ取引は、将来の為替変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、主に業務上関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に運転資金、設備資金の調達を目的としたものであります。変動金利の長期借入金は、金利変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」を参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、社内管理規程に従い、営業債権について主要な取引先の状況を定期的に調査し、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、上場株式の投資有価証券については、定期的に時価の把握を行っております。非上場株式及び関連会社株式の投資有価証券については、定期的に財務状況等の把握を行っております。

通貨関連では、原料の輸入に伴う外貨建取引における外貨建金銭債務の為替変動リスクを回避する目的で、為替予約取引を利用しております。為替予約取引において為替相場の変動によるリスクを有しておりますが、実需に伴う取引の範囲内に限定し実施しておりますので、リスクは限定的なものと判断しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、為替予約取引は原料購入部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社が適時に資金繰計画を作成するとともに、一定の流動性を維持するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表わされております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
その他有価証券 1	6,202	6,202	-
資産計	6,202	6,202	-
長期借入金 2	22,971	22,813	157
負債計	22,971	22,813	157
デリバティブ取引 3	504	504	-

1 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式	3,941

- 2 1年以内に返済予定の長期借入金は、「長期借入金」に含めております。  
 3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
その他有価証券 1	6,751	6,751	-
資産計	6,751	6,751	-
長期借入金 2	20,489	19,960	528
負債計	20,489	19,960	528
デリバティブ取引 3	219	219	-

1 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	3,699

- 2 1年以内に返済予定の長期借入金は、「長期借入金」に含めております。  
 3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
 前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,876	-	-	-
受取手形及び売掛金	51,829	-	-	-
電子記録債権	5,149	-	-	-
合計	67,854	-	-	-

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,342	-	-	-
受取手形及び売掛金	43,211	-	-	-
電子記録債権	4,437	-	-	-
合計	57,991	-	-	-

(注2) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,788	-	-	-	-	-
長期借入金	1,792	6,636	1,523	6,390	4,166	2,461
合計	10,580	6,636	1,523	6,390	4,166	2,461

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,790	-	-	-	-	-
長期借入金	6,088	1,074	6,043	3,933	925	2,425
合計	12,878	1,074	6,043	3,933	925	2,425

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	6,202	-	-	6,202
デリバティブ取引				
通貨関連	-	504	-	504
資産計	6,202	504	-	6,707

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	6,751	-	-	6,751
資産計	6,751	-	-	6,751
デリバティブ取引 通貨関連	-	219	-	219
負債計	-	219	-	219

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	22,813	-	22,813
負債計	-	22,813	-	22,813

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	19,960	-	19,960
負債計	-	19,960	-	19,960

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しているため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しているため、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	6,202	2,937	3,265
小計	6,202	2,937	3,265
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	6,202	2,937	3,265

(注) 上記の取得原価は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	6,720	2,906	3,814
小計	6,720	2,906	3,814
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	30	36	5
小計	30	36	5
合計	6,751	2,942	3,809

(注) 上記の取得原価は減損処理後の帳簿価額であります。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	432	206	-
合計	432	206	-

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1	-	-
合計	1	-	-

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について2百万円(その他有価証券の非上場株式2百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、非上場株式の減損処理にあたっては、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、個別に回復可能性を検討し、回復可能性のないものについて減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	5,453	-	304	304

(注) 為替予約の時価は、差金決済額(差損益)を記載しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	5,015	-	171	171

(注) 為替予約の時価は、差金決済額(差損益)を記載しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	10,133	-	200

(注) 為替予約の時価は、差金決済額(差損益)を記載しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	8,644	-	48

(注) 為替予約の時価は、差金決済額(差損益)を記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しており、その他の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度等を設けており、また、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度等に加入しております。

また、従業員の退職等において退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度等は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,131百万円	2,191百万円
勤務費用	179	171
利息費用	10	10
数理計算上の差異の発生額	60	6
退職給付の支払額	190	108
退職給付債務の期末残高	2,191	2,272

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	207百万円	206百万円
期待運用収益	4	4
数理計算上の差異の発生額	15	4
退職給付の支払額	20	19
年金資産の期末残高	206	186

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	309百万円	328百万円
退職給付費用	33	51
退職給付の支払額	15	11
新規連結に伴う増加額	-	25
退職給付に係る負債の期末残高	328	392

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	341百万円	352百万円
年金資産	422	424
	80	72
非積立型制度の退職給付債務	2,394	2,550
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,313	2,478
退職給付に係る負債	2,313	2,478
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,313	2,478

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	179百万円	171百万円
利息費用	10	10
期待運用収益	4	4
数理計算上の差異の費用処理額	4	12
簡便法で計算した退職給付費用	33	51
確定給付制度に係る退職給付費用	224	241

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	40百万円	1百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	41百万円	40百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	52%	61%
株式	22	22
その他	26	17
合計	100	100

(注) その他には、主として現金、オルタナティブ投資が含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	0.5%	0.5%
長期期待運用収益率	2.0	2.0

(注) 予想昇給率は、2024年9月30日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度において160百万円、当連結会計年度において164百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	149百万円	96百万円
税務上の繰越欠損金	359	411
退職給付に係る負債	713	783
減損損失	250	214
土地時価評価差額	272	261
賞与引当金	260	267
その他	381	291
繰延税金資産小計	2,386	2,327
評価性引当額	1,132	1,057
繰延税金資産合計	1,253	1,270
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,153	1,292
特定基金負担金	435	443
土地評価差額金	131	168
その他	19	19
繰延税金負債合計	1,739	1,923
繰延税金資産(負債)の純額(は負債)	485	653

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.6
住民税均等割等		0.6
法人税額の特別控除		4.3
評価性引当額		7.1
関連会社の持分損益		0.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		0.2
その他		0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		19.0

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この税率変更による影響額は軽微であります。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、茨城県において賃貸用の飼料製造設備(土地を含む)、その他の地域において賃貸用の不動産(土地を含む)及び遊休不動産(土地を含む)を有しております。

2024年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は90百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、固定資産売却益は2百万円(特別利益に計上)、固定資産売却損は1百万円(特別損失に計上)、固定資産除却損は3百万円(特別損失に計上)、減損損失は6百万円(特別損失に計上)であります。

2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は124百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、固定資産売却損は1百万円(特別損失に計上)、減損損失は88百万円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	2,396	2,419
	期中増減額	23	149
	期末残高	2,419	2,569
期末時価		1,323	1,432

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は賃貸不動産の設備更新による増加(101百万円)、主な減少は減価償却費の計上(48百万円)であります。  
 当連結会計年度の主な増加は賃貸不動産の設備更新による増加(108百万円)、新規連結子会社増加による増加(167百万円)、主な減少は減価償却費の計上(49百万円)、減損損失の計上(88百万円)であります。
- 3 期末の時価は、主として不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、もしくは一定の評価額や指標を用いて調整した金額であります。また、契約により取り決められた一定の売却価額がある場合には、当該売却予定価額を時価としております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報  
 顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。
2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報  
 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
- (1) 契約資産及び契約負債の残高等  
 当社グループの契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。
- (2) 残存履行義務に配分した取引価格  
 当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、2025年3月期を初年度とする「中期経営計画2026～1st STAGE for NEXT 10 YEARS～」のスタートに伴い、組織体制及び業績評価方法の刷新を行いました。この変更を報告セグメントに適切に反映するため、従来の「飼料事業」及び「食品事業」の2区分から、「畜産飼料事業」、「水産飼料事業」及び「食品事業」の3区分に細分化し、事業セグメントの集約を新しい区分方法に変更しております。また、経常利益をベースとした経営指標を導入したため、セグメント利益を従来の「営業利益」から「経常利益」に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法及び経常利益をベースとしたセグメント利益により作成したものを記載しております。

各報告セグメントの主要な製品・商品は、「畜産飼料事業」は畜産飼料及び畜産物等であり、「水産飼料事業」は水産飼料及び水産物等であり、「食品事業」は畜産物の加工品等であります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益と調整を行っております。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	畜産飼料 事業	水産飼料 事業	食品事業	計				
売上高								
顧客との契約から 生じる収益	247,055	26,779	40,030	313,864	10	313,875	-	313,875
外部顧客に対する 売上高	247,055	26,779	40,030	313,864	10	313,875	-	313,875
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	5,013	224	29	5,266	1	5,268	5,268	-
計	252,069	27,003	40,059	319,131	11	319,143	5,268	313,875
セグメント利益又は 損失（ ）	9,107	864	679	10,651	148	10,502	2,764	7,737
セグメント資産	95,984	13,925	10,068	119,978	1,703	121,682	9,356	131,038
その他の項目								
減価償却費	2,486	503	166	3,156	0	3,157	134	3,291
受取利息	-	-	-	-	-	-	8	8
支払利息	-	-	-	-	-	-	183	183
持分法投資利益又 は損失（ ）	65	324	-	259	53	312	-	312
持分法適用会社へ の投資額	2,158	-	-	2,158	1,545	3,704	-	3,704
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	1,676	260	78	2,016	-	2,016	739	2,755

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業及び不動産賃貸事業等を含んでおります。なお、海外事業は持分法適用関連会社のため、売上高の計上はありません。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失（ ）の調整額 2,764百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,764百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額9,356百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産11,788百万円が含まれております。全社資産は、主に提出会社の余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

3 セグメント利益又は損失（ ）は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	畜産飼料 事業	水産飼料 事業	食品事業	計				
売上高								
顧客との契約から 生じる収益	232,259	25,640	38,131	296,030	14	296,045	-	296,045
外部顧客に対する 売上高	232,259	25,640	38,131	296,030	14	296,045	-	296,045
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	4,647	294	19	4,961	1	4,962	4,962	-
計	236,906	25,934	38,151	300,992	16	301,008	4,962	296,045
セグメント利益	8,533	1,164	284	9,982	103	10,086	3,296	6,789
セグメント資産	88,924	11,931	9,900	110,755	1,724	112,480	11,691	124,172
その他の項目								
減価償却費	2,539	515	172	3,227	1	3,228	393	3,621
受取利息	-	-	-	-	-	-	6	6
支払利息	-	-	-	-	-	-	190	190
持分法投資利益又 は損失( )	60	0	-	61	191	129	-	129
持分法適用会社へ の投資額	1,800	-	-	1,800	1,661	3,462	-	3,462
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	2,865	179	1,410	4,455	0	4,456	532	4,988

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業及び不動産賃貸事業等を含んでおります。なお、海外事業は持分法適用関連会社のためのため、売上高の計上はありません。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 3,296百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 3,296百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額11,691百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産12,266百万円が含まれております。全社資産は、主に提出会社の余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

##### 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

##### 2 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

###### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計	消去又は 全社	合計
	畜産飼料 事業	水産飼料 事業	食品事業	計				
減損損失	94	29	74	198	-	198	6	204

（注） 「全社」の金額は、セグメントに帰属しない遊休資産に係るものであります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計	消去又は 全社	合計
	畜産飼料 事業	水産飼料 事業	食品事業	計				
減損損失	-	-	5	5	82	88	0	88

（注）1 「その他」の金額は、不動産賃貸事業に係るものであります。

2 「全社」の金額は、セグメントに帰属しない遊休資産に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

「畜産飼料事業」において、道北協同飼料販売㈱の株式を追加取得し、連結子会社としたことに伴い、負ののれん発生益を特別利益に338百万円計上しております。

## 【関連当事者情報】

## 1 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	三井物産(株)	東京都千代田区	343,062	総合商社	(被所有) 直接 25.76	当社が製造する配合飼料の原料等購入 当社製品等の販売	原料等の購入 (注)1(1)	83,916	買掛金	9,881
関連会社	極洋フィードワンマリン(株)	愛媛県南宇和郡愛南町	90	養殖事業	(所有) 直接 45.00 間接 5.00	資金の貸付等 当社製品等の販売	資金の貸付 (注)2、3	150	破産更生債権等	1,359
							利息の受取 (注)2	6	-	-
その他の関係会社の子会社	ブライフーズ(株)	青森県八戸市	1,793	プロイラー生産・加工・販売	(所有) 直接 1.25	当社製品等の販売 当社商品の仕入先	製品等の販売 (注)1(2)	7,806	売掛金	2,778

(注)1 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 原料等の購入については、同社から提示された価格により、市場の実勢価格を参考に決定しております。

(2) 製品等の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、毎期交渉の上決定しております。

2 資金の貸付については、市場金利を勘案しており、返済条件は資金用途等の個々の状況を勘案して決定しております。

3 連結財務諸表上は持分法の適用により上記金額から1,274百万円を控除した金額を計上しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	三井物産(株)	東京都千代田区	343,441	総合商社	(被所有) 直接 25.72	当社が製造する配合飼料の原料等購入 当社製品等の販売	原料等の購入 (注)1(1)	84,208	買掛金	9,305
関連会社	極洋フィードワンマリン(株)	愛媛県南宇和郡愛南町	90	養殖事業	(所有) 直接 45.00 間接 5.00	資金の貸付等	債権放棄 (注)2	1,274	-	-
その他の関係会社の子会社	ブライフーズ(株)	青森県八戸市	1,793	プロイラー生産・加工・販売	(所有) 直接 1.25	当社製品等の販売 当社商品の仕入先	製品等の販売 (注)1(2)	6,665	売掛金	1,795

(注)1 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 原料等の購入については、同社から提示された価格により、市場の実勢価格を参考に決定しております。

(2) 製品等の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、毎期交渉の上決定しております。

2 極洋フィードワンマリン(株)は2024年12月に清算終了しており、取引金額は清算に伴う貸付金の債権放棄であります。

なお、当該債権放棄に対し、前連結会計年度末までに計上した貸倒引当金を充当しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引  
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)  
該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は極洋フィードワンマリン(株)であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	極洋フィードワンマリン(株)	
	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	-	-
税引前当期純利益	-	2,548
当期純利益	-	2,548

(注) 1 極洋フィードワンマリン(株)は、重要性が増したため、当連結会計年度から重要な関連会社としています。

2 極洋フィードワンマリン(株)は当連結会計年度において清算終了し、関連会社ではなくなりました。このため、損益計算書項目のみ記載しております。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,314.03円	1,429.04円
1株当たり当期純利益	132.97円	140.84円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。
- 2 「役員向け株式交付信託」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- なお、前連結会計年度において、当該信託口が保有する当社株式の期末株式数は166,960株、期中平均株式数は196,537株であり、当連結会計年度において、当該信託口が保有する当社株式の期末株式数は251,560株、期中平均株式数は194,314株であります。
- 3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,084	5,387
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,084	5,387
普通株式の期中平均株式数(株)	38,235,630	38,253,930

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2024年9月26日開催の取締役会において、当社の完全子会社である苦小牧飼料(株)及び東北飼料(株)を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結し、2025年4月1日付で吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 被結合企業の名称及びその事業の内容

被結合企業の名称 苦小牧飼料(株)  
 事業の内容 配合飼料の製造  
 被結合企業の名称 東北飼料(株)  
 事業の内容 配合飼料の製造

(2) 企業結合日

2025年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、苦小牧飼料(株)及び東北飼料(株)を消滅会社とする吸収合併方式であります。

(4) 結合後企業の名称

フィード・ワン(株)

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は、子会社工場を自社工場化することで組織力を高め、中長期的な競争力向上を図るため、当社の完全子会社である苦小牧飼料(株)及び東北飼料(株)を吸収合併することといたしました。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

(連結子会社間の吸収合併)

当社は、2025年4月30日開催の取締役会において、2025年10月1日(予定)を効力発生日として、当社の完全子会社である鹿島フィードワン販売(株)を存続会社とし、東海フィードワン販売(株)を消滅会社とする吸収合併(以下「本合併」という。)を行うことについて決議いたしました。また、本合併に関する議案は、2025年6月24日開催の鹿島フィードワン販売(株)株主総会及び2025年6月23日開催の東海フィードワン販売(株)株主総会において承認決議され、2025年6月30日(予定)付けで両社は合併契約を締結する予定です。

1. 取引の概要

(1) 被結合企業の名称及びその事業の内容

被結合企業の名称 東海フィードワン販売(株)  
事業の内容 飼料の仕入販売

(2) 企業結合日

2025年10月1日(予定)

(3) 企業結合の法的形式

鹿島フィードワン販売(株)を存続会社とし、東海フィードワン販売(株)を消滅会社とする吸収合併方式であります。

(4) 結合後企業の名称

鹿島フィードワン販売(株)

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループは、2025年3月期を初年度とする「中期経営計画2026～1st STAGE for NEXT 10 YEARS～」を掲げ、新たに設定したPurpose「飼料で食の未来を創り、命を支え、笑顔を届ける」の実現に向け、10年後を見据えた基盤強化を進めております。この度、さらなる企業価値の向上を目指し、畜産飼料事業における販売力強化・経営資源の有効活用及び効率化を図ることを目的として、本合併を行うことといたしました。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

(固定資産の取得)

当社は、2025年5月19日開催の取締役会において、以下のとおり固定資産の取得(新工場建設)について決議いたしました。

1. 新工場建設の理由

当社は、「中期経営計画2026～1st STAGE for NEXT 10 YEARS～」(2025年3月期～2027年3月期)において、Purpose「飼料で食の未来を創り、命を支え、笑顔を届ける」を実現するべく、10年後を見据えた土台づくりを行うことを基本方針としております。また、本中期経営計画開始からの10年間で約800億円の大規模投資を計画しております。

我が国における水産養殖をとりまく環境は、海水温の上昇や天然資源の枯渇等の急激な変化により配合飼料に対するニーズも多様化することが見込まれます。

このような状況の中、当社は水産養殖の持続的な発展に向け、供給責任及び付加価値創造を果たすべく、水産飼料新工場を建設し、知多工場での水産用配合飼料の製造を移管することといたしました。新工場建設により競争力の強化を図ると共に、先進的技術の研究開発を進め、持続可能な養殖業の発展に貢献してまいります。

2. 新工場の概要

名称	豊川工場（仮称）
所在地	愛知県豊川市御津町御幸浜一号地2番10号
敷地面積	27,195.65 m <sup>2</sup>
投資総額	約130億円（土地、建物・設備等）
資金計画	自己資金及び借入金
生産品目	水産用配合飼料

3. 取得先の概要

(1) 土地の取得先 愛知県

(2) 建物・設備等の発注先

名称	OMC株式会社
所在地	愛知県名古屋市中区富士見町8番8号
代表取締役	尾上 稔
事業内容	配合飼料及び肥料の各プラントの設計・開発製造・販売等
資本金	1億円
設立年月日	1910年11月3日

なお、当社と取得先との間には、記載すべき資本関係、人的関係及び取引関係はありません。

4. 取得の日程

土地取得	2025年5月19日
着工	2025年度下期（予定）
竣工	2028年4月 新工場竣工後、水産用配合飼料の製造を知多工場より順次移管いたします。 なお、知多工場における畜産用配合飼料の製造は継続いたします。

5. 業績に与える影響

本件が2026年3月期の連結業績に与える影響は軽微であります。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,788	6,790	1.007	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,792	6,088	1.059	-
1年以内に返済予定のリース債務	133	129	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	21,178	14,400	0.668	2026年4月～ 2037年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	602	538	-	2026年4月～ 2030年7月
その他有利子負債				
その他 流動負債(預り保証金)	645	639	0.233	-
その他 固定負債(長期預り保証金)	20	20	0.212	-
合計	33,160	28,607	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は、以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,074	6,043	3,933	925
リース債務	123	118	164	98

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	148,298	296,045
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	3,879	6,774
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(百万円)	3,092	5,387
1株当たり中間(当期)純利益(円)	80.79	140.84

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,307	5,495
受取手形	1,498,006	1,745,000
売掛金	144,982	137,293
商品及び製品	2,355	2,058
原材料及び貯蔵品	13,786	16,165
前渡金	685	241
前払費用	1,596	1,675
未収金	1,410	1,580
短期貸付金	1	-
関係会社短期貸付金	1,184	5,235
その他	523	34
貸倒引当金	186	261
流動資産合計	80,452	75,970
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,280	7,181
構築物	1,189	1,142
機械及び装置	36,700	36,509
車両運搬具	40	39
工具、器具及び備品	232	284
土地	4,531	4,498
リース資産	546	498
建設仮勘定	150	418
その他	2	3
有形固定資産合計	20,676	20,575
無形固定資産		
借地権	0	0
ソフトウェア	232	1,331
ソフトウェア仮勘定	1,262	168
その他	1	0
無形固定資産合計	1,496	1,500
投資その他の資産		
投資有価証券	5,319	6,042
関係会社株式	4,312	4,213
出資金	34	33
関係会社長期貸付金	106	758
破産更生債権等	11,653	1,247
長期前払費用	35	6
その他	482	396
貸倒引当金	1,428	203
投資その他の資産合計	10,515	11,494
固定資産合計	32,688	33,571
資産合計	113,141	109,541

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1 31,637	1 26,762
短期借入金	6 7,765	6 12,365
リース債務	117	112
未払金	1 1,688	1 1,962
未払費用	1 2,836	1 2,167
未払法人税等	1,921	-
預り金	1 1,359	1 1,303
賞与引当金	625	623
資産除去債務	77	-
その他	-	219
流動負債合計	48,028	45,517
固定負債		
長期借入金	6 16,671	6 12,005
リース債務	484	434
繰延税金負債	651	800
退職給付引当金	1,943	2,045
役員株式給付引当金	111	118
関係会社事業損失引当金	119	151
資産除去債務	3	58
固定負債合計	19,984	15,614
負債合計	68,013	61,132
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	2,500	2,500
その他資本剰余金	9,431	9,436
資本剰余金合計	11,931	11,936
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	21,023	24,168
利益剰余金合計	21,023	24,168
自己株式	175	212
株主資本合計	42,779	45,892
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,208	2,549
繰延ヘッジ損益	139	33
評価・換算差額等合計	2,348	2,516
純資産合計	45,127	48,408
負債純資産合計	113,141	109,541

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 269,867	1 253,286
売上原価	1 245,446	1 227,519
売上総利益	24,420	25,766
販売費及び一般管理費	1, 2 18,030	1, 2 20,547
営業利益	6,390	5,219
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 176	1 203
備蓄保管収入	136	142
その他	1 174	1 178
営業外収益合計	487	524
営業外費用		
支払利息	1 136	1 161
支払手数料	14	34
その他	1 37	1 38
営業外費用合計	187	234
経常利益	6,690	5,509
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	206	-
関係会社株式売却益	-	3
特別利益合計	207	3
特別損失		
固定資産売却損	7	0
固定資産除却損	28	9
減損損失	6	35
関係会社株式評価損	282	9
関係会社貸倒引当金繰入額	321	211
関係会社事業損失引当金繰入額	119	32
投資有価証券評価損	2	-
工場閉鎖損失	3 149	-
会員権売却損	11	-
本社移転費用	-	4 32
特別損失合計	928	332
税引前当期純利益	5,968	5,180
法人税、住民税及び事業税	1,959	894
法人税等調整額	49	26
法人税等合計	1,910	921
当期純利益	4,058	4,259

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	10,000	2,500	9,431	11,931	17,925	17,925	246	39,610	
当期変動額									
剰余金の配当					960	960		960	
当期純利益					4,058	4,058		4,058	
自己株式の取得							1	1	
自己株式の処分			0	0			0	0	
株式給付信託による自己株式の処分							73	73	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	0	0	3,097	3,097	71	3,169	
当期末残高	10,000	2,500	9,431	11,931	21,023	21,023	175	42,779	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,161	32	1,194	40,804
当期変動額				
剰余金の配当				960
当期純利益				4,058
自己株式の取得				1
自己株式の処分				0
株式給付信託による自己株式の処分				73
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,047	106	1,153	1,153
当期変動額合計	1,047	106	1,153	4,322
当期末残高	2,208	139	2,348	45,127

当事業年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	10,000	2,500	9,431	11,931	21,023	21,023	175	42,779
当期変動額								
剰余金の配当					1,114	1,114		1,114
当期純利益					4,259	4,259		4,259
自己株式の取得							0	0
自己株式の処分			5	5			33	39
株式給付信託による自己株式の取得							87	87
株式給付信託による自己株式の処分							17	17
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	5	5	3,145	3,145	37	3,113
当期末残高	10,000	2,500	9,436	11,936	24,168	24,168	212	45,892

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,208	139	2,348	45,127
当期変動額				
剰余金の配当				1,114
当期純利益				4,259
自己株式の取得				0
自己株式の処分				39
株式給付信託による自己株式の取得				87
株式給付信託による自己株式の処分				17
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	340	172	168	168
当期変動額合計	340	172	168	3,281
当期末残高	2,549	33	2,516	48,408

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を採用しております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

(4) 役員株式給付引当金

「株式交付規程」に基づく当社の取締役等への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社は主として畜産・水産飼料の製造・販売を行っており、国内の畜産・水産生産者を顧客としております。当社では、主に完成した製品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、原則として、顧客が製品を検収した時点、又は顧客が手配した運送業者に製品を引き渡した時点で当該製品に対する支配が顧客に移転することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しておりますが、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね3ヶ月以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

また、当社は、財又はサービスの収益を認識するにあたり、当該財又はサービスを顧客に提供する前に支配していると判定されれば本人取引、判定されなければ代理人取引として収益を認識しております。顧客に提供する前に支配しているか否かの判定は、財又はサービスの提供に対して主たる責任を有していること、当該財又はサービスが顧客に提供される前等に在庫リスクを有していること及び当該財又はサービスの価格設定において裁量権を有していること等の指標を考慮しております。主に商品の販売のうち、当社の役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

有形固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	20,676	20,575

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)有形固定資産の減損 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「短期貸付金」に含めていた「関係会社短期貸付金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「短期貸付金」に表示していた1,185百万円は、「短期貸付金」1百万円、「関係会社短期貸付金」1,184百万円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた51百万円は、「支払手数料」14百万円、「その他」37百万円として組み替えております。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

取締役等に信託を通じて当社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)(役員向け株式交付信託)」に同一内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	8,785百万円	8,157百万円
長期金銭債権	1,605	199
短期金銭債務	10,961	10,303

(注)表示方法の変更に記載のとおり、当事業年度より「関係会社短期貸付金」に係る表示方法の変更を行っております。前事業年度における短期金銭債権は当該表示方法の変更を反映し、「関係会社短期貸付金」を控除しております。

## 2 保証債務

下記取引先の債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
(株)栗原農場	941百万円	(株)栗原農場 844百万円
NIPPAI SHALIMAR FEEDS PRIVATE LIMITED	589	NIPPAI SHALIMAR FEEDS PRIVATE LIMITED 564
(株)栗駒ポーター	427	(株)栗駒ポーター 380
(有)八戸農場ほか5件	451	(有)八戸農場ほか4件 253
計	2,410	計 2,043

## 3 国庫補助金の受入れ及び保険差益による取得価額から控除されている圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
機械及び装置	21百万円	21百万円
計	21	21

## 4 期末日満期手形及び電子記録債権

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が、前事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	676百万円	- 百万円
電子記録債権	608	-

## 5 貸出コミットメント

連結財務諸表「注記事項(連結貸借対照表関係)」に同一内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

## 6 財務制限条項

連結財務諸表「注記事項(連結貸借対照表関係)」に同一内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	58,741百万円	56,203百万円
仕入高	84,144	84,392
その他の営業取引高	4,805	4,787
営業取引以外の取引による取引高	82	71

## 2 販売費及び一般管理費のうち主な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

なお、( )は内書であります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運賃積込賃	4,591百万円	4,952百万円
飼料価格安定基金負担金	5,097	6,621
貸倒引当金繰入額	83	86
人件費	3,423	3,684
(賞与引当金繰入額)	(435)	(424)
(退職給付費用)	(227)	(224)
役員株式給付引当金繰入額	14	25
法定福利費	520	554
減価償却費	154	433
受取出向料	334	302
研究開発費	823	882
おおよその割合		
販売費	78.3%	78.2%
一般管理費	21.7	21.8

## 3 工場閉鎖損失

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

北九州畜産工場開設に伴い、旧工場設備の撤去費用等を計上しております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

## 4 本社移転費用

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社の本社移転に係る費用であり、内装工事費用及び固定資産除却損等を計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	1,698
関連会社株式	1,756

当事業年度(2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	1,864
関連会社株式	1,672

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	594百万円	638百万円
減損損失	75	87
貸倒引当金	494	145
関係会社事業損失引当金	36	47
投資有価証券評価損	778	804
賞与引当金	191	190
ゴルフ会員権評価損	13	13
未払事業税	113	33
資産除去債務	24	18
その他	94	160
繰延税金資産小計	2,416	2,141
評価性引当額	1,440	1,130
繰延税金資産合計	976	1,011
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,036	1,234
特定基金負担金	435	443
その他	155	133
繰延税金負債合計	1,628	1,811
繰延税金資産(負債)の純額(は負債)	651	800

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等の 負担率との間の差異が法 定実効税率の100分の5以 下であるため注記を省略 しております。	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.8
住民税均等割等		0.6
法人税額の特別控除		5.6
評価性引当額		7.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		0.2
その他		0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率		17.8

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この税率変更による影響額は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)4 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2024年9月26日開催の取締役会において、当社の完全子会社である苫小牧飼料(株)及び東北飼料(株)を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結し、2025年4月1日付で吸収合併いたしました。

詳細については、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)(連結子会社の吸収合併)」に同一内容を記載しているため、注記を省略しております。

(固定資産の取得)

当社は、2025年5月19日開催の取締役会において、固定資産の取得(新工場建設)について決議いたしました。

詳細については、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)(固定資産の取得)」に同一内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	7,280	348	0	446	7,181	5,215
	構築物	1,189	68	0	115	1,142	2,056
	機械及び装置	6,700	1,151	4	1,337	6,509	15,036
	車両運搬具	40	18	-	20	39	117
	工具、器具及び備品	232	146	3	90	284	962
	土地	4,531	2	35 (35)	-	4,498	-
	リース資産	546	64	-	113	498	387
	建設仮勘定	150	869	601	-	418	-
	その他	2	3	0	1	3	2
	計	20,676	2,672	646 (35)	2,126	20,575	23,778
無形固定資産	借地権	0	-	-	-	0	-
	ソフトウェア	232	1,460	-	361	1,331	1,356
	ソフトウェア仮勘定	1,262	172	1,266	-	168	-
	その他	1	-	0 (0)	0	0	11
	計	1,496	1,632	1,266 (0)	361	1,500	1,368

(注) 「当期減少額」欄の( )内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,615	251	1,401	464
賞与引当金	625	623	625	623
役員株式給付引当金	111	25	18	118
関係会社事業損失引当金	119	34	1	151

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株)
取次所	-
買取・買増手数料	株式売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 <a href="https://www.feed-one.co.jp/">https://www.feed-one.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株主について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

(イ) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(ロ) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(ハ) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

(ニ) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第10期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月21日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月21日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

（第11期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月11日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づき臨時報告書

2024年6月24日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月17日

フィード・ワン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
横浜事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西川 福之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 歌 健至

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフィード・ワン株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィード・ワン株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

飼料販売取引に係る収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度において、畜産飼料事業セグメント売上高は232,259百万円、水産飼料事業セグメント売上高は25,640百万円と連結損益計算書の売上高の87.1%を占める中核的な収益であり、利益に対する売上計上額が大きく、金額的重要性が高い。</p> <p>飼料販売取引は、事業の特性から個々の取引金額については売上計上額の全体に比べて極めて少額であるが、顧客数は多く、処理される取引件数も多数に渡る。また、畜産飼料販売取引においては四半期毎に、水産飼料販売取引においては不定期に販売単価の改定を実施している。</p> <p>さらに、飼料販売売上は、顧客別製品別販売単価データと出荷データに基づき基幹システムによって自動計算される仕組みとなっており、業務プロセス全体を通じて基幹システムの自動化統制に高度に依存している。</p> <p>このように、連結財務諸表における重要性、事業の特性、ITへの依存度等を踏まえると、飼料販売取引に係る収益認識が相対的に重要な監査領域であると評価した。以上により、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。</p>	<p>左記の監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人が主として実施した監査手続は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク評価手続として、月次及び累計の支店別予算達成状況の把握、製品分類別の販売単価推移分析と利用可能な外部の市場相場データとの比較、得意先別の販売数量・販売単価の増減分析を実施した。</li> <li>・IT専門家を利用して、取引開始から売上計上に至るまでのITシステムにおける一連のデータフロー、処理プロセス、手動及び自動化された内部統制、並びにITシステムの安定稼働のために構築された全般統制を理解した。</li> <li>・IT専門家を利用して、アクセス権の登録、変更、削除についての責任者承認証跡の閲覧、アクセス権の棚卸証跡の閲覧、セキュリティ設定値の確認、システム変更の責任者承認証跡の閲覧、システム運用管理の責任者承認証跡の閲覧等を実施し、基幹システム及び会計システムにおける全般統制の整備及び運用状況に係る有効性を評価した。</li> <li>・基幹システムにおける自動計算に関する業務処理統制の有効性を評価するために、飼料販売売上金額の再計算を実施し、ITシステムによる処理の正確性を検討した。また、インプットデータである顧客別製品別販売単価データについては、サンプルベースで申請書及び製品価格表と突合し、出荷データについては出荷証憑と突合し、インプットデータの正確性を検討した。</li> <li>・実証手続として、サンプルベースで売上伝票と出荷証憑の突合、入金証憑との突合を実施した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、フィード・ワン株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、フィード・ワン株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月17日

フィード・ワン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
横浜事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西川 福之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 歌 健至

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフィード・ワン株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィード・ワン株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

飼料販売取引に係る収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（飼料販売取引に係る収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。